

10月10日(火)

出席委員

委員長 塚本 よしひろ 君
副委員長 せ お 麻 里 君
同 松永 よしひろ 君
委員 のだて 稔 史 君
同 やなぎさわ 聡 君
同 おぎの あやか 君
同 ゆきた 政 春 君
同 澤 田 えみこ 君
同 ひがし ゆ き 君
同 山本 やすゆき 君
同 石 田 ちひろ 君
同 田 中 たけし 君
同 せらく 真 央 君
同 松本 ときひろ 君
同 新 妻 さえ子 君
同 えのした 正人 君
同 吉 田 ゆみこ 君
同 安 藤 たい作 君

委員 横 山 由香理 君
同 石 田 しんご 君
同 筒井 ようすけ 君
同 つ る 伸一郎 君
同 あくつ 広 王 君
同 まつざわ 和昌 君
同 こしば 新 君
同 木 村 健 悟 君
同 鈴 木 ひろ子 君
同 石 田 秀 男 君
同 高 橋 しんじ 君
同 西 本 たか子 君
同 須 貝 行 宏 君
同 藤 原 正 則 君
同 こんの 孝 子 君
同 若 林 ひろき 君
同 西 村 直 子 君
同 せりざわ裕次郎 君

欠席委員

中 塚 亮 君

その他の出席議員

渡辺 ゆういち 君

出席説明員

区 長
森 澤 恭 子 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
新 井 康 君

企 画 部 長
久 保 田 善 行 君

企 画 課 長
佐 藤 憲 宜 君

政策推進担当課長
吉 岡 孝 樹 君

財 政 課 長
遠 藤 孝 一 君

総 務 部 長
堀 越 明 君

総 務 課 長
勝 亦 隆 一 君

人 事 課 長
崎 村 剛 光 君

広町事業調整担当課長
泉 勝 也 君

保 育 課 長
立 木 征 泰 君

都 市 環 境 部 長
中 村 敏 明 君

都市整備推進担当部長
有 江 誠 剛 君

参 事
(都市環境部都市計画課長事務取扱)
鈴 木 和 彦 君

住 宅 課 長
竹 田 昌 弘 君

木密整備推進課長
小 川 晋 君

都 市 開 発 課 長
中 道 元 紀 君

まちづくり立体化担当課長
大 石 英 之 君

建 築 課 長
長 尾 樹 偉 君

防災まちづくり部長
溝 口 雅 之 君

災害対策担当部長
(危機管理担当部長兼務)
滝 澤 博 文 君

土 木 管 理 課 長
櫻 木 太 郎 君

交通安全担当課長
工 藤 忠 雄 君

道 路 課 長
(用地担当課長兼務)
森 一 生 君

公 園 課 長
高 梨 智 之 君

河川下水道課長
北 原 淳 君

防 災 課 長
平 原 康 浩 君

防災体制整備担当課長
羽 鳥 匡 彦 君

災害対策担当課長
伊 藤 大 君

会 計 管 理 者
大 串 史 和 君

教 育 長
伊 崎 みゆき 君

教 育 次 長
米 田 博 君

区 議 会 事 務 局 長
大 澤 幸 代 君

○午前10時00分開会

○塚本委員長　ただいまより、決算特別委員会を開会いたします。

本日の予定に入ります前に、理事者より発言を求められておりますので、お願いいたします。

○立木保育課長　私からは、10月5日の決算特別委員会、民生費、款別審査における答弁の補足をさせていただきたいと思っております。

多胎児の保育園入園選考における調整指数加点につきまして、総合的に検討する旨、答弁させていただきましたが、様々な視点から、いろいろなご家庭の要件や、他の入園希望者への影響などを熟慮し、検討した結果、多胎児育児への支援強化として、保育園の優先利用措置を実施することといたしました。具体的には、多胎児の入園選考における調整指数に2点を加点いたします。これによりまして、兄弟姉妹で同時に入園申請するときに加算される1点と合わせまして、合計3点の優遇措置が受けられるようになります。適用は令和6年4月入園分からで、本日より、区ホームページや保育園のご案内の冊子に情報を追加し、周知してまいります。

○塚本委員長　それでは、令和4年度品川区一般会計歳入歳出決算および災害復旧特別会計歳入歳出決算を一括議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち第6款土木費、および災害復旧特別会計歳入歳出決算でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○大串会計管理者　おはようございます。本日も決算特別委員会、よろしくをお願いいたします。

それでは、一般会計第6款土木費をご説明申し上げます。決算書の328ページをお願いいたします。

第6款土木費は、予算現額185億1,742万2,196円、支出済額は161億4,275万9,076円で、執行率は87.2%、支出済額の対前年度比はマイナス12億8,925万2,878円、7.4%の減であります。減の主なものは、排水施設建設事業、大崎駅周辺地区再開発事業に係る支出であります。

1項土木管理費の支出済額は9億1,709万1,006円で、執行率は97.8%であります。交通安全の啓発、駅周辺等放置自転車対策、シェアサイクル事業などを行いました。

続きまして、332ページに参ります。2項道路橋梁費の支出済額は26億6,058万4,776円で、執行率は97.9%であります。道路バリアフリー工事、橋梁長寿命化修繕事業などを行いました。

続きまして、338ページに参ります。3項河川費の支出済額は19億951万9,324円で、執行率は94.0%であります。第二戸越幹線整備工事や下水道管改修工事などを行いました。

続きまして、342ページに参ります。4項都市計画費の支出済額は76億8,655万8,850円で、執行率は81.5%であります。

1目都市計画費では、景観まちづくり推進事業のほか、コミュニティバスの試行運行などを行いました。

次のページに参りまして、2目木密整備推進費では、不燃化特区支援事業や都市防災不燃化促進事業などを行いました。

2枚おめくりいただきまして、348ページでございます。3目都市開発費では、大崎駅周辺地区などの再開発事業への補助や、連続立体交差化事業などを行いました。

次のページに参りまして、4目公園管理費では、公園・児童遊園の維持管理のほか、しながわ区民公園などの再整備、しながわ水族館の運営や、緑化活動支援事業などを行いました。

続きまして356ページに参ります。5項建築費の支出済額は10億1,229万8,750円で、執行率は80.4%であります。細街路拡幅整備事業、住宅・建築物耐震化支援事業や建築行政指導などを行いました。

2枚おめぐりいただきまして、360ページに参ります。6項住宅費の支出済額は9億7,059万3,175円で、執行率は93.4%であります。住宅改善資金の融資あっせん・助成や、区営住宅・区民住宅の維持管理、居住支援事業などを行いました。

次の364ページに参ります。7項防災費の支出済額は9億8,611万3,195円で、執行率は89.8%であります。防災区民組織の育成や、しながわ防災学校の運営、品川区防災地図の改訂などを行いました。

土木費の説明は以上でございます。

次に、恐れ入りますが、506ページをお願いいたします。災害復旧特別会計のご説明をいたします。歳入、第1款繰入金、第1項基金繰入金に収入済額はございません。

次のページに参りまして、歳出、第1款災害復旧費、第1項災害復旧費に支出済額はございません。

○塚本委員長 以上で、本日の審査項目の全ての説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在、31名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。澤田えみこ委員。

○澤田委員 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

367ページ、防災普及教育費、普及啓発経費、355ページ、しながわ水族館運営費についてお伺いいたします。

まずは、367ページの普及啓発経費です。防災普及教育費、普及啓発経費として、352万3,462円が計上されていますが、普及啓発としてどのような取組を行っていらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

○平原防災課長 普及啓発経費につきまして、お答えいたします。

防災課では、防災に関する普及教育として、しながわ防災学校、しながわ防災体験館、防災フェアなどの取組を行っているところです。普及啓発経費では、区内各地に派遣して地震の揺れを体験いただく地震体験車や、区内小・中学生から応募いただく防災ポスターコンクールのほか、マンション防災アドバイザーの取組などを行っているものでございます。

○澤田委員 地震体験車や防災ポスターなど、普及啓発として子どもたちに向けてやっていたらっしゃるといふこと、またマンション防災アドバイザーという取組をやっていたらっしゃるといふことで、今後起きるとされている首都直下型地震に備え、町会・自治会などにより数多くの防災訓練や防災イベントが行われております。これらは地域防災において大変大切な取組であると感じております。

一方で、品川区には多くの高層マンションが建設されておりますが、町会・自治会への参加率は低いとお声もお聞きしております。そうなりますと、マンション防災については、おのおのマンションに任されていることが多いかと思われまます。区としても、先ほど課長がおっしゃっていたように、区内の高層マンションを対象にマンション防災アドバイザーを派遣されていると思いきれども、現在行われているマンション防災アドバイザーの成果や課題をお示しください。

○平原防災課長 マンション防災アドバイザーについてでございますが、平成30年度から行っている取組でございます。その中で、防災に関する講演や防災訓練の支援などを行っておりまして、令和4

年度では講演を6件、訓練支援を11件行っているところでございます。

課題でございますが、防災に関心のあるマンションにつきましても取組が進んでいるところでございますけれども、1名のアドバイザーで実施しているということもございまして、多数のマンションをカバーするまでには至っていないという状況でございます。

○澤田委員 今現在、防災アドバイザーの方がお1人しかいらっしゃらない中、多くの需要があると思うのですが、大変すばらしい取組である反面、多くのマンションをたったお1人で回られるのは大変だと思います。また、防災訓練が週末の土日に行われることも多いことを考えますと、1年間で回れるマンションの数は限られてしまうのではないのでしょうか。もう一人、アドバイザーを増やすなど、区として考えていらっしゃる対策・対応などがありましたらお聞かせください。

○平原防災課長 区では在宅避難を推進しているところでございます。このため、マンション防災を強化してまいりたいと考えてございます。対象マンションにつきましても、これまで進めておりました10階以上のマンション、高層マンションというふうに扱ってございましたけれども、そちらから、3階以上かつ15戸以上のマンションまで拡大することを考えてございまして、そのための体制をしっかりと整備してまいりたいと考えてございます。

○澤田委員 3階以上のマンションに変わったということで、より多くのマンションが対象になったと思いますので、マンションでの防災訓練を望む多くの区民の方々のニーズにお応えいただけるよう、マンション防災アドバイザーのより一層の拡充のための体制の整備をお願いいたします。

続きまして、355ページ、しながわ水族館運営費についてお伺いいたします。「しながわ水族館リニューアルの方向性について」では、令和5年度、事業者・設計者選定、令和5年度から令和7年度、設計期間とあります。現在の進捗状況をお聞かせください。

○高梨公園課長 区では令和4年5月にしながわ水族館リニューアルの方向性を公表いたしまして、令和4年度は、リニューアルに向けた運営準備事業者と設計事業者の公募に向けた準備を進めてまいりました。今年度に入りまして、7月より事業者公募の受付を開始いたしまして、これまで事業者からの提案の説明やヒアリングなどを実施してきたところでございます。現在は、事業者選定に向けた選定の会議などを行っている段階でございまして、この後、11月に向けて、事業者を選定し、公表していく予定としてございます。

○澤田委員 様々、今、動き出しておりますけれども、令和9年度のリニューアルに向け、令和7年度から令和9年度の工事が始まるまでの間も、しながわ水族館は運営しております。その中で、昨年行われていたゴールドジムとのコラボイベント、マッスルハロウィンをさらにパワーアップしてマッスルハロウィンリボンを行ったり、超ミニ水族館ボトリウムをつくれるワークショップを開催するなど、子どもたちだけでなく大人も楽しめる企画をすることで、多くの方に足を運んでいただけるよう、様々努力されていると思います。

そこでお伺いしたいのは、今までも多くの委員が一般質問や委員会で、リニューアルした際の夜間営業を提案されてきたと思いますが、子どもだけでなく、大人がデートなどでも訪れられるように、改めて私からも夜間営業を要望いたします。実現に対して、課題や配慮すべき内容について、現在、区としてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○高梨公園課長 リニューアル後における夜間営業など、営業時間の拡大につきましては、区としても積極的に検討すべき内容であると考えているところでございます。夕方から夜間の時間帯における需要について、公園も含めて、魅力的な空間となるように検討を進めてまいりたいと考えてございます。

一方、水族館のあるしながわ区民公園は、内陸側に多くのマンションなど住宅が近接している立地でございます。夜間営業をはじめとしたリニューアルの内容については、周辺の皆様への説明とご理解が必要であると考えてございます。また、大井競馬場など周辺の施設とのコラボレーション・連携なども、これから決定する事業者と共に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○澤田委員 区としても積極的に進めていくとおっしゃってくださっていたので、楽しみにしております。それと、様々周りの施設とのコラボレーションも考えていらっしゃるということですので、それもまた、リニューアルを待っている区民の皆さんが、楽しみにされるのではないかと考えております。

リニューアルすることが決まっていますのですけれども、まず、そこまでも運営していて大事な時間だと思しますので、リニューアルが決まっていることを逆手に取って、この後、水族館の工事予定が決まり、閉館期間が決まりましたら、SNSなどで、今のしながわ水族館を見られるのは、一時閉館までの、あと例えば300日というような形でリニューアルの前後を楽しむことをアピールすることや、区民からの展示アイデアを募ることも計画していると、過去の議事録で課長がおっしゃっていることを踏まえ、施工事業者の選定が終わり、いよいよ区民のアイデアを募集する段階になりましたら、しながわ水族館や区役所のホームページ、区報をはじめ、区のSNSに加え、ポップでわくわくするようなリニューアルの専門ページを作成するなど、広くアイデアを募るなどすれば、多くの方々に、より一層注目していただけるのではないかと考えますが、区のご見解をお聞かせください。

○高梨公園課長 しながわ水族館のリニューアルにつきましては、多くの区民の皆様が関心を寄せていただいている事柄であると考えてございます。ご提案にありました、現在のしながわ水族館の一時閉館に関することや、リニューアルに際しての区民アイデアの募集につきましては、しっかりと区民の皆様へ情報が届けられるように、広報等、周知には力を入れてまいる考えでございます。ホームページやSNSをはじめ、様々な媒体でしながわ水族館のリニューアルについて区民の皆様にご覧いただき、参加していただけるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○澤田委員 リニューアル後はもちろんのこと、リニューアル前のしながわ水族館もより多くの方に愛されるために、様々取り組んでいかれると思いますが、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

○塚本委員長 次に、ゆきた委員。

○ゆきた委員 私からは2点、お伺いいたします。365ページの感震ブレーカー普及経費、また337ページの無電柱化推進事業について、それぞれお伺いしてまいります。

まず初めに、感震ブレーカー普及経費から質問いたします。地震による火災の原因の約6割が電気火災だと言われております。感震ブレーカーは、震災時の通電火災を抑制できるため、かなりの効果を期待されていると言われております。品川区では、平成28年度から不燃化特区地域での補助制度が推進されていると思われませんが、今年度の助成実績、また今年度までの累計の助成実績について、お聞きできればと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 感震ブレーカーの助成についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、令和4年度までの実績が確定しているものでございますが、令和4年度に関しましては49件の補助をさせていただいて、累計で554件になります。今年度は、今、事業を進めているところですので、10件程度、申請が来ていると聞いております。

○ゆきた委員 令和4年度までの累計が、たしか430件前後だったか、470件前後だったかと思いますが、令和4年に49件、あと今年度までで554件ということで、着実に推進が進んでいるということを確認させていただきました。

また、今年の10月からは、東京都の事業として、コンセント型の感震ブレーカーの無償配布が始まっています。東京都の事業ですが、品川区として、この事業との連携や、この事業に合わせた取組などがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 まずは感震ブレーカーの実績についてですけれども、もう一度ご説明させていただきますと、令和4年度までで、累計で554件の申請を頂いております。令和4年度単年度で49件という数字になっております。

東京都で今年度から感震ブレーカー、特定機器遮断型というものでございますが、こちらの無償配布を始めるといことで、事業を今進めているところでございます。区といたしましては、東京都と連携して、しっかり情報の発信をしていこうということ、現在、感震ブレーカーのお知らせをしている区のホームページに、東京都のご案内も載せているという状況でございます。

○ゆきた委員 今回の東京都のコンセント型の簡易タイプ感震ブレーカーの無償配布によって、感震ブレーカーの認知度がさらに高まる契機になると思います。高齢者の中には、感震ブレーカーについて知らない方もいると思われまじし、コンセント型の簡易タイプと分電盤型タイプについての違いも分からない方もいらっしゃると思います。やはり、防災上の観点からすれば、コンセント型の簡易タイプより、住宅全体を網羅して通電をストップさせる分電盤型タイプの感震ブレーカーを普及すべきだと感じています。

今回、東京都の事業にて、コンセント型の感震ブレーカーを無償で提供された方だとしても、さらにより効果的なタイプがあることを知り得る機会にもなると思われまじし。中でも品川区は感震ブレーカーに対して手厚い助成をされているので、例えば企画として、ケーブルテレビ品川で取り上げるなど、東京都の事業で無償配布される感震ブレーカーを後押しするのに併せて、より一層の啓発運動をしていくチャンス、契機になるのではと思われまじし、区のお考えをお聞きできればと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 感震ブレーカーの啓発についてでございます。

東京都では、コンセントタイプの簡易型ということ、補助・無償配布をやっております。区では、分電盤型とコンセントタイプ型と両方やっているのですが、区で助成しているのは、特定機器遮断型ではなくて、一括してブレーカーを落とすタイプということ、上位機種のを助成させていただいているというところでございます。

委員がおっしゃられたとおり、やはり感震ブレーカーの有効性というところの認知度が、まだまだ高まっていないのかということもございまじしので、今回の東京都の事業とも併せまして、区も今後、東京都と連携して、ぜひ感震ブレーカーのPRを強化してまいりたいと考えております。

○ゆきた委員 感震ブレーカーの今後のより一層の周知の推進をよろしく願われまじし。

次に、無電柱化推進事業について質問いたします。無電柱化推進事業は、令和2年に策定された品川区無電柱化推進事業に基づき、防災性向上のため、第一次緊急輸送道路の競馬場通り、広域避難場所周辺の文庫の森から補助第26号線の区間を優先的に整備・推進されていると認識しています。この2路線の今後のスケジュール、完成の時期、課題などをお聞きできればと思います。

○森道路課長 今現在、2路線で無電柱化の計画実施を進めておるところでございますけれども、競馬場通りにつきましては令和11年度の完成を目指して進めております。また、文庫の森から補助第26号線につきましては令和8年度という形でございます。

課題といたしましては、近隣の方々に直接に関係ある工事も当然でございます。また、工事が長い期間続きますので、近隣の方々なり通行される方に不便を強いるというようなところも一部ございまじしけれ

ども、安全第一で、通行される方の利便性をなるべく損なわないように進めていければと考えております。

○ゆきた委員 競馬場通りが令和11年、文庫の森、補助第26号線が令和8年と確認させていただきました。やはり長期的な工事になると思われまので、こういった配慮をお願いしたいと思います。

また、やはり課題は、工事が長くかかるため、地域への負担が長期化することだと思われまますが、いざ震災となれば、たった1本の電柱が倒れただけでも緊急車両が通れないといったように、人の命に深く関わってくるため、必要不可欠なインフラ整備事業だと感じさせられます。

現在、道路に埋設されている水道管、ガス管などの様々な管路の関係機関との調整や、電子データを活用しながらも、主に紙の台帳を基に埋設管の管理をされている現状だと思われま。無電柱化促進事業について、私の前任の、たけうち忍元区議会議員が昨年的一般質問で提案された内容ではございますが、現在、区が道路の空洞調査を委託している事業者では、地下埋設状況を3Dデータ化によって可視化し、他自治体での活用も進み、予算削減と工期の短縮につながっていると、たけうち忍元区議会議員が質疑されていましたが、その後の進捗状況について、また区の今後のお考えを改めてお聞きできればと思われま。

○森道路課長 空洞といいますか、地下埋設物の状況把握というご質問でございます。

区といたしましては、例えば競馬場通りですと、東京電力、NTTなど4社が今、参画されて、電線を地下に埋めようという形で進めているところでございます。

データにつきましては、各企業が最新のデータをお持ちで、それを設計の中で全部つなぎ合わせて、どこにどういった管があるか、どの深さでどのぐらいの径のものがあるかということを確認しているところでございます。また、一般財団法人道路管理センターというところがございまして、そういったところでも地下埋設物の状況を確認しているところでございます。ですので、今ご提案いただきました3Dデータというよりは、今、既存のデータをしっかりと確認していくということと、それから、今の3Dデータにつきましては、今後の技術的な状況をしっかりと注視していきたいと考えております。

○ゆきた委員 今後の動向を見つつ、状況を見て、ぜひ3D化を検討材料にいただければと思われま。

○塚本委員長 次に、山本委員。

○山本委員 本日もよろしくお願いいたします。

私からは、331ページ、駅周辺等放置自転車対策事業、355ページの、Park-PFI導入に向けた調査・検討、時間次第で349ページの広町地区整備検討について伺います。

まず、331ページの駅周辺等放置自転車対策事業について伺います。

主要施策の成果報告書によると、区営駐輪場の当日使用料の支払いを、キャッシュレス決済に対応し、さらに対象施設の空き情報をウェブ上で提供することにより、当日利用者の利便性向上を図ったとあります。空き情報は、大井町駅など区内15駅にある駐輪場の空き台数がリアルタイムで分かるというものです。駐輪場を効率的に使えることになり、区民の皆様の利便性が向上し、そして放置自転車の減少につながる、とてもよい取組だと考えま。現在のキャッシュレス決済の利用割合、ウェブサイトの閲覧状況をお教えください。

○工藤交通安全担当課長 まず、区営の駐輪場におけるキャッシュレス決済につきましては、大きく2つの支払い方法がござい。1つは、Suicaなどの交通系ICカードを使ったもの、もう一つは、PayPayなどのQRコードを使ったものとなります。利用率でござい。交通系IC

カードは70%、QRコードが5%といった状況でございます。

○山本委員　キャッシュレスは75%ぐらいと、やはり便利で結構利用されていることを理解いたしました。

あと、ウェブサイトの閲覧状況についても併せてお教えてください。

○工藤交通安全担当課長　失礼いたしました。ウェブサイトの閲覧状況でございますが、こちらは本年3月から、区営の自転車等駐車場の空き状況を、満空情報ということで提供させていただいております。本年3月から9月までの7か月間で、約1万2,000回という状況でございます。

○山本委員　ウェブサイトは7か月で累計1万2,000回ということですから、1か月で約1,710回、1日で大体57回。15駅あって、平均して1駅4回程度、閲覧されている。それなりに利用されているという印象です。やはり、空き状況が分かると便利です。例えば五反田駅には、3か所に当日利用の駐輪場がありますが、向かうときに空き情報を確認しておけば、安心して効率的に利用できます。また、着いたときに運悪くいっぱいになることもあるでしょう。そのときにも、近くの駐輪場の空き情報が分かると、効率的に動くことができます。

区民の方にお話ししたところ、知らなかった、ぜひ使いたいとのことでした。コロナ禍を経て、働き方の多様化が進み、定時の通勤・通学から変動しており、一部、月ぎめから当日使用への利用体系の変化があるとも考えます。とてもいいサービスだと思うのですが、あまり知られていないようにも思います。現在のウェブサイトは、駐輪場の精算機にあるQRコードで読み取り、そこから該当ページにたどれるのですが、ウェブサイト上ではなかなかたどり着けないということがあります。品川区のホームページでは、区営自転車駐輪場のページの一番下の部分に掲載されておりますが、そもそもそこにあるということ自体を知ることができず、検索しても出てこないところでございます。ウェブサイト上でも探しやすい、目につきやすい工夫をお願いできませんでしょうか。区のお考えをお伺いいたします。

○工藤交通安全担当課長　委員ご指摘のとおり、ホームページ上では階層が深いところに掲載されております。一度お使いいただき、お気に入り等に登録していただければスムーズにお使いいただけると思うのですが、初めての方には親切さに欠けるかといったところでございます。まずは、こういった情報があるということを広く知ってもらうことが大事でありますので、委員から頂いたご提案を含め、情報掲載の方法については、どんな形がいいのか検討してまいりたいと考えてございます。

○山本委員　ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、さらに幾つかご提案申し上げます。区民にとって日常的に使っているスマホ上から情報を簡単に引き出すことができる、アプリで展開するというのはいかがでしょうか。この機能を単独でアプリ化するというのもありますが、先日ご提案いたしました、区独自の総合アプリを開発し、その中の一つ、または連動して展開すれば、より多くの方々に認知いただき、有効活用していただけるのではないかと考えます。区民にとって、様々な情報を取り出しやすくする、とても大事な視点であると考えます。

また、この情報蓄積は今後の駐輪場拡大に当たっての有効なデータとなります。駐輪場の拡大には用地確保など課題もありますが、しっかりとしたデータ分析により、効果的な拡大となるよう、データの有効活用をお願いいたします。さらに、この駐輪場のデータは、何か駐輪場以外にも活用できる可能性もあると思います。せっかくのデータですので、併せて有効活用の検討を要望いたします。ご意見をお聞かせください。

○工藤交通安全担当課長　まず、アプリの展開につきましては、こちらは全庁的に関係するものと

なってまいりますので、関係部署と連携しながら研究してまいりたいと考えてございます。

また、データ活用につきましては、今後の駐輪場運営のよい資料となると思っておりますので、積極的に活用を図ってまいりたいと思います。

その他、委員からご提案いただきました事項につきましても参考とさせていただきながら、今後、研究してまいりたいと思います。

○山本委員 せっかくいいツールなので、ぜひ区民の皆様にもっと使っていただけるよう、分かりやすい情報展開の工夫と、データの有効活用をお願いします。

次に、355ページのPark-PFI導入に向けた調査・検討についてお伺いいたします。

Park-PFI導入は、官民連携により財政負担を軽減して整備ができ、区民の利便性向上につながるという制度を活かした、いい取組であると考えます。当会派でも、豊島区のイケ・サンパークを視察してまいりましたが、民間事業者らしいカフェレストランのほか、備蓄倉庫や非常用トイレなどを併設して防災機能の強化を図っており、その中でも、通常は普通のベンチですが非常時はトイレにできる、公園の雰囲気合うかまどベンチを設置するなどの工夫もあり、民間事業者の提案をうまく活かした、魅力的かつ機能的な公園でした。品川区でも、民間事業者の知恵と工夫を活かした公園整備を進めていただきたいと考えております。現在、品川区では、東品川海上公園において進んでいると理解しております。足元の進捗状況、今後の見通しについてお教えてください。

○高梨公園課長 Park-PFIの導入につきましては、本年の6月ですが、公募対象とする公園を東品川海上公園として設定いたしまして、現在はこれから行う予定の公募に向けまして、公募指針の作成に向けた準備を行っているところでございます。公募指針の作成を行った後に、事業者の公募を開始する計画でございます。

○山本委員 これからまさに公募していくというところで、重要なポイントになってくると理解しております。

この公園では、年間を通して様々なイベントをやっています。先週末も秋の運河まつりがあり、私も伺いましたが、多くの区内外の方が訪れており、とてもにぎわっておりました。このようなイベント運営に係る関係者や近隣の方との協議はされていらっしゃるのでしょうか。

○高梨公園課長 東品川海上公園につきましては、今、委員からご案内がありましたとおり、非常に多くの区民の皆様には様々なイベントで使っていただいている公園でございます。Park-PFIの導入に際しましては、これら魅力あるイベントとしっかり連携できるよう、地域と融合できる事業者を選定することが重要であると考えてございます。現在、地域の各団体とは、本事業の指針策定に向けて協議を開始しているところでございます。

○山本委員 おっしゃっていただいているように、近隣の方々、それからこれまでのイベントの関係者との連携をよくしていただいて、さらににぎわいが出る公園づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

指針をつくって事業者公募をするわけですが、公募内容が重要だと考えております。品川区が条件として求める重要なものは何でしょうか。

それから具体案になりますが、防災機能の強化、非常用トイレの拡充などを、公園施設整備の一つとして求めることはいかがでしょうか。先日のお祭りではトイレの混雑がありました。やはりイベントではトイレが課題となります。清掃など維持管理の点で、通常時は閉鎖し、災害時およびイベント開催時に限定利用すれば効果的かと考えます。災害時とイベントの際と、双方でニーズがありますので、こう

いった事項を公募に織り込む、または例示することも一案かと考えます。区のお考えをお聞かせください。

○高梨公園課長 今後の条件として求める重要なものといったところのご質問でございますが、先ほど申しましたとおり、地域の各団体とも連携することというのは最も重要なポイントであると所管課としては考えているところでございます。

また、東品川海上公園は水辺に近く、栈橋もあることで、水辺の拠点としての顔もあると考えてございます。栈橋を有効活用した提案についても期待しているところでございます。

ご提案のありました防災機能の強化についてでございますが、東品川海上公園が広域避難場所に指定されていることから、本事業を行う中で、防災機能の充実についての提案というところは、公募を行う上で優位となる評価項目となり得るという認識でございます。

○山本委員 おっしゃっていただいているように、地元の方々とよく連携して、そして水辺のよさが、さらによくなるよう、そして民間事業者のよい提案や工夫を引き出して、利用者にとってプラスとなり、特徴のある公園づくりを望みます。初めてのPark-PFI制度の活用ということで、この経験を蓄積し、今後の公園整備などの中で活かしていただくことを併せて要望いたします。

続いて、公園に関する情報展開についてお聞きいたします。最近、品川区に引っ越してきた子育て世代の区民の方から、品川区の公園をもっとよく知りたいというお話がありました。品川区では、公式ホームページ上に公園の説明があるのですが、この情報展開に対するご認識についてお教えてください。

○高梨公園課長 区ホームページの中では、主立った公園につきましては個別のページでご案内をしているとともに、各地区別の公園のページでは、一覧表の中で所在地や公園の概要をお知らせしているところでございます。また、しながわパパママ応援サイトの中でも、「こうえんしょうかい」としてエリア別に主立った公園の概要をご案内しています。様々な場面をご利用いただいていると認識してございますが、例えば犬が立ち入れる公園や施設別の類型など、区民の皆様のニーズに合った形にまだまだ改良の余地があると考えているところでございます。

○山本委員 いろいろとご展開いただいているというところでございますが、さらに、やはり区民の皆様に分かりやすくご案内していただきたいというところがございまして、私から何かご提案を申し上げます。

まず、公園だけを一覧できる地図をトップページに示すのはいかがでしょうか。今も地図はありますが、各公園の情報の中にリンクがあってマップに移動する仕組みで、少し分かりにくいかと考えます。例えば、品川区全体の地図の中に公園の所在地のピンを立てて、自宅に近い公園のピンをクリックすると、その公園の情報を簡単に取れるといったものです。そのほかにも、おっしゃっていただきましたが、どんな遊具があるのか、球技で遊べるのかどうか、各公園別に見やすく示す。示し方も、ピクトグラム等で一覧で分かるものに共通化し、視認性を高くする。利用者目線に立って、用途別で公園を探せるようなリンクやページ。例えば子どもがバスケットボールをしたいと言ったら、バスケットボールのリングがある公園をまとめたものを作成するなどです。それから、先日、大倉議員が一般質問でご説明されていたインドアビューで見せるといったことも有効かと思えます。

それからまた、やはりアプリです。独自アプリで公園マップがあったらと。それから、しながわパパママ応援アプリや品川区の総合アプリと連動させて、より多くの区民の方に認知し、利用してもらえないかと考えます。区として、お考えをお伺いいたします。

○高梨公園課長 様々ご提案いただきましたが、見やすいホームページや、皆様に使いやすいホーム

ページの形というものは、日々進歩、よりよいものにどんどん改善してきているものだと考えてございます。区としても現状に甘んじることなく、よりよい、より見やすいホームページの作成というところで努めてまいりたいと考えてございます。

○山本委員 ぜひお願いします。

あとは、中長期的にはアプリのご検討などもしていただきたいというところで、やはりいい公園がたくさんございますので、たくさん利用してもらいたいために、ユーザーフレンドリー、利用者目線で分かりやすく示していくということをご検討いただきたいというところでございます。

あと、広町地区整備検討については、時間も限られておりますので、またの機会でお話しさせていただければと思います。

○塚本委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 345ページ、空港環境経費、348ページ、都市開発費から、品川駅南地域、武蔵小山周辺地区、大崎駅西口地区の開発について伺います。

まず羽田新ルートですけれども、1点伺いたいのですが、先月22日の午後10時半頃、ターキッシュエアラインズの離陸便が既定のルートを外れ、都心、品川区も通過し、東京タワー等の上空を飛行しました。10月6日にはNHKのニュースでも、東京都品川区西品川の騒音測定器で最大83デシベル観測と。あと、航空会社のコメントとして、マニュアルから自動操縦への切替えがうまくできず、ルートから外れてしまったというのを紹介して報じておりました。

伺いますけれども、この事態を受けて、品川区としてはどんな動きを取ったのでしょうか。伺いたいと思います。

○鈴木都市計画課長 トルコ航空機の航路逸脱の件でございますが、ご紹介いただいたように、事案の発生が9月22日。翌日には区に第1報が届いたところでございます。国からは、まずは、運行ルートから逸脱したが、その後、安全に通常経路に戻ったというところで、物損を含めて事故等がなかったというところの第1報を受けたところでございます。その後、区には9月29日に第2報として、各航空会社への、それからトルコ当局への指導を行ったというところのお話を頂いたところでございます。

区としては同時に、口頭ではありますが、早期の原因究明と再発防止について、国に強く求めたというところでございます。

○安藤委員 原因究明を求めたということなので、求めて答えが返ってきたら、ぜひ議会に報告していただきたいと思います。

主に外国便の増便が目的で進められているのが羽田新ルートです。それで、今回、外国便だったわけですけれども、もう決して他人事ではない。そもそも、これだけの密集市街地、都心のど真ん中を低空飛行するこのルート自体が、もう根本的に間違った政策です。正面から国に中止を求めるべきだと、改めて求めたいと思います。

次に、武蔵小山地区開発について大きく2点伺います。

既に竣工しているパルム駅前地区と武蔵小山駅前通り地区について、この間、委員会等で従前権利者の数を伺って、答弁もありました。パルム駅前地区では、土地所有者2名、借地権者113名、権利者数は合計で115名です。武蔵小山駅前通り地区では、土地所有者164名、借地権者15名、権利者は合計179名です。もう終わっている事業なわけですが、このうち事業が認可され、事業が終わり、竣工して戻ってきた方は、それぞれの地区で何人なのか、改めて伺いたいというのが1つと、竣工して結構、時間がたつのですが、再開発組合がまだ解散していないということのようなのですけれども、そ

れはどんな理由なのか伺いたいと思います。

○中道都市開発課長 各再開発の権利者の戻りというところでございますが、そちらにつきましては組合で行っているものでございまして、また個人情報等もございまして、再開発組合から情報に関しては非公表という形で聞いてございます。

また、再開発組合が解散していないというところでございますが、今現在、最終的な資金の収め方といったところで、あとマンション、またテナントといったところを運営していくに当たりまして、やはり維持管理、実際に物事が動いていく中で修繕したいところが出てきていますので、そういったところを今行っているというところでございます。

○安藤委員 伺うのですけれども、非公表だと言っているということですが、区はつかんでいられるけれども答弁しない、公開しないというのか、それとも、そもそもつかんでいないということなのでしょう。どちらなのか伺いたいと思います。

また、区内で山ほど再開発がされているわけですが、ほかの第一種市街地再開発についても権利関係はどうなのか、どれぐらいの人が戻ってきているのか等々のつかみについて伺いたいと思います。

○中道都市開発課長 区では情報は把握してございます。定期的に組合と情報交換等をしてございます。ですので、そういったことは区はきちんと把握はしておりますが、組合のほうで、そういった情報は非公表というところでございます。また、ほかの地区におかれましても、区でそういった管理というのは徹底しているというところでございます。

○安藤委員 把握しているけれども議会に出さないというのは、とんでもないと私は思いますけれども。

私は、コミュニティの継続、人と人のつながりは、まちづくりにとって欠かすことができない要素だと思います。パルム駅前地区には101億円、武蔵小山駅前通り地区は74億円の開発補助金投入です。品川区は、地域課題を解決する公共性の高い事業だとも言っています。これだけの税金を投じて、実態は開発企業の不動産の利益獲得が出发点なのですが、品川区はこれをまちづくりだと強弁して進めてまいりました。しかし、従前に地域のつながりをつくってきた従前居住者については、権利者がどれだけ戻ってこられたのか、住み続けられたかというのは、把握はしているということですが、公表しないと。これだけのお金を使って、公共事業だと称して、まちづくりだと言っているのに、そのまちづくりが適正だったかどうかを検討するのに、そこのところを出さずして、どうやって検討するのですか。伺いたいと思います。

○中道都市開発課長 市街地再開発事業でございますが、まず再開発は、土地の合理的な活用と都市の機能の更新を図るために行われる事業というところでございます。老朽化した建物、またインフラの整備といったことで、都市の魅力を向上させる、またはその地域の経済を活性化させるといったことも目的でございます。区民の方が地域で話し合いを行われて、そうした中で進んでいる再開発事業でございますので、区としては今後も支援していきたいと考えてございます。

○安藤委員 全然答えていないと思うのですけれども、では品川区は、従前に住んでいた方がどれだけマンションに戻ってきたか、住み続けられたかというのは、もう関係ないということなのですか。そこはまちづくりの成否にとって何も関係ない。だから品川区議会に出さないということなのでしょう。か。

○中道都市開発課長 常任委員会等で、提供できる情報は即座に提供してございます。ですので、区議会には、情報の共有化というのは、きちんと区は行っていくつもりでございます。

一方で、先ほどもお話ししましたが、再開発でございますけれども、人々の快適性や、訪れる方を増

やすといったことも効果の一つということでございますので、総合的なまちづくりというところで進めているというところがございます。

○安藤委員 総合的などという中に、権利者がどれだけ住み続けられたか。住み続けたい住まいの権利を奪われている方が、たくさんいるわけですよね。そういう方がどれぐらいいるかというのも、総合的に検討という名の下に明かさないとするのは、ひどいのではないですか。あまりに偏っていると思うのですけれども、もう一度お願いします。

○中道都市開発課長 市街地再開発事業におけるまちづくりでございますが、地域の中で話をしながら、どういったまちにしていこうかという中で進められているというところがございます。都市再開発法第14条にも、3分の2以上の権利者・借地権者といった形で、その合意の下に進めていくというところがございます。

一方で、区としましては、もちろん3分の2をクリアしたから、まちづくりを進めるというものではございません。一人でも多くの方が同意の上、皆さんが住みやすいまち、または安心して住めるといったところで進めているものでございますので、地域の中で同意した中で進めているというところがございます。

○安藤委員 これだけの巨額な税金が適正に使われているかというようなことをチェックするのが、私たち議会の役割なのです。最低限、その情報も出さないで、どうやってチェックするのでしょうか。私は、そこはもう全ての地区を含めて公表すべきだと、強く言いたいと思います。

もう一つは、準備組合の運営についてです。再開発準備組合は、文字どおり再開発の準備を進めるための任意団体ですが、任意と言いながら、区はしょっちゅう打合せを行い、協議も入り、総会には参加し、運営の実態は、事業協力者、開発企業が握っているわけです。その中で住民がないがしろにされている実態があるのです。開発本組合の認可を目指す小山三丁目第1地区再開発の中で、ここに巻き込まれて、住み慣れた地を追い出されることに不安を抱えている、ある地権者の方が、準備組合に対して、9月13日ですが、開示請求書を出したと。その内容は、最新の準備組合の加入者数と加入率と、準備組合を結成する際に開かれる発起人会というのがありますが、この発起人会の関連資料などを、開示請求を出したということなのですが、この方は地権者で、もちろん準備組合員なのです。組合に入っているのです。別段、隠す内容でもない内容ですし、権利者であれば当然聞く権利があるものだと思いますが、この質問書に対して、10月10日現在、返事がまだないということなのです。

伺いますけれども、組合員からのこうした質問に答えないということはありませんかと思うのですが、今後回答は来るといふことでよろしいのでしょうか。そして、区としても、早く回答を出してくださいと準備組合に促していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長 今、準備組合に情報開示がというところがございますが、まずは区としましては、その中身をしっかりと把握したいと思います。それに対して、出せる情報、出せない情報というのは、基本的にはやはり準備組合で判断していただくというものになります。

○安藤委員 当然、これは、準備組合が準備組合員から求められているものですから。それで、準備組合を仕切っているのは事実上、事務局の方かもしれません。再開発企業かもしれません。しかし主体は、権利者は住民なわけです。ですから、必ずこれは回答させるように、中身を把握していただいて、指導をお願いしたいと思います。

次に、大崎駅西口地区なのですが、一般質問でも伺いましたが、都市再開発の法律の中で組合認可の条件、組合認可イコール事業認可ですけれども、この条件として、土地所有者および借地権者それぞれ

の3分の2以上の同意と、同意した者が所有する宅地と借地の面積の合計が3分の2以上であることが最低条件とあるのですが、つまり、もちろん当然ですが、借地権者も立派な、借地権者のみで3分の2の同意が必要なわけです。ですから、私はさきの一般質問で、現況の地区内の借地権者数について伺いました。品川区の答弁は、「借地権者については、権利関係の確認を要する方が複数名いると準備組合から聞いております」という答弁でした。伺いますけれども、権利関係の確認を要する方が複数名いるとはどういうことなのでしょう。それと、品川区は、法律上の認可の要件ともなっている借地権者数について、自ら把握していないのでしょうか。伺いたいと思います。

○中道都市開発課長 まず、権利関係です。確認を要する方が複数いるということですが、ここの部分の借地権、民民の中での契約関係というのが非常に複雑というところで、今それを確認している最中というところがございます。また、再開発事業でございますが、事業者は、やはり地域の方々、準備組合または組合というところがございます。また借地権者におかれましては民民の契約ということもございますので、区としては、区が自ら、その数を把握するということはございません。

○安藤委員 他区では、認可要件を取るために、借地権者が3分の2を取れなさそうだとするとき、分割したりして借地権者を増やしたりして、それで認可に合わせたりする手法もあります。そんなことをやられているのです。これはもう、脱法行為としか言いようがないのですけれども、そういったことが大崎駅西口地区で行われかねないという指摘であります。ぜひそこは絶対許さないような立場で臨んでいただきたい。法律は守ってくださいということを言いたいと思います。

最後に品川駅前地区開発ですが、リニア、羽田機能強化を理由に検討が進められた結果、今、再開発準備組合を、北品川駅や品川駅周辺、品川浦周辺を、3街区に分けて準備組合を結成しようという段階になっています。昨年11月には地権者向けに、準備組合結成に向けた説明会が行われました。それで、説明会の資料を一部、共有したいのですが、住宅11棟、オフィス2棟、にぎわい施設1棟、計14棟の超高層ビル。これは、出典は1ページ目にあるのですが、昨年11月に行われた説明会で地権者に向けて配られた資料の一部なのですけれども、約13haという面積、これは準備組合設立趣意書の中に、ほかに類を見ない規模と書いてあります。道路の場所が変わっています。道路の付け替え、人道橋、すさまじい規模の再編で、ほかに本当に類を見ない事業費。それに伴う、すさまじい税金投入となると思われまます。

計画の内容なのですが、この区域内には、3つの都営住宅、4棟665戸があります。都営住宅は、言うまでもなく、品川区に住み続けたいと願う、住宅に困窮する高齢者の方々をはじめ、もう住まいは人権ですから、この住まいを保障する大事な役割を担っています。ところが、今示している資料の2ページ目には、都営住宅の「都」の字もありません。イメージ図の平面図のどこにも都営住宅がありません。代わりにあるのは右上の、高規格オフィス、高規格住宅という言葉がありまして、これは、多国籍企業の本社社員の方々などが住まう高級住宅になっています。

伺いますけれども、高規格オフィス、高規格住宅とは何なのでしょう。右上に「バス車庫等」とありますが、都営アパートという記述はありませんが、この「等」に含まれているのか、伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長 品川駅南地域周辺地区は、現在、品川区まちづくりマスタープランにおいて広域活性化拠点として位置づけられておりまして、先進性と伝統の魅力が融合した、次世代の首都東京の玄関口にふさわしい国際交流都市を目指したまちづくりを、地域が主体で進めております。今、委員からお問合せのありました資料がどのようなものかというのは、手元にはないのですけれども、

恐らく、協議会が作成した、準備組合の加入促進に向けた地権者説明資料だと思いますが、そちらには確かに「都営住宅」という文字はないのですけれども、基本的には当然、協議会も、なくす前提で東京都と協議しているものではありません。今後のまちづくり、都営住宅の扱いにつきまして、現在、東京都と協議会が主体になって進めているものと認識してございます。

「高規格住宅」という文字でございますが、こちらはこういった捉え方をしているかというのは、区で詳細には把握しておりませんが、単純に言いますと、子育てに特化したとか、防災性に特化したといった意味合いと認識しております。

○安藤委員 はっきりと残すと言わないのです。「残るよ」というやじもありましたけれども、肝腎の行政からないのです。ですから、私はそこをはっきり伺いたいのですが、では残すということでもよろしいですか。そこを確認させてください。

そして区は、仮にこの地域に都営住宅がない内容の開発計画でも容認・支援するという立場なのでしょうか。伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長 都営住宅につきましては、先ほども申しましたが、現在、協議会が主体となり、施設管理者である東京都と協議している段階で、現在、何も決まっていない状況でございます。今後、協議内容におきましては、区には適宜報告があるかと思いますが、区としましては、全体を考えて良好な住環境を整備するよう、協議会には求めているものでございます。

○塚本委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは、355ページ、Park-PFI導入に向けた調査・検討、363ページ、マンション管理支援事業、345ページ、航空機騒音測定委託、関連して羽田新ルートについて伺いたします。

先日、花火も打ち上がりました東品川海上公園にPark-PFIが導入されて、今後、公募指針ができて、公募にかけるといことかと思えます。それで、区の発表資料で、公募の方向性という資料がホームページでも上がっておりますけれども、利用者ニーズの把握および事業者ニーズの把握でも、カフェレストラン、飲食施設が最多の結果となっているかと思えます。私も、地域の区民や町会の方からもカフェなどが欲しいという声が上がっておりまして、公園の魅力を高めるために、私としてもぜひ進めていってほしいと考えております。

そこで、カフェレストランなど飲食施設ということで、施設というのは方向的には、それで決定の方向なんでしょうかということと、資料で提案箇所として挙げられているところが、今現在、「ミッフィーお花のひろば」というところになっておるのですけれども、この提案箇所のままでよろしいのでしょうか。

○高梨公園課長 Park-PFIの公募に際しましては、昨年度から、利用者をはじめ区民の皆様から、こういった施設が望ましいかというようなアンケート調査、それと事業者の皆様に入っているマーケット・サウンディング調査と、様々調査をしてきたところでございます。委員が今ご案内のとおり、アンケート調査からは、カフェ等飲食のお店を望む声が多かったところでございます。

ただ、公募に際しましては、区から例えばカフェに限定してというような形ではなくて、広く事業者の方々から、東品川海上公園で可能性のある様々な業態について提案を広く受けたいと考えてございませぬので、現在、飲食関係に収益施設を限定してといったところではございません。

場所につきましても、今、区が考える候補地として、ミッフィーの辺りといったところは、確かに有力な候補地としては考えられているところではございますが、ここも場所を限定することなく、東品川

海上公園の中で事業を実施する場所というところで、事業者からの提案を、こちらも幅広く求めたいと考えているところをございまして、現在、場所を決定しているところではございません。

○筒井委員 分かりました。

また、民間資金を活用して、事業者の収益を公園整備・改修に還元するというのが、P a r k - P F I の手法というか目的だと思うのですけれども、そうだとすると、公園の整備・改修というのは中長期的にやっていかななくてはいけないものだと思います。なので、安定的に収益を相当程度稼げる施設、それをしっかり運営できる事業者にならないといけないと考えておりますけれども、その点は大丈夫なのでしょうか。そうした事業者・施設に対して、いかがお考えなのでしょう。

○高梨公園課長 本事業によって民間資金を導入して、特定公園施設という名前で定められておりますけれども、民間事業者に整備し管理していただく施設というのものも、提案の中で求めたいと考えてございます。その範囲がどの程度なのか。それと、今後、長期間、収益施設を運営していく中で、どのような収支計画でその特定公園施設の管理・運営を行っていくのかといったところも、公募の中で求めていきたいと考えてございます。当然のことながら、提案する機関におきまして、しっかりと安定して整備・管理を行っていただく事業者を、公募によって選びたいと考えてございます。

○筒井委員 ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

提案箇所もまだ未定ということですが、既存の場所にそうした施設をつくられるということなのですが、結局、そこに今まであった遊具や木はどうなるのだというお声も一方であります。また、施設の高さはあまり圧迫感のないようなものにしたほうがいいのではないかと、いろいろなお声がありますけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○高梨公園課長 東品川海上公園におきましては、まず施設に関してなのですが、ほかの自治体の事例であるように、公園のほとんどを収益施設で覆ってしまうような施設の建設は、現在、区としては考えてございません。東品川海上公園と一体となる、公園の魅力もさらにその施設によって高めることができるような施設を、事業者に求めてまいりたいと考えてございます。

施設建設によって、今もおっしゃっていただいている緑が失われるといったことも、あってはならないと考えてございますので、仮に施設建設で木を移植しなければいけないようであれば、しっかりと移植の計画が立っているかというような視点で、公園に今ある遊具や緑といった施設の機能も損なわない、かつ公園の機能がさらに充実するといった事業を、事業者には求めてまいりたいと考えてございます。

○筒井委員 既存の設備はどうなるのかなど、様々な地域のお声があるかと思っておりますけれども、その辺りのバランスを取りつつ進めていっていただきたいと考えております。

施設の魅力を高める環境整備も必要かと思っております。当然、水辺を活かしたということで、目黒川・運河の水質改善はもちろん、東品川海上公園の特に噴水広場や、この提案箇所の辺りというのは照明が非常に暗くて、区民の方、特に女性の方から、夜歩くのが怖いというようなお声が届いております。ぜひ区長も夜、野球場のほうは明るいのですが、噴水広場の辺りは暗いので、施設の魅力を高めるためにも、ぜひ照明は明るくしていただきたいということと、先ほど別の委員からもトイレの件が出ましたけれども、今現在、噴水広場の近くのトイレには鏡もなくて、恐らく施設ができてから、そのトイレを使われる方が増えてくるかと思うのですけれども、ぜひトイレの鏡というのもつけていただきたいと考えております。そうした施設の魅力を高める公園の環境整備。これは事業者が負担するのかなど、今後分からないのですが、その辺りの環境整備ということもぜひ行っていただきたいのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○高梨公園課長 Park-PFI事業につきましては、公園全体としての魅力を高めるために事業者にご協力をお願いしたいと考えています。

今、委員からご案内がありました海上公園の課題につきましては、早急に現地を確認させていただいて、照明やトイレの鏡といったところについては、通常の公園の管理の中で迅速に、業者が決まる前に対応させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○筒井委員 これは結構、前々から私は要望していたところなのですが、これを機に、ぜひよろしくお願いいたします。

続いてマンション管理支援事業で、マンション管理計画認定制度についてお伺いいたします。

マンションは管理で買えというような時代であり、マンション廃墟化を防ぐために、マンション管理組合の支援というのは必要かとも思っております。今後は、やはり新しく造るより、長寿命化のフェーズに入ってきたのかと考えております。ですから、マンション管理の支援というのは本当に積極的にやっていただきたいと考えているところなのですが、その一方、マンション管理計画認定制度なのですが、今年度から始まったものなのですが、今のところ認定件数が3件しかなくて、非常に少ないと感じております。これはもっともっとメリットをアピールして、各マンション、また各マンションを管理している管理会社に対して周知すべきだと考えているのですが、その点、いかがお考えでしょうか。

○竹田住宅課長 委員ご指摘のとおり、マンションは今、2つの老いということで、居住者の高齢化、それから建物の老朽化で、適正な管理が求められているところでございます。

そこで、区が適正な管理をされているマンションを認定する制度が、今年度の4月からスタートしたところでございます。委員ご指摘のとおり、今現在、3件のマンションの認定をしたところでございます。こちらの認定の申請の手続きは若干複雑なところがございますので、管理組合に丁寧にご説明し、また管理組合の意思決定に大きな影響を及ぼす管理会社にも積極的にPRしまして、認定件数の増加に努めてまいりたいと考えております。

○筒井委員 ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、航空機騒音測定委託、羽田新ルートについてお伺いいたします。

区民の方から、会うたびに、やはり羽田新飛行ルートは何とかならないのかと、地元の方からお声を伺っております。私としても、現行ルートの固定化を回避していただき、品川区の住宅街を飛ばさないようなルート変更を、ぜひ積極的に求めていただきたいと思いますと考えております。

そこで鍵を握るのが、国土交通省の固定化回避検討会だと思うのですが、昨年8月3日に第5回を開催して以来、まだ開催されていないのですが、第5回で発表された資料によりますと、飛行方式RNP+ウェイポイントガイダンス付きという、大きくカーブさせて着陸する飛行方式が導入決定されたということかと思えます。

それで、RNP+ウェイポイントガイダンス付きというのは、進入復行点以降、ウェイポイントを参考にしながらパイロットの目視により進入する方式で、要はカーブするときと、それ以降は、パイロットの目視ということで着陸していくということなのですが、今後のスケジュールで見ますと、まず2023年度、「評価(3rd)」、「運航者合意形成」の辺りの時期なのかと想定しているのですが、固定化回避検討会の今後の技術的検証の具体的な作業スケジュールについて、区は状況把握はされているのでしょうか。

○鈴木都市計画課長 今ご紹介いただいた第5回が昨年8月というところでございまして、その8

月の時点で、次回開催予定が、次年度、来年の夏から秋にかけてというところでございます。区としましては、第5回で示された内容とともに、今現在、国で行っているところが、今紹介いただいた2方式について、曲線で入る方式になるわけですが、これの技術的検証と評価について、今、鋭意、国で行っているというのは再三伺っているところでございますが、その開催時期と内容について、検討状況も含めて、東京都の連絡会等あるいは様々な場面で、国にはその検討状況についてお聞きしているのですが、なかなか、その辺をお示しいたいていないというような状況でございます。

○筒井委員 分かりました。そういった状況だということですが、目視での着陸ということで、そろそろ運航者、パイロット側との調整・確認が必要で、目印となる建物の確認などといった具体的なルートを基に、いろいろと調整にもうそろそろ入るかと思うのですが、品川区はこうした具体的な飛行ルートをぜひ把握していただき、今後の国土交通省と区の議論で必要になることですから、分かり次第、速やかに、区に優先して公表していただきたいと考えておりますけれども、その辺りはぜひ国に対しても求めていただきたいと思いますと思うのですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○鈴木都市計画課長 現在の検討状況、それから、それが品川区にどういう形で落とし込まれていくのかということも含めて、具体的に早急に国に示していただけるように、これまでも申し入れてきていますが、今後も強くしっかりと申入れをしていきたいというところでございます。

○塚本委員長 次に、せらく委員。

○せらく委員 私からは、353ページの、しながわ区民公園再整備、355ページのしながわ水族館運営費にも少し触れる内容かもしれませんが、よろしく願いいたします。

しながわ区民公園の北側ゾーン、それから公園の熱中症対策について質問いたします。私ごとですが、サッカー少年の親として、最近、私もママさんサッカーデビューをしまして、一保護者からスポーツをする当事者になった視点でもお話しさせていただきたいと思います。

子どもの練習試合の付添いで、8月にオープンしたての、しながわ区民公園の北側ゾーンにありますこどもサッカー場に伺いました。前の時間は一般開放していたようで、別の小学生がサッカーをして遊んでいて、ボールが使える場所が充実したことをうれしく思います。

公園の熱中症対策で伺っていきます。この夏、皆さん実感しているように猛暑日が続き、日中の外出遊びを控えたり、おのおの対策をしながら過ごしてきたと思います。区民公園ではミストが設置されていて、暑さ対策が講じられていることを事務事業概要からも確認いたしました。北側ゾーンは日陰が少ないなど、サッカーチーム内でも周知があったので、付添いの保護者にとっても、暑さ対策にミストの設置は大変有意義だと思います。区内5か所の公園でミストを設置しているところですが、どのような環境の公園に設置したのか、設置に至る条件や、設置できる条件、今後の設置予定がございましたら教えてください。

公園の設計段階からの暑さ対策、日陰づくりという点をお聞きしたいのですが、夏場は遊具が熱くなってしまうので、遊具の設置には方角が考慮されていると、会議録で確認しました。公園にも四季がありますので総合的な考えになるかと思いますが、遊具以外での日陰づくり、日よけシェードなど、公園設計での暑さ対策の考え方を伺います。

○高梨公園課長 現在、区では6つの公園で、熱中症対策ミストとして設置させていただいてございます。夏の期間に仮設のミスト設備をつけて、涼をそこで得ていただく。そのほかにも、常設としてミストが出る公園というものも幾つかございます。

設置に至る考え方でございますが、やはり子どもが多く集まる遊具や、非常に多くの子どもに遊んで

いただく公園といったところを基準に、ミストについては設置しているところでございます。

また、公園の設計段階等での日陰づくりについてのご質問でございますが、パーゴラと呼んでございますが、完全に屋根をかけてしまうと建築物ということで様々な規制がかかってくるのですが、雨は通すのですけれども、日の陰り方でしっかり日陰ができるというような公園の施設がございます。そういったものを、人がよく集まるであろう箇所に、設計の段階で設置し、日陰をつくるというようなしつらえ、それと、ほとんど現在は、元ある公園を新しく再整備するというような工事が主になってございますが、高木、木の緑陰というものも貴重な日陰でございますので、今ある大きな木をしっかりと活かして、公園の中での日陰を確保するといったところで進めさせていただいているところでございます。

○せらく委員 日よけに対する考え方は理解いたしました。

人工芝が熱いという子どもたちの声を最近聞いておまして、初めは半信半疑だったのですが、実際に経験すると納得しておまして、これを少し調べていると、人工芝の素材が合成樹脂、いわゆるプラスチックということで、熱しやすく冷めやすい。直射日光やその日の暑さによりますが、大体50度から60度、場合によっては70度近くまで上がると言われています。それに加えて、走ったりすると摩擦熱が発生します。このようなご意見は、これまで区に届いていますでしょうか。解決策として周知していることがありましたらお知らせください。

○高梨公園課長 先ほど答弁漏れがございました。ミストにつきまして、今後の方向性といったところなのですが、夏の間の仮設ミストにつきましては、まだまだご要望の声が多いと感じてございますので、区民の方々、様々ご要望を聞きながら、今後、折を見て拡大していきたいと考えてございます。

人工芝のご質問でございますが、やはり人工芝、夏真っ盛りの炎天下では、非常に照り返し等々、暑いというお声を聞いてございます。まずは水分補給と、夏の気温が高いときには無理をなさらないというようなところを、公園管理事務所等を通じて注意喚起しているところでございますが、やはりサッカー場における芝の選定につきましては、様々、利用者の方々とお話をしながら、天然芝よりもやはり人工芝がいいというご要望で、今回、人工芝を設置させていただいたところでございますので、その時期に応じた様々な対策というものは、利用者の声を聞きながら、今後も啓発というところで取り組んでまいりたいと考えます。

○せらく委員 ミストに関してもご答弁ありがとうございました。

人工芝メーカーのホームページを見ますと、暑さ対策として、打ち水や、水をまくことが有効だと、人工芝の熱が軽減されると書かれておりますが、この方法だと、利用者も自ら対応できる部分になると思います。ただ、周りに配慮しながらでも、水をまいていると注意されるかもしれないと、実際のところは思ってしまうのですが、こういったところを、管理事務所の方からお話くださったり周知していただくと、利用者からも暑さ対策・対応ができると思いますので、公園利用者の安全を、引き続きよろしく願いいたします。

最後の質問になるのですけれども、区民公園の交通アクセスについて伺っていきたく思います。

これから野球場の更新工事が完了すると、公園にいらっしゃる方がさらに増えてくるのではないかと考えます。現在、区民公園へのアクセス方法は、京浜急行の立会川駅と大森海岸駅から各徒歩5分、もしくは大井町駅から、しながわ水族館行きの無料送迎バスが出ていて、この無料送迎バスを利用して区民公園にいらっしゃる方も多いのではないかと思っておりますが、しながわ水族館のリニューアルも計画していて、リニューアル工事中、一時閉鎖したときの無料送迎バスの運行については、どのように検討されていますでしょうか。

○高梨公園課長 水族館リニューアルの期間中の無料バスの運行につきましては、現在まだ未定ということでございます。閉館期間もまだ決まってございませんので、これから水族館のリニューアルに関する運営準備事業者と設計事業者の選定後、そこは事業者としっかりと話し合ってもらいたいと考えてございます。区民公園へのアクセスに関しましては、特に水族館に関しましては、大井町から無料で結ばれるルートは非常に重要なルートであると区は認識してございますので、基本的には今後、リニューアル後も継続することを前提に考えてまいりたいと思っております。

○せらく委員 まだリニューアルの基本計画もこれからだと思いますが、区民の皆様ニーズに応えていただきまして、リニューアル後、来場者の増加も見込まれると思いますので、場合によっては増便など、状況に合わせてご対応をお願いしたいと思っております。

○塚本委員長 次に、横山委員。

○横山委員 私からは、365ページ、防災関係組織経費、367ページ、応急活動対策費についてお伺いいたします。

1点目に、防災関係組織経費、応急活動対策費についてお伺いしてまいります。

私は、2017年7月と2020年9月の一般質問で、災害対応力を強化するため、女性、要配慮者や子育て経験者など、経験をお持ちの方々のご意見をダイレクトに反映していただきたいことや、防災会議における女性委員についてお伺いいたしました。当時、61名中3名で約5%というご答弁がありまして、マイセルフ品川プランでは女性委員の割合が、2018年度が6.6%、2023年度には国の目標値として30%だったかと思っております。改めまして、昨年度の状況、現在の計画の目標値と今後の展望について、区のお考えをお聞かせください。

○平原防災課長 防災会議における女性委員につきまして、お答えさせていただきます。

令和4年度の状況でございますけれども、61名の防災会議委員中、7名の方が女性でございまして、パーセンテージからいくと11.5%でございます。

続きまして、現在の計画の目標値でございますけれども、マイセルフ品川プランにつきましては現在、変わってございません。それから、国から示されている指針についてでございますけれども、こちらにつきましても、第5次男女共同参画基本計画に基づきますものですので、早期に15%、それから令和7年度までにさらに30%を目指すといったところについても変更はございません。

一方で、防災会議委員につきましては、いわゆる防災関係機関の充て職でございまして、区単独では直ちに達成というところは難しいと認識しておりますが、一方で、防災を考える上で女性視点というのは極めて重要だと思っておりますので、他自治体の取組などを参考に、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○横山委員 進んでいるということで、早期に15%、今後は令和7年度に30%を目指していくということで、区ができることはしっかりやっただいていいるということが確認できたのでよかったと思っております。

また、今後その目標に向けて、様々、ほかの機関等とも連携していただいて、他の自治体も含めて研究していただいて、進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、行政評価シートの577ページにあります災害時応急物資確保費についてお伺いいたします。「今後は集中倉庫と分散倉庫を再編成し、荷捌き機能の向上を目指し必要な資機材の調達を行っていく」とありますが、集中と分散の再編成の方向性について詳細をお聞かせください。災害時における物流体制の確保と実効性の向上の実現のため、民間事業者と協力協定を締結したと思っておりますけれども、民間事

業者は1社なのでしょうか。万が一、民間事業者が被災してしまうなど何かあった場合に、1点に集中させることがリスクになってしまう危険性が考えられますが、そのようなケースにおける区のリスク回避の考え方についても確認させてください。緊急時にはこの道が通れない、この備蓄倉庫が被災してしまったなどのケースが想定されますが、第2、第3の手段、例えばA倉庫が被災したらどうするのかなどについても、想像力を働かせながら、集中と分散のバランスを意識した再編成をお願いしたいと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 物資の輸送と管理についてご質問いただきました。

まず、集中と分散の再編成というところでございますけれども、現状、区内5か所の大型倉庫を集中倉庫といたしまして、人力では輸送が困難な大型の物資など、パレット積みで備蓄しているところがございます。一方、各避難所の近くでございます23か所の倉庫を分散倉庫といたしまして、迅速に必要な物資を運搬できるように、人力での運び出しも想定した棚積みという形で備蓄しているところがございます。今後、各倉庫の役割・機能を明確化させていただいて、特性に応じて備蓄する物資や、効果的かつ機能的に搬入・搬出するための資機材を整備するというところで考えているところがございます。

もう一点、災害時の物資の輸送について、民間事業者との協力協定についてでございますが、平時より物資の輸送管理について委託している事業者のほか、例えば東京都トラック協会品川支部や、ほかの民間事業者各社と協定を結んでいるところがございます。そういった皆様の力をお借りしながら、災害時の輸送体制を整備していくという状況でございます。

○横山委員 様々準備していただいているということが確認できましたので、よかったと安心しております。引き続き、様々整備していただく部分というのものもあるかと思っておりますので、進めていただけたらと思っております。

次に、内閣官房の国民保護ポータルサイトに、令和5年度における国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練の実施というものが掲載されておりますが、国民保護共同訓練には幾つかの種別があるかと思っております。まずは、国重点訓練、都道府県主導訓練、そして実動・図上訓練、図上訓練というのと実動訓練、3種類あるようなのですが、それぞれ簡単にどういった訓練なのかをご説明ください。

○伊藤災害対策担当課長 国民保護に関します訓練の種別につきましてご質問いただきました。

まず国重点訓練でございますが、全国を6か所に分けておりまして、それぞれのブロックにおける地方公共団体と国が中心となって行う訓練でございますが、基本的には国が主導して行う国民保護共同訓練となっております。

それから、県主導の訓練ですが、こちらにつきましては、都道府県が主導して行う訓練でございます。

それから、実動・図上訓練につきましてですけれども、まず実動訓練につきましては、国・地方公共団体対策本部の運営および相互の連絡調整、避難住民の誘導など、現地において、自衛隊、消防隊、警察などが実際に動いてみて行う訓練となっております。図上訓練につきましては、こちらは実際には動くことはございませんが、面や地図などを使用しまして、災害対策本部等におきましてメンバーが集まりまして、どのように災害が発生した場合に活動するか検討する会議でございます。

○横山委員 そこでお伺いしてまいりますが、国民保護地域ブロック検討会というものがあると思うのですが、こちらは国の部分だと思っておりますが、もし何か品川区との関係性がありましたら確認させてください。

訓練の想定について、武力攻撃予測事態と緊急処理事態の想定というのがあるかと思うのですが、それぞれどういった内容が想定されているのか簡潔に教えてください。今年度は、弾道ミサイルを

想定した住民避難訓練が36の県と市で実施される予定となっていますが、国と都と区との住民避難訓練の現状と、国と地方公共団体の共同訓練や住民避難訓練の重要性について、区のご見解をお伺いいたします。

○伊藤災害対策担当課長 まず、国民保護地域ブロック検討会につきましてですが、先ほど国重点訓練の中でも申し伝えましたように、全国を6ブロックに分けて、それぞれのブロック内で検討等を行う会議でございます。こちらと品川区の関係でございますが、基本的には品川区と直接の関係はございません。ただ、訓練に参加した都道府県や国からは情報を頂けると認識してございます。

それから、訓練の想定につきまして、武力攻撃予測事態と緊急処理事態につきまして、ご説明させていただきます。武力攻撃予測事態につきまして、いわゆる侵略行為というものを想定しておりまして、ゲリラや特殊部隊の攻撃が想定されるかと考えております。また、緊急処理事態につきましては、テロ行為を想定してございまして、石油コンビナートや原発への限定的な攻撃、またターミナル駅の爆破などが想定されてございます。

それから、住民避難訓練の現状と、国と地方公共団体との共同訓練などの話でございますが、現時点では国と区住民の避難訓練の計画の予定はございません。しかしながら、年に2回でございますけれども、自衛隊、消防、警察と、情報連絡会という形で情報共有を図っておりまして、どのように我々は地域住民に対してできるのか、どのように対応していくべきなのかということを検討してございまして、今後の国民保護についても、そういった課題を俎上にのせまして検討してまいりたいと思います。

○横山委員 万一の有事に備えて国民保護計画が現実に運用できますように、国や都の最新情報を注視しながら、随時見直しをお願いいたしたいと思います。

これまで区では、文化、観光、産業、教育などをはじめ、様々な分野において、全国の自治体や姉妹都市、友好都市などの他の自治体や、または他国の自治体との連携・交流を進めてまいりました。平時において地道に築いてきた顔の見える関係や信頼関係を、長期的には防災協定等の締結に限らず、双方の強みを活かして協力体制の強化へとつなげてください。

○塚本委員長 次に、まつざわ委員。

○まつざわ委員 私からは、決算書345ページ、都市防災まちづくり事業費の中から用地取得費と、365ページの防災関係組織経費の全般について質問します。

まずは、都市防災まちづくり事業費、用地取得費、500万円余は、木密解消のための土地取得だと思っておりますが、この500万円余という数字がどの土地を取得した経費なのかお示してください。

○小川木密整備推進課長 令和4年度の用地取得の内容でございますが、令和4年度は、用地の取得に係ります土地の測量委託、また物件調査、鑑定評価委託を計上させていただいているのと、あとは豊町五丁目ののんき通りにおける道路用拡張用地、約1.6平米の取得費といった内容になってございます。

○まつざわ委員 そうですね。防災公園の用地。のんき通りだと、例えば豊町の開放広場などが、それに当たる事業だと思っております。前にもお話ししました、人と人との話合いの中なので、ぜひ丁寧に進めたいと思っています。

さて、これからは課題でありまして、豊町の開放広場、しつこい話ですみません。消防団の倉庫を保持していない分団というのが、私の荏原消防団の管轄は、3分団、そして4分団あります。この課題をずっと解決するためにも、東京消防庁、そして区と連携して模索している。これは大変にありがたいことではありますが、やはり、いまだに抜本的な解決というのは見つかっていません。特別区におきまして

消防団というのは、消防組織法でも消防の広域化の対象から除外されています。平成25年12月に施行された、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の中では、地域防災力の中核は消防団にあると示されているのですが、基礎自治体である特別区、要は品川区には権限がないのです。権限は東京都にあるから、消防団と品川区の関係というのは、どうしても弱くなってしまいます。これが、地域防災力の向上にデメリットになっていると私は考えます。まずはその辺の区のお考えからお示してください。

○伊藤災害対策担当課長 今、委員のご指摘のとおり、区では消防団の運営や体制等に権限は有してございません。しかしながら、品川区地域防災計画におきましては、消防団は地域に密着した防災機関であるということを位置づけさせていただいておるところでございます。

消防団と区の関係につきまして1つの例を挙げさせていただきますと、現在実施している各地区での総合防災訓練におきましては、事前の説明会から、その地域の分団長にご参加いただきまして、区側と防災区民組織の皆様と、連携を取っていただいているような状況でございます。また訓練当日は、経験豊富な消防団の皆様は、地域住民への訓練指導を行っていただいております。このようなつながりが地域防災力の向上の一助になっているのではないかと感じてございます。引き続き、訓練や地域の行事などを中心に、地域と消防団、区との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

○まつざわ委員 そうですね。地域防災計画にあつて、訓練の中で私たちも一緒にやっているというのは実際に分かっております。

さきの歳入の答弁でも、防災体制整備担当課長が「災害がいつ起こるか分からない」とおっしゃったとおり、この課題は本当に早急な解決が必要だと思っております。例えば戸越六丁目の地区計画を、今、東地区だけではなく、町内会の全体に広げて、より一層、防災に強いまちづくりを進めるとしました。例えばこういった計画の中に、消防団の倉庫の誘致を盛り込んでいくとか、例えば中延も再開発のまちづくりというのが起こり始めています。例えばそういった中に倉庫の計画を入れ込むとか、例えば戸越出張所は、戸越公園の再開発でぽつんとしてしまいましたけれども、そういうところも、もう建物自体の年式も古いので、建て替えの検討があると思うのです。例えばそういうものも、旧荏原第四中学校の跡地に移動させて、出張所の跡地を小屋に充てるとか。要は何が言いたいかということ、空き地ありきで、こういう計画を進めると、この問題というのは一生前に進まないと思っております。権限が東京都であるから、これは打開すべく、品川区から、区の誘致に向けて計画を入れ込むのが最善であると思っております。消防団というのは区民の命を守るために活動しているのですから、どうしたらできるかというのを考えていくのが重要であると思っております。ご見解をお聞かせください。

○伊藤災害対策担当課長 消防団倉庫につきましては、委員ご指摘のとおり、区民の安全安心を守る上で非常に重要な施設であると認識しております。しかしながら、区有地の活用方策、活用方法につきましては、区民、地域住民のお声を聞きながら、またニーズや行政需要、地域特性などを踏まえ、計画が進められると考えてございます。本件につきまして、防災課だけで考えられる問題ではないと考えますので、情報を共有化しまして、今後、検討させていただきたいと存じます。

○まつざわ委員 お話を聞いていただいているのも十分分かっております。消防団も、また住民の方も、団の倉庫誘致というのは早急な対応を求めていますので、しっかりと品川区から、一生懸命やっていたと思いますが、それ以上に頑張ってもらいたいというのが本心です。

消防団では、日々の訓練も実際、訓練場所というのが減少しているのです。これは品川区全体で見ても、荏原だけではなく全部、消防団の課題であると思っております。私の分団でも経験しました。道路で

消火活動をすると、うるさいと言われて、変な話、消防署からやめてくれと言われてしまうのです。やめてくれと言われて、場所を移ると、またそこでやめてくれと言われるので、最終的に、昔は戸越小学校でやらせてもらったのですけれども、砂だと、昔はねじ式だったので、もうかんでしまって結合ができないというので、訓練がままならなかったということがありました。今はおかげさまで文庫の森でやらせていただいているのですけれども、例えば苦情が入ったときに、私は、消防団の意味や意義といったものを丁寧に説明していただきたいのです。「訓練は大事なのです」と、例えば区や消防署からも、しっかりと伝えていただきたいです。例えば区で所有する公有地活用、旧荏原第四中学校、また新庁舎といった中に、訓練場所を確保していただくなどの対応を求めますが、ご見解をお聞かせください。

また、消防操法の大会のやり方も検討されるようになりました。大会に向けた密な練習、消防団員の減少、大会自体をやめるところも見受けられます。荏原消防署では操法大会の代わりに、倒壊等救出訓練というのをやった経緯があります。私はこれを提案しまして、これを実行してくれたことには大変感謝しておりますし、地域の特性に合わせた訓練というのは非常に重要であると考えます。操法大会の在り方、また地域特性に合わせた訓練の在り方のご見解をお聞かせください。

○伊藤災害対策担当課長 まず、消防団の訓練に対する苦情につきましてです。災害時に事故なく迅速な行動を取っていただきまして、また的確な放水を行うためにも、消防訓練は非常に重要であると考えてございます。また、現在、各地区で実施されております防災訓練におきましても、最後には消防団に見事な放水をやっていただいているということで、訓練の重要性・必要性が重々把握できております。

一方で、例を挙げましたが、消防署への苦情ということですが、苦情や要望を受けた際には、必ず事実調査を行った上で対応してございます。回答する際には、訓練の必要性等について理解を促す説明をしていると思われましても、消防署側とも情報共有をさせていただきます。こちらについては、区でも同様に対応させていただきたいと存じます。

一方、このような苦情なのですけれども、消防団の活動がまだまだ地域の皆さんに理解されていないという現状もあるかと思われまします。ここ数年、コロナ禍で多くの活動が制限されていたような状況ではございますが、今年度、訓練も含めてですが、様々なイベントなどが復活してございます。このようなイベントを通じまして、消防団の活動につきまして地域の皆様に理解を深めていただけるように、引き続き、区としても協力してまいりたいと存じます。

公有地の活用につきましてですが、先ほどもございましたが、利用体制など、どのような体制であれば実施できるか、またできないのかなど、関係課と共有させていただければと存じます。

消防操法大会の在り方につきましてですが、報道において、大会の開催につきまして、いろいろ賛否があることを聞き及んでおります。本件につきましては、国・東京都の動向を踏まえて、情報収集に努めてまいりたいと思います。

次に、地域の特性に合わせた訓練につきましてですが、住宅密集や道路の狭隘など、災害現場、地域特性に即した救助資機材の取扱いなど、消防訓練を行うことは消防団の皆様にとっては非常に効果的であると思っております。ただ、これが消防操法大会の代わりになるかというのは、私は今、発言はできませんけれども、同種の訓練の要望につきましては消防署側にもお伝えさせていただきたいと存じます。

○まつざわ委員 消防団の話は最後にしますけれども、通常の火災活動では、消防団というのは消防本部の指揮下に入ります。これは大規模災害では、団として指揮命令系統を持てるようにするなど、例えば通常火災と大規模災害の違いを検討していかなければならないかと思っています。自主防災組織の交通整理も大事かと私は考えています。要は、消防団が大規模災害においてはどう動いていくのかとい

うことです。

少し古い話なのですが、東日本大震災のときに、私は消防団として活動しました。当時は東京都の職員寮にしか小屋がなかったので、人が入れないので、外でずっと待っていたのです。それで、団長が来ないので、鍵も開かないのです。私たち消防団だけがずっと外にいて、でも地域住民は何をやっていたかという、民生委員たちが早急に動いて、助け合いをしていたのです。あのとき私自身は本当に、消防団というのは一体何のためにやっているのだというジレンマに襲われました。団員としての無力感というものの経験が私はあるのです。だからこそ、通常災害、そして大規模災害といった検討も大事かと思っております。ぜひご見解をお聞かせください。

○伊藤災害対策担当課長 貴重なお話をありがとうございました。

大規模災害時に消防団が指揮命令系統を持つことにつきまして、いろいろ有効な点、また難しい点があると思いますが、こちらにつきましても、国や東京都の動向を注視して、情報収集に努めてまいります。

一方、区としましては、消防団だからこそできる、地域に密着した活動があるのではないかと考えております。例えばですが、街区の情報や居住者情報を、地域住民と連携しまして被災者支援などを行う。またそれを、消防署と協力して救助・救出に当たるといった活動があるのではないかと考えてございます。大規模災害時には、それぞれの持ち場でそれぞれの組織が能力を発揮することが大事だと考えております。そのためにも、訓練などを通じまして、平素から顔の見える関係をつくりまして、消防団、防災区民組織、消防署との連携強化に、区としても引き続き努めてまいります。

○まつざわ委員 居住者情報の共有など、おっしゃることは分かるのですけれども、なかなか消防団員には下りてこないという現状もあるので、これはまた別に質問させていただきます。

次に、防災学校についてお聞きします。防災士の資格取得に助成金をつけるべきだと質問しました。答弁では、しながわ防災学校の講習というのが無料で受けられる。防災士と同じような勉強内容ですというお話がありました。実際に講習を見ましたら、確かに私も防災士の資格を取ったときと、中身自体がそんなに、変わりがないと言ったら失礼かもしれないですが、勉強の内容が本当に同じような感じで、本当にすごく勉強になる講習をしているのだという、すごく評価が高かったのです。これは本当にすばらしいので、例えばこの防災学校の講習を修了したら、区で認めた資格を発行するのはどうでしょうか。品川区版の防災士です。助成金がつかないなら、こういった資格を利用して、ふだんは防災をリード、指導して、有事の際、判断ができる人材を育てていくべきと考えますが、ご見解をお願いします。

○平原防災課長 まず、本取組を評価いただきまして、ありがとうございます。

しながわ防災学校は、しながわ防災リーダーの育成を目的に様々なコースをご用意させていただいております。その中のうち、防災区民組織コースにつきましては、修了証、カードサイズのものはお渡しさせていただいております。今後、周知に努めてまいるほか、様々なコースを充実させていただきたいと考えてございます。

○塚本委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 私からは、337ページ、橋梁維持管理費、339ページ、舟運活成化、353ページ、公園・児童遊園整備費から伺ってまいります。

初めに、橋梁維持管理費につきましては、大井町駅の中央改札口から、きゅりあん方向にあるペDESTリアンデッキについて伺います。

まず最初に、ペDESTリアンデッキがいつ設置されたのか、そしてこのデッキの改修計画というのが、どれくらいの規模となって、いつぐらいなのかということをお伺いいたします。

○森道路課長 東口のペDESTリアンデッキでございますけれども、平成元年に架設されて、35年程度が経過しているというところでございます。橋梁の形式や材料によって様々ですが、50年や70年といったスパンで、区としては考えているところで、今年度も点検をしておりますけれども、橋梁の長寿命化計画を基に、しっかりと改修を進めていくというところでございます。

○新妻委員 あと35年ぐらい、70年という計画があるということが分かりました。

このデッキから1階に降りるには、階段の利用と、ヤマダ電機の店舗内、また、きゅりあんのエレベーターがあります。まず、このエレベーターの利用時間をそれぞれお伺いいたします。

○森道路課長 既存のエレベーターでございますけれども、きゅりあんのエレベーター、西友側に降りるところにつきましては、朝の8時30分から25時まで、もう一つの、きゅりあんの中にありますエレベーターにつきましては、8時30分から21時30分までと確認しております。

○新妻委員 もう一つ、ヤマダ電機の中の、10時から21時、開店中があるかと思っておりますけれども、いずれにしても、きゅりあんの中、店舗の中を使うということになっております。私としては、ここは高齢の方も使われます。バス停もあります。そして、周辺には大きな病院もあることから、しっかりこのデッキに品川区として、24時間稼働のエレベーターを設置してほしいと要望したいところではあります。大きな改修に向けてはもう少し時間がかかりそうな現状も確認いたしました。

今、このデッキの中央に、どこにエレベーターがあるのか、方向が書かれた地図が、大きな看板が設置されておりますが、エレベーターを探している方にとっては少し分かりにくい表示となっております。現在使えるエレベーターがあることから、中央改札を出てすぐの右手のところに、下に降りる、タクシー乗り場に向かう階段がありますが、そこにしっかりと、エレベーターのここが使えます、利用時間は何時から何時までですと、分かりやすい表示の看板を改めて設置していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○森道路課長 ヤマダ電機側のエレベーターにつきましては、委員ご指摘の稼働時間でございます。失礼いたしました。

エレベーターへの案内というところでございますが、ペDESTリアンデッキの中央部分に大きな看板があるのと、それからきゅりあんの店頭にも同じようなものが設置されております。こちらにつきましても、エレベーターの位置があるということは分かるのですが、委員ご提案のような時間のことであったり、1階に降りられますというようなことが分かりづらいというところは認識しております。エレベーターを区で設置するというのが根本的な解決にはなるとは思いますが、場所の問題や既存の施設の強度といったところの課題がございます。そちらに案内するというご提案をいただきまして、そちらの管理者と、しっかりと、どういった課題があるのかということは調整する必要があると思っておりますけれども、区といたしましても、少し看板まで離れているところもございますので、そういった案内表示につきましては検討していきたいと考えております。

○新妻委員 管理者の方と品川区と、しっかりと協議をしていただきまして、区民の方、また区外から来られる方へのバリアフリーの案内ということをしかりとさせていただきたいと思っております。

次に、公園・児童遊園整備費に移ります。議会の中でも、また区議会公明党も、公園へのドッグランの設置を要望させていただきまして、これは試験的に行っていくという前向きな答弁が出ているかと思っております。早くドッグランが実現できますように、これは今後しっかりと検討を進めていただきたいと思

います。

現在、品川区の犬の登録数というのは、本年9月1日現在で1万3,947頭、今年度の事務事業概要では1万3,621頭の登録ということを確認いたしました。半年で約300頭以上の登録が増えていくと。登録イコール飼われている犬の頭数とは若干誤差があるかと思いますが、いずれにしても多くの犬が飼われているということが確認できます。そうすると、共存のための設備の整備であったり、飼い主のモラルの向上が非常に重要かと考えます。公園の中には、犬好きな人はもう全然いいと思うのですが、苦手な人もいるわけですので、その共存という視点から、犬の居場所、水飲み場やトイレの整備を公園の中にしっかりとつくっていただきたいというのが要望です。区立公園には、犬を連れて入れる公園が現在20か所あったかと思いますが、しっかりと共存できる体制を品川区にお願いしたいと思うのですが、水飲み場や犬のトイレの設置についての見解をお伺いいたします。

○高梨公園課長 ご案内のとおり、犬が大分増えてきているということで、公園課に寄せられる、犬の立ち入りができる公園を増やしてほしいであるとか、ドッグランの設置の要望という声は多くなってきている現状でございます。一方で、飼い主の方のマナー違反、飼っている犬が立ち入ることによる苦情というところも、また同様に増えてきている現状でございます。

今、共存のための各種施設のご要望ということで、以前からご要望いただいているところでございますが、公園の再整備の際に、地域の皆様の声を聞きながら設置を進めてまいりたいと考えてございます。今のところ、犬が立ち入ることができる20か所の公園において再整備が行われていないところで実現していないのですが、これから、しながわ花海道であったり西大井広場公園であったりということで、犬が入れる公園で再整備を予定している公園が増えてまいりますので、その中で地域の皆さんの声を聞きながら、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○新妻委員 地域のお声を聞いていただきながら、犬との共存ということをしかりと、品川区としても推進していただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

最後に舟運活性化についてお伺いいたします。東京都の実証実験が令和4年度に行われまして、品川区内の棧橋も多くの方が利用されたという現状があるかと思っております。一方で、水のきれいさや水辺空間の区民満足度では、品川区が設定している目標を少し下回っているという結果が出ております。この要因は何か、伺います。また、今後、満足度の50%ということ品川区が掲げられておりますけれども、この目標達成に向けての取組をお伺いいたします。

○北原河川下水道課長 水質の悪化の件についてですが、目黒川は降雨の際には下水道の水が出てしまうということで、それが臭気の原因になっていると認識してございます。水質の悪化の一因となっております下水道の排水については、令和2年度より下水道局が一部、池尻幹線・新駒沢幹線を稼働しまして、それによって雨天時の放流回数が減ってきているということも受けてございまして、また、目黒川の上流部では目黒区が取組をさらにやっておりますので、そちらの動向も確認しながら、区としても要望していきたく思っております。

品川区では、しゅんせつをやっております。

○新妻委員 この土日も、水辺の大きなイベントがありました。やはり水辺を求めて来る方というのは多く、品川区民の方もいらっちゃって、屋形船の体験乗船も八潮地域で行いましたけれども、大変好評であります。また、品川区としてもこの秋に、クルーズ、品川区としてのイベントも開催されるという予定がありますが、この水辺の整備というのが非常に重要と考えておりますので、しっかりと、来年の水辺利活用推進計画の設定に合わせて……。〔時間切れにより答弁なし〕

○塚本委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日は、365ページの防災費のところでは防災相互協定について、343ページ、景観まちづくり推進事業についてお聞きします。

先ほど横山委員から、防災協定におきましては、被災時区内物資の輸送・備蓄について、民間の事業者について、もう既に質問が出ましたので、私からは続けて、さらにほかの自治体との災害時の協定についてお聞かせください。現在、品川区は、山北町、早川町をはじめ、都内各自治体や、岩手県宮古市、福島県富岡町、鹿児島市などといったところとも防災協定を結んでおりますが、まず、どういった経緯でこちらの自治体になったのか、お聞かせください。また、協定を結んでいる自治体と定期的に、協定内容にある受入れ施設等の情報を取り合っているのか、お知らせください。

○平原防災課長 他自治体との協定についてのお尋ねでございます。

品川区では、他自治体との協定につきましては、現在のところ10件の協定を締結しておりまして、東京都外の自治体で言いますと、全部で31自治体との間で協定関係にございます。

協定内容は様々なものがございますが、経緯といたしましては、防災からいろいろな話合いが進みまして、その結果、機運が盛り上がり協定に至るもの、あるいは複数の自治体があるところは、枠組みが最初に出来上がりまして、そこに参加するような形で呼びかけがあったもの等々がございます。様々な形でございます。

それから、協定の実効性でございますけれども、全ての協定というところには残念ながらありませんけれども、一部の災害時相互応援協定では、年1回訓練を行うなどして、連絡体制の確認あるいは災害時の実際の動きなどの確認を行っているところでございます。

○おぎの委員 様々な経緯・枠組みにおきまして協定が進んでいたということが分かりました。

また、区外の状況ですと、やはり距離的にも随時知ることができませんので、定期的な情報共有、また共に進める防災訓練などの活動、非常に心強いと思います。

また、今後、ほかの自治体から打診があった場合は、さらに協定先を増やすということは予定していらっしゃるのでしょうか。

○平原防災課長 他自治体から、品川区とそのような形でというふうになりましたら、実際に話合いを進めながら、どういったことができるのか、相互にどのようなメリットがあるのかといったことを検証しながら、最終的には協定という形までいければと考えているところでございます。

○おぎの委員 大規模な地震が起こる可能性がよくニュースなどで取り上げられておりますので、万が一の不測の事態に備えて、引き続き、より安全な暮らしを整えていただきたいと思います。また、現在ほかの自治体からも打診を受けておりますので、追ってご相談させていただきます。

次に、景観まちづくり推進事業についてお聞きします。品川区景観計画を拝見いたしますと、区内に何か所か重点地域があるようです。例えば旧東海道品川宿地区の店舗の建て替えには、宿場町の雰囲気と調和したデザインや色彩の提案など、なるほどと思いますが、この景観アドバイザーというのはどういった業者の方で、委託料は案件ごとなのか、または品川区トータルでアドバイスをいただいているのか、委託内容をお聞かせください。

○鈴木都市計画課長 景観アドバイザー委託の内容についてでございます。

景観アドバイザーにつきましては、旧東海道品川宿で、景観も含めたまちづくりについて、以前から熱心に取り組んでいただいている、まちづくり協議会というものがございます。そちらと委託契約を結んで、主には新築あるいは店舗の改修を行う場合、そのアドバイザーの中には、当然ながら専門的な

建築士の方等もいらっしゃって、旧東海道の町並みに合った建物改修等を行っていただくためのアドバイスを定期で行っているというところでございます。委託の費用につきましては、アドバイスを受けた案件ごとではなくて、決算書に記載のとおり、一括して委託しているというような状況でございます。

○おぎの委員　　ただいま、相談の件数の実績はどれぐらいでしょうか。

○鈴木都市計画課長　　アドバイザーの委託の件数でございますが、令和4年度の実績が22件ございまして、延べ86人の方にご相談いただいているというような状況でございます。

○おぎの委員　　区民の方々の暮らしのほかに、観光や歴史景観としてのまちづくり事業ということで、ぜひ住民の方とよく話し合っただけで進めていっていただきたいと思っております。

○塚本委員長　　会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時06分休憩

○午後1時09分再開

○塚本委員長　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。ひがし委員。

○ひがし委員　　私からは、333ページの道路維持費について、365ページ、防災訓練経費について、331ページ、交通安全啓発費について、一括で質疑させていただきます。

最初に、道路維持費、しなみちレポートについてお伺いいたします。令和3年6月1日より、東京都と連携し、道路通報システムの試行運用を開始、そして令和4年度の新規事業で、しなみちレポートの本格導入が始まったと認識しております。事業概要としては大きく2つ、道路の損傷や不具合を発見した区民がカメラ・GPSを使用してアプリで投稿する区民共同投稿サービス、また日常の道路点検パトロールにAIを活用した点検システムを利用し、路面修繕作業につなげる道路損傷検出サービスがあると思っておりますが、しなみちレポートを導入したことによる道路管理における効果、そして変化があれば教えてください。また、目標値の設定として、令和4年度は区民要望件数が800件以下となっておりますが、目標設定の根拠、また今年度の結果として区民からの要望件数は966件となっておりますが、この結果は区としてどのように捉えているのでしょうか。それぞれお答えください。

次に防災訓練経費についてですが、我が会派の大倉議員が、障害を持った方々も防災訓練に参加できるようにしていただきたいという趣旨の一般質問を行いました。その際、「昨年度から、見学という形で、避難所開設訓練などに視覚・聴覚障害者の方に参加いただいております。今後は幅広く、他の障害者団体にも訓練に参加していただけるよう、訓練ニーズなどを伺いながら訓練要領を検討していく」とのご答弁がありました。障害者団体の方々からは、「一般の訓練に参加することで、健常者の方々にも理解が広まるため、合同で参加したい。ただ、不安もある」との声を頂いております。そこでお伺いします。障害がある方が参加できる防災訓練の予定、また、その際にどのような対応を検討しているのか、それぞれお聞かせください。

最後に交通安全啓発費についてですが、現在、品川区内の音の出る信号機は、午後8時から朝8時までには音が鳴らないようになっているものが多いと伺っております。東京都内では2018年12月に、音響信号機が稼働していない時間帯に、視覚障害者の方が車にはねられ死亡したという事件も発生しており、住宅街など、夜間帯に音が出せない事情等も分かっていますが、視覚障害者の方々にとって、音の鳴る信号機の存在は安全の観点からも必要になってきております。他県の情報を調べてみますと、

信号の情報をスマートフォンで表示する視覚障害者用の「信GO!」というアプリは、埼玉県、千葉県、福岡県など7県では既に取り入れられているようです。このようなアプリの導入も有効だと思います。区としては、団体からこのようなご意見を毎年頂いていると思いますが、この要望に対して、現在どのような対応を検討しているのでしょうか。アプリも含め、ぜひ前向きに検討していただきたいと思うのですが、現在検討している内容があれば教えてください。

○森道路課長 私からは、しなみちレポートについてお答えさせていただきます。

委員ご紹介のとおり、2つの機能がございますけれども、まずは区民共同投稿サービスについてでございます。今現在で422名の方に新規登録を頂いておりまして、今年度は、9月末時点で600件の陳情のうち約21.5%が、しなみちレポートからの投稿となっております、年々伸びているところでございます。区といたしましては、目標としては行政評価の中で30%とさせていただいておりますけれども、それを含めて、効果的に早めの段階で、まず見つけていければと考えています。

それから、道路損傷検出サービスにつきましては、パトロールカーにスマートフォンを掲載しまして、写真を画像として取り込みまして、自動でひび割れを感知するものでございます。1か月間で328kmの区道を全部回っておりますけれども、その中で50%の路面損傷の数を、このAIで確認しているところでございます。これによって、区民から陳情を頂いておりますけれども、それを早期にこちらで把握できて、すぐに対応が可能と考えておりまして、なかなか道路への要望というのは減りませんが、これからも、その割合を少しずつ減らして行って、区民の皆様にご迷惑をかけないような形でしっかりと対応していきたいと考えています。

○伊藤災害対策担当課長 私からは、障害のある方の訓練への参加の見通し等につきまして回答させていただきます。

まず、委員ご案内のとおり、今年5月に実施いたしました避難所開設訓練におきましては、視覚・聴覚障害者の方々に実際に訓練会場に足を運んでいただきました。また、現在、区内の各地で開催しております総合防災訓練の会場には手話通訳者を配置しておりまして、聴覚障害者の方々にも参加できるような体制を構築してございます。会場に来ていただくことも1つの訓練でありまして、地域の中で顔が見える関係を築いていくことも1つの重要な要素でございますので、関係を築いていく1つのきっかけとなればと考えてございます。

今後の見通しとしまして、障害者関係団体への周知についてでございますが、訓練につきましては、訓練の主催が区でないというところもございませぬ関係で、訓練主催者と調整を取りながら進めていくとともに、関係団体、関係機関、また関係課と連絡を取りながら、障害者の皆様が訓練に参加できるよう体制をつくっていきけるよう努力してまいります。

○工藤交通安全担当課長 私からは、視覚障害者の音響式信号機に関するご質問についてお答えいたします。

まず、音響式信号機なのですけれども、警察の所管となりますが、区内に81か所ございます。うち、委員からご説明のあったアプリの関係ですが、それに対応したものは、残念ながらございません。ですが、都内の一部地域に、アプリを活用した試験的实施をしている音響式信号機がございませぬので、他区の状況を参考にしながら、警察に積極的に働きかけていきたいと考えております。

○ひがし委員 まず1つ目、しなみちレポートについてですが、導入したことによる効果についても理解することができました。実際にしなみちレポートを利用された方にも、迅速に対応してくれたとの声・反応を頂いており、道路課の皆様の努力の結果だと思っております。

このようなアプリの利用というものをぜひ進めていただきたい。そして、自分たちのまちを自分たちでつくり上げていく。安全の確保にもつながり、道路管理の効率化、また区民参加という両面で進めていけるアプリではないか、またこの事業だと思っております。

現在、広報紙でのPR、または工事のお知らせの際に周知していると、行政評価にも書かれておりますが、広報紙への掲載頻度を増やすなど、広報の機会を増やすことを検討してみたいはいかがでしょうか。また、ホームページを見てみますと、「しなみちレポート」とタイトルがあり、アプリ名のところを見ると「My City Report」と異なっております。恐らく東京都で作成したアプリで、アプリ名は変えられないのではないかと思いますので、せめてページ上のタイトルのところに、「しなみちレポート（アプリ名、My City Report）」にするなどして、一目で分かりやすくするなどの工夫をしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に防災訓練についてですが、健常者、障害者関係なく参加できる防災訓練も開始されているということを知り、安心いたしました。障害者が参加できる防災訓練の構築をぜひ進めていただきたいと思っております。ただ、障害者団体の方々には、そのような防災訓練があることを知らないというようなお声も頂きました。新しく始めた取組だと思っておりますので、障害がある方も参加できる防災訓練を開始したという情報を、事前に品川区内の障害者団体の方にもお知らせいただければと思います。こちらは要望とさせていただきます。

最後に、交通安全啓発費、音響式信号機についてですが、アプリについても様々検討してくれているということを知りました。品川区でも、ぜひこういったアプリの利用、また夜間の信号の音の出る時間帯の拡大なども検討していただけるよう、こちらは要望とさせていただきます。

○森道路課長 ホームページや広報紙への頻度についてですけれども、広報につきましては、より効果的なものを考えていきたいと思っておりますし、ホームページにつきましては、確かに、しなみちレポートとMy City Reportというのが、なかなかどちらも変えにくいので、「それがこうです」、「My City Reportがこうです」というようなことも、しっかりとPRしていきたいと考えております。

○ひがし委員 他区でこのアプリを使用しているところは、タイトルのところに括弧と書いてあって、そこでアプリ名が書いてあって、とてもそれは分かりやすいかと思ったので、品川区もそのようにできればと思っております。区民からの声が直接届くこの事業には大変期待しておりますので、引き続き、品川区がより安全な地域となるよう、よろしく願いいたします。

○塚本委員長 次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員 私は、345ページのコミュニティバスと、時間があれば355ページのPark-PFIについて、質問をお願いします。

まず、しなバスですけれども、非常に好評だということで、ありがとうございます。利便性向上に向けた運行改善の取組というアンケートを拝見しました。「非常に満足度が高い」、「地域振興につながっている」という意見が、利用者で70%を超えていますし、利用者でない無作為の方でも50%、シティプロモーションも同じような結果になっておりますし、自由意見の中でも、感謝、お褒め、応援という意見が非常に多いということで、これからも新たなルート、荏原や大崎ルートを早急に運行していただけたらと考えてよろしいでしょうか。

○鈴木都市計画課長 コミュニティバス運行開始に当たりましては、様々、11の指標や、より効果的な地域の新設などの検討を行って、候補ルート案、3ルートを決断しまして、その中で一番効果が高いとされる大井ルートで、まずは実施したというところでございます。大井ルートにつきましては、基

本的には今現在、試行運行というところで、来年度の運行状況、結果によって、本格実施か、あるいは見直し等々の判断をしていくというところをございまして、今ご質問いただきました荏原ルート、大崎ルートにつきましては、この状況を見て適時適切に判断していきたいというところをございます。

○やなぎさわ委員 その指標の中には、収益、収支率というのも重要な項目になっておりますでしょうか。

○鈴木都市計画課長 大井ルートの判断基準につきましては、収支率50%というところを1つの判断基準にしてございます。

○やなぎさわ委員 収支率は全く関係ないとは言わないのですけれども、やはり区民の方の足になっていて、それによって区民の利益につながっているというのであれば、そこまで厳密に考えなくてもいいのではないかと思うのです。これは1つの公共サービスと位置づけていただければと考えておりました、例えば明石市です。区長も参考にされていることが多い明石市でございますけれども、こちらは日本一のコミュニティバスの成功事例と言われておまして、1か月で10万人ご利用されている。15本ルートがある。それで料金が安いのです。100円ということで、子どもは50円となっております。

今回のアンケートの中で、結構、やはり不満といいますか、多かったのが、料金が安いというのがあります。コミュニティバスは、やはり気軽に使えるというのが1つ大きなポイントになると思うので、ぜひその辺、収益率にこだわらず利便性を重視してほしいと考えているのですけれども、お考えはいかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 収支率の判断でございますが、やはり鉄道や路線バスを補完する形で、今、コミュニティバスを実施しているわけでございますが、公共が行う一方で、やはり区民の皆様から頂いている税金で運営していると。より多くの方にやはり乗っていただいて、さらに利便性を高めていくというところで、区民の方にも分かりやすい形で、まずは50%という指標をお示しさせていただいているというような状況でございます。

昨年度も今年度も予定してございますが、沿線利用者の方あるいは利用者の方にアンケートを取りながら、来年度しっかり判断をしていきたいということでございますが、まずはこの指標を中心に、様々なアンケートやお声も、頂いた内容を精査しながら総合的に判断していきたいというところでございます。

○やなぎさわ委員 そうですね。シルバーパスの利用率が45%ということで、この方たちというのは料金が100円でも200円でもあまり変わらないと思うのですけれども、やはりそのほかの方たちが、200円を超えていると少し高いというご意見を、私も実際、区民の方から伺っておりますし、ぜひその辺も、利用する区民の方の視点に立って検討していただければと。仮に1億円赤字でも、区民1人で割ったら250円ですから。ということで、個人的には、これはたとえ赤字になっても、当然、黒字になるようなルートであれば民間が入ってくるわけでございまして、そうはいかないところけれども、例えば買物難民が生まれてしまうといったところに、かゆいところに手が届くような区政であっていただきたいと思います。

あと、要望としては、新たなルートを検討していただく上で、例えば体操教室やミニデイサービスといった高齢者の集いの場に、ぜひ運行ルートをつくっていただきたいという要望があります。というのは、令和4年度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査という、65歳から74歳の方に向けた生活調査で、参加したいと思う通いの場の内容ということで、どういった催物とかイベントがあれば参加したいかということで、趣味活動が1位で40.6%、その後に体操（運動）が40.2%。この2つが断

トツで抜けているのです。つまり、高齢者の方は、やはり健康意識が高い人が増えています。趣味が40.6%というのは、いろいろな趣味があると思うのですけれども、ほぼ同率に並んでいる体操というのは、もう運動だけなのです。つまり、それだけ体操したい、運動したいというようなニーズがあると。

ただ、例えば介護保険を使ったようなサービスと違うのは、送迎がない。デイサービスで運動したりするのと違って、送迎がないから利用できないというか、したくてもできないという方は結構多いと思っておりますので、そういう意味で、たとえバスが赤字であっても、そういった通いの場に行けるといような路線であれば、例えば介護保険を使って利用すると当然、保険料の負担が区政にも及ぶし、要介護などになると、さらに介護負担というのは重くなる。なるべく予防させる。そして、いわゆる地域包括ケアということで、これから在宅メインの介護を行っていくという上で、やはり予防に力を入れてほしい。そうなったときに、先ほどのアンケートのように、体操したいというニーズがあって、でもデイサービスだと送迎があるけれども、結局、社会保障費の負担になってしまうということを考えると、コミュニティバスに乗って気楽に運動に行けるといような機会があると、予防になって、全体的にプラスになるのではないかと思います。

私は、介護職員や介護施設の立場から、こちらの保障というか支援をよく訴えてはいるのですけれども、そればかりではなくて、やはり体が悪くなる前に、区でしっかりと、いろいろな運動をしたり、予防事業ができるような通いの場につなげられるようにするのが、すごく大事なことだと思っています。それで、もしうまくいかなくて、介護や支援が必要になった場合は、そういった施設に通っていただく。そういうときは、介護事業者や介護職員の人に、しっかり働けるような、運営できるような環境を整えてあげるといふうにしていきたいと思っておりますので、要望ですけれども、ぜひそういったことも考えていくなど、これから新たな路線をぜひ前向きに検討、そして早急にできれば、要望が本当に多いので、皆さん助かっている方も多いので、ぜひよろしく願いいたします。

○鈴木都市計画課長 ご高齢の方が予防として体操に出かける、あるいは趣味に向かう。生きがいを持って生き生きと生活をしていく観点から、地域公共交通というのは非常に重要なものと認識してございます。品川区内は、鉄道、バスが非常に充実しております、品川区はこうした公共交通を補完するということで、比較的、交通不便地域についてコミュニティバスを実施していくという基本的な姿勢を持ってございます。その中で、ルートを選定していくに当たって、そうした施設について、できるだけ近くを通るルートを設定するというは、基本的な考え方として持っておりますので、今後、残りの2ルートを実施していくに当たっては、そうした視点もしっかり持ちながら検討を進めていきたいというところでございます。

○やなぎさわ委員 Park-PFIは、一言、要望です。

公園というのを考えたときに、PFIはいいのですけれども、やはり地域の方の憩いの場というものを考えていただきたいので、にぎわいだけではなくて、地域の方が楽しめるということもしっかり考えていただければと思います。

○塚本委員長 次に、こしば委員。

○こしば委員 私からは、345ページ、都市防災まちづくり事業費に関連しまして井戸の活用について、同じページの自転車活用推進計画策定検討経費に関連しましてシェアサイクルについて、355ページ、おもてなしトイレ整備について、順にお伺いいたします。

今年に関東大震災から100年目に当たりました。火災発生が昼であったことから、木造建築が瞬く

間に燃え広がり、隅田川に飛び込んで亡くなった方々のご遺体が、当時の品川区の品川町、また大井町に流れ着いたという記録を読みました。品川区では、当時の呼び方で品川町で、家屋の倒壊による圧死が6名、被災者は1,700名を超え、家屋の全半壊が547戸、大崎町では工場の薬品が自然発火し、近隣の住宅に燃え広がったと聞いております。当時は、町内会や青年会、それに在京婦人会が率先しまして救護や復旧に向けて力を尽くしたという記録を読ませていただきました。

記録からは、共に助け合う共助の姿勢をととも強く感じました。今では公助に当てはまると思いますが、当時は誰もが助け合って供給したのが水ではないでしょうか。当時はほとんどの家庭にありました井戸水について、質問をさせていただきます。まず、品川区内で把握をしております井戸の数はどのくらいあるのでしょうか。また、最近はなかなかないかもしれませんが、新規で家庭などといったところに井戸を設置しているようなところはあるのかどうかも含めて、まず教えていただきたいと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 井戸についてのご質問でございます。

まず、区内にどれだけ民間の井戸があるかというところでございますが、詳しい数字は把握しておりませんが、50か所程度ではないかということで認識しているところです。あと、地域で共同で運営している井戸というところがございますが、そういったところは把握はしてございませんが、災害時に、公助として井戸は、各避難所に水利として確保しているところがございます。

○こしば委員 今、50か所という答弁がございました。

恐らく私の住んでいる大井五丁目も四か所、五か所はあるので、もう少し多いのかという印象は何となく受けておりますが、実際、把握しているかどうかということですので、もう少し多いのかという印象は受けております。

昔に比べ、大分少なくなってきました井戸でございますが、私は大井五丁目に住んでおるのですけれども、最近、マンションの建設工事で、一時的に井戸水の色が青色に変色するようなケースも出ていて、近隣の中でも少し問題にはなっておったわけなのですけれども、それでも本邦では水が出てくる。飲むことはできないかもしれませんが、自然の恵みを受けている人が必ずそこにいるわけでございます。かつては野菜を井戸水で冷やした。スイカを冷やした。それを近所で分け合っていく。井戸端会議という言葉もありますけれども、そういった井戸を軸にしたコミュニケーションができていたと思います。

しかし、上下水道が整備され、家庭の蛇口をひねれば水が出てくる時代になりました。井戸は人々の視界から消えていき、今はさびついてきている現状でもあります。それでも、まだ持ち主の方々からしますと、井戸水をちょっとしたものに使っていると聞いております。そういう中で、最近では災害時に使ってもらいたい。災害後の人々の暮らしに、ぜひ井戸を活用してもらいたいといった声も聞いております。

近隣で言いますと、大田区、目黒区、世田谷区でも、震災時に協力してもらおう井戸として認定がなされております。ここで少し大田区の例を挙げますと、3つの条件がありまして、1つが、日常的に井戸水を使用しており、近隣の方にも利用しやすい場所に井戸があること。2つ目は、災害時に近隣の方へ無償で井戸水を提供できること。3つ目、井戸所有の事実を、災害対策上必要な範囲で自治会等へ事前に公表できるといった、この3つの条件があるわけですが、その3つの条件を全てクリアできれば、震災時に協力をお願いするというふうになっております。目黒区でも同様の条件とされておまして、災害時には消火用の水利、また震災後の生活用水として、井戸が、大体180か所と言われておりますが、指定されているそうでございます。それに併せまして、近隣の自治体の中には、補助金、メンテナ

ンスにかかる費用の一部を補助しているところもございます。

ほかの自治体も、一定、井戸の活用をされている中で、品川区でもぜひ、震災時の避難生活の安定化に向けまして井戸を活用できるような環境を、特に震災時に協力してもらおう井戸に認定し、一定の補助をつけるなど、環境を整えてもらいたいと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○羽鳥防災体制整備担当課長 委員ご案内のとおり、品川区内には、都心にいながら路地に手押しポンプ型の井戸があるというところは、品川区ならではの魅力的な風景の一つであると認識しているところでございます。

一方、防災ということで考えますと、災害時に近くに井戸があって、近所の方が生活用水であったり、火を消すために初期消火として活用できるというメリットもあるのかと思いますが、実際に路地にあると申し上げましたが、災害時にその路地が非常に危険な状態になることも考えられます。そういった井戸を災害時にどこまで活用できるのかということで、実効性の課題など、まだあるかと考えております。

区といたしましては、公助の範囲で、生活用水ならびに初期消火に必要な水というのは十分確保しているような段階でございますので、また引き続き、他区の状況等も観察しながら、取組を進めていきたいと考えております。

○こしば委員 今、公助の視点でも水を十分に確保しているという話でございましたけれども、目黒区でも多分そうだとは思うのですけれども、目黒区はもう既に180か所の家庭内での井戸を、震災時の協力する井戸として利用しております。また目黒区では全ての小・中学校に、防災用の井戸が既に備わっている状況でございますので、ぜひ前向きに、品川区における井戸の活用を検討いただきたいと思ひまして、同じページの自転車活用推進計画策定検討経費に関連しまして、シェアサイクルの質問に移らせていただきます。

先週末の土曜日、水辺の観光フェスタがございました。私も当日は、区役所のサイクルスポットから、天王洲の公園の裏にありますサイクルスポットまで、快適にシェアサイクルで走らせていただきまして、ふだんは電動ではないシティサイクルを運転しておりますので、大変便利なものと感じることができました。

このシェアサイクルのメリットはいろいろあります。サイクルスポットへの返却のみということで乗り捨てが可能であったり、乗っている時間のみ課金される仕組みとなっております。大体、そんなに長くは乗らないので、大体30分で165円という料金設定でございますので、通勤の方からすると、1日当たり、駐輪場の利用料金よりも安いのではないかと考えるところでございます。また、そもそもこのシェアサイクルは登録が必要なのですが、これもアプリのインストールからクレジットカードの登録まで大体3分から5分以内で登録が完了するという、大変メリットの多いものでもあります。

ただ、私もこの一、二か月、シェアサイクルを利用する中で課題が見えてきたのもまた事実でございます、それが2つあります。1つが、サイクルスポットに偏りが出ているということです。時間帯によってはスポットに収まり切れないほど駐輪されていまして、歩行者にも迷惑がかかっている。朝は駅前、夕方以降は住宅街のスポット、特にコンビニ前に駐輪が集中してしまう。一方で駅前のスポットは、夜以降になりますとシェアサイクルは減り、住宅街のスポットは、日中はほぼ、シェアサイクルはゼロというのが現状でございます。この特定のスポット間の移動が多いため、時間帯によって供給不足になってしまうことが課題というわけでございますので、当面はサイクルスポットを増やしていくことが必要であると考えます。

そういう中で、あくまで民間の事業でございますので、あまり品川区でそれを推し進めていくことは

難しいとは思いますが、そもそも交通の利便性を追求していくことは、区民の幸福度アップにもつながると考えます。この特定のスポットにシェアサイクルが密集しないためにも、住宅街のスポットを増やす必要があると考えます。例えば高齢者の自宅、最近、75歳以上になりますと、運転免許証を返納される方も多いと聞いております。年間で全国民のうち約44万人が、免許を自主返納されていると。そういう中で、サイクルスポットの近くに住んでおります高齢者の住宅、既に車も手放している、そういった場所を、ぜひ有償で貸していただくような形。そうすることで、例えば事業者と連携しまして、町会の掲示板、地域センターなどで、場所の貸出しに応じてくれる人、もちろんこれは有償でございますが、そういったことを募集するなどすれば、今の1つ目の課題解決にもつながってくると思っておりますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○櫻木土木管理課長 シェアサイクルについてでございます。

区内にポート数としては94か所、ラック数としては825か所、令和4年度末でございます。お話がありましたように、区としても事業者と連携してスポットの拡大を進めているという状況でございます。事業者がスポットを拡大していくに当たっては、比較的小さな面積で確保できる可能性があるという一方で、近隣の方々の声というか、そこに自転車が集中することによって交通の不便等も発生してしまうという可能性もありまして、調整が少し難しいということではございます。ただ、区としては基本的には普及拡大を進めているところもありますので、頂いたご意見も踏まえながら、事業者と連携して進めていきたいと思っております。

○こしば委員 ぜひ普及拡大に向けて、様々な手段があると思っておりますので、試して検討を願いたいと思っております。

課題の2つ目でございます。これは、駅にあるサイクルスポットへのシェアサイクルの密集が、地域からも歩行者に迷惑がかかる。たくさんあり過ぎて、逆に利用者からすると、借りたくても特定の自転車を借りることができなくなるといった声も聞いております。その解消に向けて、ぜひ駅近の公有地、特に公園にサイクルスポットを全域に展開してもらいたいと思っております。というのは、全域にというのは、既存の公園、特に品川区を見ても、東品川海上公園に2か所、天王洲公園、東品川公園、しながわ区民公園に2か所、鈴ヶ森公園、小関橋公園、文庫の森に2か所と認識しております。東のほうには公園にサイクルスポットが展開されておるのですけれども、対して真ん中から西部を見ますと、今度はコンビニの駐車場・駐輪場のスペースにサイクルスポットが広く展開している状況でございます。

例えば駅周辺100m以内にあります公有地または公園内にサイクルスポットを設けることで、駅のサイクルスポットにシェアサイクルが密集することを防げるとも考えますし、また例えば西大井駅にはサイクルスポットが今ない状況でございます。駅周辺の違法駐輪解消にもつながります周辺の公園に、ぜひサイクルスポットを設置することを検討していただきたいと思っておりますが、ご見解をお伺いいたします。

○櫻木土木管理課長 公有地へのシェアサイクルスポットの設置についてということでございます。

基本的に、公有地につきましても、使えるところはできるだけ検討していくような方向で、これまで考えてまいりました。一方で、様々な公有地の活用については、公園についても、実際、公園を使われている方のご意見等、様々な課題がございます。ただ、基本的には、先ほど申し上げましたとおり、シェアサイクルスポットについては利便性の向上という観点から進めていきたいと考えております。西大井周辺につきましても、シェアサイクルまたは駐輪需要が多いという状況は把握しておりますので、様々な声を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

○こしば委員 普及拡大に努めていただきたいというのがありますが、先ほどコミュニティバスの話も出ていたところですが、西大井の地域、今、警視庁と西大井の循環ルートについて協議中であると認識はしておりますけれども、まさに西大井四丁目・五丁目近辺の辺り、地域のモビリティの需要が大変高まっていると思います。そういったところにも、公園もございますので、山王銀座商店街の辺りがありますので、ぜひそういったことも踏まえて、地域のモビリティの需要を酌んでいただきまして、要望で終わらせていただきます。

○塚本委員長 次に、つる委員。

○つる委員 333ページ、しなみちレポート、同じく道路安全施設費、357ページ、私道整備事業、359ページ、コンクリートブロック塀等安全化支援事業、369ページ、災害時応急物資確保費について伺っていききたいと思います。

最初に応急物資を伺っていききたいと思います。今、こしば委員からもありました。今年に関東大震災から100年ということで、先日図書館に行って、委員長に許可を頂いています、『大地震に生きる：関東大震災体験記集』、これは品川区が昭和53年に編集したものであります。その中には、当時、体験をされた方々の、震災後ちょうど55年後に編集というタイミングでありますけれども、いろいろな声が集められた中で、その中には「地震に備えるという心構え」というタイトルで寄稿されている方がいらっしゃって、その段階からもう既に、「食べ物は二、三日不自由する。また、食べ物については被災地外で買い求めることを勧める」と。また、次に掲げるものを非常持出袋に入れておくことが必要であるということで、時代を感じるのですが、例えば仁丹、救心、救命丸、マーキュロ、メンソレータム、そのほかにスルメという、そうした備蓄物資を入れておいたほうがいいというようなことも書かれていて、当時の知見がまとめられているわけでありまして。

また、今年ですか、東京都の慰霊協会が中心だったかと思うのですが、100年前の子どもたちが当時の震災をどういうふう感じたかという、当時の作文や絵を活用して、それをいろいろな区で学ぶという防災教育をやっているところもあると伺いました。東日本大震災も含めてでありますけれども、様々な震災から何を教訓として学び取っていくか。今の東京都というのは、関東大震災、後藤新平さん等が線を引いた、まさにその形、復興という言葉が最初に使われたという、いろいろなこともありますけれども、その土台にあるのが、品川区を含む今の東京というところかと思えます。そうした意味でも、その中で逆にまた課題も突きつけられているわけでありまして、100年に際して土木費の中で様々な防災対策については、まさに100年ということをもた1つの起点にしながら、その強化に努めていただきたいと思えます。

備蓄物資であります。有効活用については、昨年の決算特別委員会などで質疑もさせていただきました。そうした中で、備蓄物資については、廃棄ゼロという現状があるというところで、ここについても、まつざわ委員の指摘なども何度も引用させていただきながら、私自身もそう実感しているところがありますけれども、こうした備蓄を品川区でしていますということの意識啓発という意味も含めて、備蓄品を町会等の避難訓練等で提供すると。だけれども、それが実際、活用されずに廃棄されてしまうと。いった課題も指摘されてきたところでもあります。

最近、私はよくクラシルを使って、ご飯を作るのですが、クラシルに、備蓄品を使ったレシピといったものも出てきております。今、そうした備蓄品に対する活用の在り方が日々工夫されている中で、ある自治体では、品川区は既に輸送業務は業者と提携して協定がされているところではありますが、備蓄品、いわゆる中身、あんこの部分を有効活用する協定を結んで、廃棄ゼロというか、サステナブルな対策を

されている自治体があって、なおかつそれを障害者施策、障害者就労にもつなげている事例があります。例えば四日市市、多摩市、豊島区といったところで、備蓄品を使ってリメイク弁当を作って、それを区の職員や区民の方にご購入いただくというような流れをつくっているところがあります。そうした視点も含めて、これはほかの委員会でも確認させていただきましたが、今、輸送業務や管理については既に協定を結んでおりますけれども、中身の有効活用について、今の現状の品川区のお考え、またこうした協定についての考え方を教えてください。

○羽鳥防災体制整備担当課長 防災用の備蓄物資の有効活用についてご質問いただきました。

まず現状ですけれども、備蓄物資は様々な賞味期限や使用期限がございます。期限まで約1年を残して、地域の防災訓練やイベント、各所管の事業等でご活用いただいているところがございます。目的といたしましては、委員がおっしゃいましたけれども、有効活用を行いながら、まず防災備蓄の重要性を知っていただくというところ、また、様々お声を頂いて、備蓄物資の改善に努めているという状況でございます。

どのような活用方法ということで1つ、レシピの事例を頂きましたけれども、品川区といたしまして、品川区のInstagramで、「ジージョクんのいっぽ」という活動の中で、アルファ化米を使ったチャーハンのレシピを紹介させていただいたり、もったいないレシピコンテストで、非常食を使ったレシピなどが紹介されているというような事例もございます。

協定の話です。そういった有効活用をしていただける団体との協定についてでございますが、今後、いろいろな有効活用の方法というのは、いろいろな選択肢があるということは重要なかと思えます。具体的に確認させていただきながら、活用先がどこなのか、管理体制、コストなど、様々課題があると思えますので、よりよい有効活用の手法について今後検討してまいりたいと思えます。

○つる委員 今、最後の備蓄品の有効活用については、先ほどご紹介したとおり、もう既に先進的な事例がありますので、そうしたところを参考にいただきながら、品川区でより有効に活用していく、そして、そうしたものがリメイク弁当などの障害者就労にも資するということで、ぜひ積極的な検討をお願いしたいと思います。

読書の秋で、今月27日から読書週間のスタートだと思えますが、『十八史略』で、漢王朝初代の皇帝、劉邦が天下を取った後の論功行賞で、第一の功労者に挙げたのが、食糧や武器の確保・調達に尽力した蕭何という人なのです。まさに品川区であれば防災体制整備担当課長が、この蕭何になるのだと思えます。全体界に立った陰で万全を尽くす、そして手を打つことができるという評価を受けてきたわけでありまして、また庶民から実情を聞き取って、民生にも心を砕いたというような人物であったそうでもあります。ぜひ、こうした視点も含めて、陰の戦いがあると思えますが、いざというときにしっかりと機能する。そしてまた、機能するためにも、有効活用もしっかりと考えていただく。こうした全体界に立った施策展開をお願いしたいと思います。

次に行きます。しなみちレポートと私道整備事業に関連してであります。昨日ちょうど出雲駅伝が行われまして、我が母校が第2位で、本当に後輩の活躍はうれしいものであります。創価大学であります。ありがとうございます。来年度、品川区はしながわシティマラソン。実際、令和7年度、2025年3月かと思えますが、来年度に向けて今、粛々と、しながわシティランということで準備をされています。

そうしたところでは、品川区内の道路をしっかりと整備していくということが非常に大切だと思いますので、そうした視点では、先ほど、しなみちレポートの状況については質疑がございました。ホーム

ページにもそうした注意があるわけでありましてけれども、これが例えば、区民の方がよかれと思って投稿いただいたところが私道であった場合の対応というところでは、対応できないときもありますというエクスキューズが一応あるのですが、私道の場合の対応について現状を、概要を教えてください。

○森道路課長 私道についての陳情が寄せられますと、私道整備助成を行っております建築課と情報共有するように、体制を改めて確認したところでございます。それから、私道について、もし例えばつまづいてしまいそうだななどといった、本当に緊急的に措置が必要なもの、あるいは危ないと思われるところにつきましては、区で現状を確認させていただきまして、管理者の方は修繕をお願いしますというようなメッセージを付してカラーコーンを設置しているところでございます。

○つる委員 そうした形で、私道整備事業との連携でありました。

ここが1つ、ポイントかと思っております、行政評価シートを見ても、昨年度は過去3年の中で低い数字。様々な理由があろうかと思いますが、事業執行率約52%、工事請負費執行率も約44%というところで、調査に実際行っても、私も各委員の皆さんも、そうした事例があろうかと思いますが、陳情を受けて、課長につなげさせていただいて、実際に現場に行ってくださいと、現在の要綱や条例の中では、一部だけでなかなか私道整備の適応が難しい。間違いない業者といったところを紹介するというような流れが1つあろうかと思えます。

ここについても、空き家の課題も今ある中で、前面を所有しているところで、なかなかその方から署名等がもらえない。これは、やり方によっては、みなしでやっていただいたところもあろうかと思えますけれども、そうした課題が現状ある中で、私道整備の条件の緩和といいたしでしょうか、少し大きく、幅広に見ていただくということも大切なのではないのかと思えます。これは、先ほどマラソンの例を挙げさせていただきましたが、そこを日常、公共の用に供していただいているというのが大前提であろうかと思えますけれども、そうした中で、劣化している、また転倒してしまって、けがをしてしまうといったことを未然に防ぐという部分では、当然、私有物でありますから、そこを勝手に行政がやるということは、なかなか難しいわけでありましてけれども、ただ、一部の箇所であったとしても、それが大きな陥没であったり劣化であったりする場合は対象にするとか、こうした要件をしっかりと精査しながら対応していくということも、1つ、ありなのではないかと思えますが、この辺の条件緩和などについて、今現在のお考えをお示してください。

○長尾建築課長 私道整備助成のお尋ねです。

私道整備助成の中では、現在、道幅が1.2m以上のものを対象として、2.5m未満の道幅の場合は、私道の所有者の方の自己負担が1割発生する状況です。2.5m以上の道幅の場合は、全額、区が負担して私道を整備している状況です。

現在の私道整備助成の対象としましては、道路から道路までの通り抜け道路でしたら、区間の中で一定の老朽化が見られているような場所が私道整備の対象となっております。委員がおっしゃっていた部分的な劣化、例えばマンホールが部分的に欠けているであるとか、道路の脇の舗装部分が一部劣化しているとか、そういった状況の場合は、助成の対象とはならないパターンが多いかと思えます。ただ、お問合せいただいた中で、部分的な劣化状況であった場合であっても、私道の所有者の方はそこが一番気になっていたとしても、道路全体として傷んでいる場合というのもありますので、必ず現地は区間全体を確認した上で、その状況を踏まえて、私道整備助成の対象になり得る場合は、「こういった範囲で、私道の所有者の方、沿道の方に承諾いただければ、助成ができます」というところもご案内している状況です。

○つる委員 ぜひ現状は現状として、そうした拡充という捉え方などを、何が一番大切なのかという、確かに私有財産、私有地に対する考え方ではあるのですが、区民の安心安全とか、どちらがウエートが重いのか、プライオリティが高いのかというのはあるかと思いますが、今、品川区の置かれている空き家の状況や空き土地、所有者が不明な土地というような課題をしっかりと総合的にまさに見ていただきながら、私道整備助成についての取組、考え方の拡充という、これは引き続きご検討いただきたいと思います。これはコンクリートブロックについても同様でありまして、道路状況によっては、なかなかやれるところ、除却はできるけれども造成が難しいところ。いろいろな形があるので、ぜひそこは引き続き、検討いただきたいと思います。

最後、道路安全施設費に関連して、かむろ坂。今年度最後、根上がり対策。これは、根上がり対策だけれども根下げということで提案して、記憶にある方もいらっしゃるかと思いますが、今、3か年度かけてやっていただいている、今年度終わりというところで、桜の木であります。酸素不足を解消することによってやっていただいております。それに関連して、今現在、品川区内にある街路樹に対して、桜の本数が何本あるのか教えてください。

○森道路課長 現在、街路樹につきましては3,833本、桜につきましては、そのうち1,467本、38.2%でございます。

○つる委員 昨年の決算特別委員会で確認させていただいたより分母が少し減って、桜が増えている。パーセンテージが、昨年が37.47%ということで38%強ということで、少しずつ増えている。桜を増やしてほしいという強い思いを実現していただいていると思いますけれども、引き続き、品川区にたくさん交通の利便性がある品川区が選ばれるわけでありましてけれども、その各駅から桜が見えるという環境を一日でも早く実現していただきたいと、そこは強くお願いして、桜がまた来年度、一本でも多く植えられていることを願って、質問を終わりたいと思います。

○塚本委員長 次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員 私からは、353ページ、みんなに愛される公園づくり、331ページ、交通安全啓発費、そして365ページ、防災対策全般についてお伺いします。

まず公園づくりですが、みんなに愛される公園づくりと題打っていますけれども、私は、みんなに愛される公園というのはないと思っていて、なぜかという、大きい公園は様々、そのエリアエリアでやれば、いろいろな人の、いろいろな世代の、いろいろな方々の思いを乗せられる公園がつくれるのだけれども、公園というのは用途が多分、いろいろ皆さん違うと思うのです。

私が聞きたいのは、たばこを吸える公園というのは今あるのですか。花火をやる公園は今ありますか。先ほど午前中の答弁の中でも、犬が入れる公園というのが少し出ていましたけれども、犬と遊べる公園があるのですか。用途用途で多分、皆さん公園の使い方は違うと思っていて、例えば日中、今、遊んでいるのは、例えば小さい子どもだったら子育て世代の方たち、またサラリーマンの方たちが営業の途中で少し休んだりといった使い方をされる。また夕方になると、もう少し大きい子どもたちが使う。これは用途用途でやはり違うので、ぜひその辺を考えていただきながら整備を進めていただきたいと思いますが、その辺をお聞かせください。

交通安全啓発費についてです。今年に入って、いわゆる電動キックボードも新たに導入されるようになりました。これは自転車ときもそうだったのですけれども、いわゆる運転免許証をお持ちでない方について、自転車と、特に電動キックボードの方々に、どうやっていわゆる交通ルールなどをお伝えしていくのか。例えば救護義務や歩行者優先などの、いわゆる交通法規の学びについて、どのようにされ

るのか、お答えください。

そして防災対策です。今、様々、防災対策に区でも取り組んでいただいておりますが、私が思うのは、例えば地震に関しては震災対策、台風においては水害対策、例えば今起こっているコロナやインフルエンザは感染症対策。各災害にそれぞれ対策を打たれていると思うのですが、では実際に複合災害が起きたときにどうするのか。複合災害、いわゆる2つ以上の災害が同時に発生したときに、どのように対策をしていくか。これはまだまだ、品川区だけではないですけれども、これは多分、全国的に見ても、複合災害について対策を取られるというのは少ないと私は思うのです。でも実際、少し前だったら、例えば台風が起きて地震が起きる可能性もあったし、例えば地震が起きて津波対策というのは、これは連動しているものだから、一緒に対策を取っているかもしれないですけれども、地震が起きて数日後に例えば台風が起きたとか、例えば避難所で感染症が起きたとか、そういったときの対策というのは、私は複合的に対策をしていかなければいけないと思うのですが、その辺の考え方をお知らせください。

また、特に避難所ですけれども、防犯対策について、今、区でどのようにやっているのか。また、私は先日、夏に花火大会に行ったときがあって、そこで人があふれて、道が塞がってしまって動けなくなった。私は実は小さい子どもを2人抱えながらいたのですが、そういうときに、警察がそこは誘導していたのですけれども、何もやっていなかったのです。警察に、きちんと誘導してくれと言ったのですけれども、後ろから何人かが、通行止めしている道路のほうにはみ出て歩き出した。これは日本人の習性なのか知らないですけれども、一人、二人が歩き出すと、だっど行くのです。それで、警察でさえ、それを止めることができなかった。では、震災が起きたとき、災害が起きたときに、民間の方たち、特に避難所運営をされる方たちで、誰がそういった方たちを本当に止めることができるのですか。これは、町会長が、「俺は町会長だ。指示に従ってくれ」と言って、誰がそれを本当に守ってくれるのかというのは、私は現実的に難しいとっていて、何とかしなくてはいけないと思うのです。自警団も含めて、しっかり考えていなくてはいけないと思いますが、この辺の防犯対策についてお聞かせください。

○高梨公園課長 私からは、みんなに愛される公園づくりの「みんなに愛される」というところについて、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、たばこの吸える公園といったところでございますが、これは令和2年4月からコロナ対策のために、喫煙所は全部、公園内は閉鎖しておりますが、現時点で閉鎖している灰皿が置いてある公園は約15公園という数字になってございます。

花火ができる公園は、しながわ花海道の1公園のみとなっております。

犬の立入りについては、先ほど申しましたとおり、20公園で立入りができるというところでございます。

「みんなに愛される」という言葉についてでございますが、委員がおっしゃるとおり、あらゆる人が100%満足できる公園というものは、私どもとしてもあり得ないと思っております。ただ、公共施設としての公園を、皆様の意見を聞いて、全部はかなえられないけれども、皆様の意見をアンケートないしは様々なご意見を伺う中で、ある一定の満足度を持って整備していくということで、ある個人の満足度は100%ではないかもしれませんが、地域として、その周りにお住まいの方々が一定程度、満足感を持って公園を利用していただくということが大事だという思いから、「みんなに愛される公園づくり」ということで銘打っているところでございます。

○工藤交通安全担当課長 私からは、交通ルールの周知についてお答えしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、本年7月から電動キックボードが開始されました。これは16歳以上ですが、

免許不要ということと、あと併せて自転車は、子どもから大人、高齢者まで乗れるというところで、どうやって周知をするかというところですが、まず小さなお子さんについては交通安全教育。これは警察と連携してになりますけれども、実施しているところがございます。また、各種キャンペーン、イベント、集いなども、警察と連携しまして、幅広い年代に対して交通ルールを周知しているところがございます。さらには、SNSを今、皆さん使われますので、そういったところも活用しながら、幅広く周知に努めているところがございます。また引き続き、新たな道路法の改正等もありましたら、順次、周知に努めてまいりたいと考えております。

○平原防災課長 私からは、2点ご質問を頂きました。

まず複合災害の対応でございますけれども、品川区では、これまで別々でございました災害対策本部体制、震災と風水害は別々でございましたが、こちらを統一いたしました。ですので、どのような災害が起きても、同じような部が同じような仕事をしていくというのがまずベースとなっております。それで、実際に複合災害が起こったときですけれども、震災、風水害、それぞれ別々かと思いますが、対策を重ねていくということが大事かと思っております。優先順位といったもので、何が必要か、その時々判断をしながら、対策を重ねて対応していくことになっていくかと思っております。

続きまして、避難所における防犯対策ですが、現状の避難所の体制でございますけれども、こちらは、区民をある意味信じた性善説での対策となっております。まずは区民の避難所の担当の中で防犯体制をやっていくのですが、その中で犯罪対策という形になりますと、やはり警察になっていくかと思いません。ざっとのところではいきますと、先ほどの災害対策本部の中で区の応援体制もございますので、そういったものをこちらにつきましても重ねながら対応していく形になるかと思っております。

○石田(し)委員 公園については、港区でも今、花火ができる公園というのが増えてきたりして、実際、花火は、これこそ本当にいろいろな世代の方たちが一緒にできる楽しみの一つなのかと私は思うので、そういった公園づくりもぜひ、都心でなかなかできなくなってしまったので、私はこれは1つの日本の文化だと思っているので、ぜひそこも考えていただければと思います。これは要望で終わります。

自転車と電動キックボードは、本当に危険です。本当に死にます。これは本当に考えていかないと、免許を持っている方は講習を受けているから、それなりに交通法規を知っているのですけれども、知らない人が、ではどうやって、武器になる乗り物を町なかで乗っていくのか。これは本当に真剣に考えていかなければいけないと思いますので、ぜひ区も警察とも連携していただいて、もちろん子どものうちから教えていただくのはそうなのですが、大人が今乗っているの、大人にどうやって対応していくのかというのは、しっかり検討していただきたいと思っております。

防災対策は、もうまさに性善説です。これは崩れてきているのです。ぜひここはもう一度見直していただいて、本当に、現実的に何をしなければいけないかというのは考えていただきたいと思っております。私が特に思うのは、やはり防犯が一番大事だと思っております。それは避難所もそうですけれども、例えばスーパーなどにも駆け込んで、それこそ取られてしまう可能性もあるわけです。そういった部分も含めて、ぜひ防犯対策に関してもう一度、性善説のみならず、しっかり現実を見て検討していただきたいと思っております。これは要望で終わりますけれども、よろしく申し上げます。

○塚本委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、365ページの住宅確保要配慮者入居促進事業と、それからリニア新幹線について伺いたいと思っております。

リニア新幹線は、またまた今調査掘進が止まっています、7月から124mで止まっています。

す。10月6日、先週金曜日に、JR東海のホームページに、マシン故障の状況と今後の取組について掲載されました。本来、調査掘進は去年の3月に終わっているはず、300mが終了していたはずでした。ところが、その時期にはシールドマシンが故障して止まって、50mで、予定の6分の1しか進まないという状況で1年以上止まったままでした。住民が、私たちも本当に求めてきたわけですが、説明会を何度どれだけ求めても、JR東海は説明会も行わずに、5月11日に工事を再開したわけです。ところが僅か2か月、7月には、今申しあげましたように、124m地点で、またまた工事がストップしたわけです。もう本当に住民は、一体どうなっているのかと。ホームページの中身を見てもよく分からないのです。もう納得できないという声がたくさん寄せられています。

区はJR東海から、今回の工事がストップした件についても説明を受けているということですが、この故障の内容がどういう中身なのか。なぜ、またまた故障が、こういう状況が起こったのか。それから、リニア新幹線の工事の見通しがどうなのか。簡単に分かりやすく説明していただきたいと思います。また、工事の再開は来年春だと書いてありました。2年たっても半分も進んでいないということで、全く予想どおり進んでいないわけです。トラブル続きということで、これだけスムーズにいけないということに対して、区としてどう捉えているかについても伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長 リニアに関するご質問にお答えいたします。

まず、リニア中央新幹線でございますが、こちらは、経済都市の東京・名古屋・大阪を結ぶ東海道新幹線が、60年以上経過いたしまして、大規模な設備更新を迎える段階となっております。また、南海トラフ巨大地震などのリスクに備える必要がございます。これらを踏まえまして、抜本的な対応として、山側に代替ルートを計画し、リニア鉄道を導入することで、時間の短縮効果による利便性の向上と、安定した公共交通網を確保するため、JR東海が事業者の責任の下、進めている事業でございます。

今、委員からご質問のありました今回の事例でございますが、区といたしましても、10月6日の朝、ご報告を受けている状況でございます。詳しい内容といたしましては、ホームページに公開されている内容と同じことを公告されておまして、曲線の中で残土が一部分に局所的にたまり、そちらが、スキンプレートと呼ばれる坑井の筒状を局所的に押し、スキンプレートが7cmほどへこんだという状況になってございます。原因といたしましては、曲線区間でうまく残土を取り込めなかったことによりまして発生しているものと認識してございます。

また、再開の見通しでございますが、先ほど委員がおっしゃられたとおり、調査掘進の再開は来春を見込んでいます。その後の見通しでございますが、JR東海側からは正式には聞いておりませんが、しっかりと調査掘進を進め、適切に掘削・掘進していくものと考えてございます。

また、今回の事象を受けての区の受け止めでございますが、今回、委員がおっしゃられたとおり、ストップといたしましては2回目となります。今回の事象が発生したことを考えますと、なかなかうまく進捗していないのではと受け止める区民が多くなることは予想されます。品川区といたしましては、区民の不安の声に対して丁寧に取り組みながら、しっかりと引き続きJR東海に不安払拭を求めていくものでございます。

○鈴木委員 住民の不安払拭に努めていくということであれば、私はぜひ説明会を求めていただきたいと思うのです。これだけ工事がスムーズにいかなくて、シールドマシンの故障が連続して起こっているという状況なわけです。本来だったら、もう既に去年の3月に全て終わって、それを検証して、その検証した結果を区民に説明するということが、きゅりあんでは、集まった住民に対してそういうふうの説明していたわけです。でも、全くそこが狂ってしまっているわけです。それに対して、どういう状況

になっているのかということによってなっているわけですから、説明会を区として求めていただきたい。いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 説明会の開催でございますが、現状といたしましては、今回の事象に関しまして説明会の開催有無につきましては、J R東海からは報告は受けてございません。区といたしましては、区民の不安の声に対して丁寧に取り組み、不安払拭を図るように引き続き求めてまいります。

○鈴木委員 では、不安払拭のためにJ R東海に求めていくというのは、具体的に区としてはどういふことを行うことで、不安払拭をしてくださいということによって求めていくのですか。そのためには、もう説明会。ホームページだけでは全然、それは不安払拭にならないわけですから、そしてJ R東海はホームページの掲載しかしていないわけですから、説明会をやらないと不安払拭にはならないわけです。それなのに、J R東海に聞いても、説明会をやる予定はないというか、やる姿勢はないのです。それなので、不安払拭に努めていきたいというのであれば、区からぜひとも説明会を求めていただきたい。そのことについて教えてください。

○大石まちづくり立体化担当課長 説明会の開催でございますが、J R東海といたしましては、今回の事象に関しまして、今、委員ご指摘のとおり、ホームページで内容を公表しており、また、ご質問等につきましては工事事務所などで対応し、一件一件、丁寧にお答えしていくと聞いてございます。

区といたしましては、説明会という手法にこだわらず、区民の不安払拭という目的を達成できるように引き続き求めていくものでございます。

○鈴木委員 だから、どうやって不安払拭に努めてくださいとJ R東海に求めるのですかということによって聞いているのです。もう、ホームページだけでは不安払拭にならないし、個別に電話で聞いても、本当によく分からないです。しかも、みんなそういう形で、不安払拭のために電話で聞くかということ、なかなかそれもできないわけです。そのためには、説明会というところを、何で品川区が説明会を求めることができないのか、その点についても伺いたいと思います。

それから、今、外環で、陥没空洞事故を起こした外環道の地盤強化策が始まりました。8月から、2年よりももっとかかるのではないかと、2年間かけての地盤補修の大工事が始まったわけですが、どんな工事が把握されていたら、説明していただきたいと思います。

説明会をなぜ求められないのかという理由についても伺います。

○大石まちづくり立体化担当課長 説明会を求める、求めないという点でございますが、区といたしましては、繰り返しになりますが、区民一人一人の声に対して真摯に対応していただけるよう、それが区民の不安払拭につながると思っております。説明会に関しましても、最終的には、事業者でございますJ R東海が判断するものでございますので、区といたしましては、しっかりと、そちらの不安の声に対応していくよう繰り返し求めていくものでございます。

また、外環道の地盤補修の内容でございますが、大変申し訳ございませんが、私のほうでは把握はしておりません。

○鈴木委員 このリニューアルの工事も、外環道の陥没空洞事故を受けてリニア新幹線を工事開始しているわけですから、これを教訓にしているのです。この教訓を、やはり品川区としてもしっかりと学ばないと、品川区を外環と同じような状況にさせるわけには、何としても絶対にいかないと私は思うのです。そういうところで、リニア新幹線を見ていかななくてはいけないわけです。それなのに、陥没空洞事故の外環道の地盤強化策を把握していないというのは、私は把握すべきだということで、ここでは指

摘しておきたいと思います。

これは、高圧噴射攪拌工法というやり方で、幅約16m、長さ約220mにわたり、直径約3m、深さ約40mのコンクリートの巨大な壁を造るという工事なわけです。そのために、その上に住んでいた30世帯を全て立ち退かせて更地にして、そういう地盤強化策を今やっているわけですが、それが、住宅街の中をまるでコンビナートが出現したかのような、6本もの巨大なパイプラインがうねるような状況。日本でも前例がない異常な光景だということで言われていますけれども、この工事でさらに騒音、振動、低周波の被害が起こっているという状況なのです。それで、私はこのところをしっかりと区としても把握していただきたいと思うのですが、その点についてもお答えいただきたいと思います。

それで、私は、もう一つここで学んでいただきたいのは、NEXCOが、これだけの事故を起こしたにもかかわらず、その被害を被っている住民に対して、まともに誠実に対応していないということなのです。それなので、住民の中からは、本当にコミュニティが壊され、そこに住み続けることができない。そして、健康被害も様々起こっているにもかかわらず、そこに対してNEXCOがまともに向き合わないという状況になっているのです。私は、JR東海の今の姿勢がNEXCOとそっくり同じだと思うのです。だって、これだけトラブル続きで、予定どおり全く進んでいないにもかかわらず、その住民に対して説明会すら行わないという姿勢なわけですから、私はこの姿勢を今のうちから変えていただきたい。住民に対して誠実に向き合うという姿勢で、JR東海に向き合っていたいただきたいということで、区もそういう立場でJR東海に求めていただきたいということで、私はこの間ずっと言い続けてきているので、そういう姿勢で説明会を、JR東海に誠実に向き合う姿勢に変わっていただくためにも、何か起こったときに誠実に向き合わないということになりかねないわけですから、このところでぜひとも説明会を求めていただきたいと思いますけれども、改めて伺います。

それと、外環道に対しての把握についても、ぜひともしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 外環道の地盤補強の件でございますが、今後そちらの状況もしっかりと把握できるようにしていきたいと思います。

また、住民に対して誠実に向き合ってほしいということでございますが、区といたしましては、先ほども申しましたが、JR東海は一件一件に対して、工事事務所等を通して誠実にお答えしていくということを聞いておりますので、引き続き、区といたしましては不安払拭の解消に向けて、JR東海に対しては求めていきたいと思っております。

○鈴木委員 一人一人、かかってきたことに対して答えるというだけでは、それは誠実に向き合っているとは言えないと思うのです。やはり、JR東海のほうから住民に対して、説明させてくださいと。今まで説明してきたことと、これだけ違うわけですから、説明させてくださいと言うのが誠実な対応です。そういう対応を、ぜひとも区としても求めていただきたい。説明会をしていただく、JR東海に説明会を求めるということで、改めて区として求めるということをしていただきたいということで、求めておきたいと思います。

先ほど様々、一番初めにリニア新幹線とはということがありましたけれども、リニア新幹線はもともと本当に問題だらけです。安全神話も崩れました。それから、環境破壊の問題、大量の残土の問題、それから地震対策もまともに取られていない問題。そういう中で、ぜひとも私は中止を求めていただきたい。このことも申し上げておきます。

○塚本委員長 次に、田中委員。

○田中委員 私は、345ページ、立会川・勝島地区まちづくり検討経費関連でお伺いしたいと思います。

昨年12月に森澤区長が誕生されまして、既に矢継ぎ早に公約を実現されていらっしゃいます。中でも、様々ありますが、今回で言えば、新たな品川区行政評価を実行すべく、当決算特別委員会前に行政評価シートをご提出いただいております、決算特別委員会の議論も深まっているのだらうと思います。

今回の森澤区長の行政評価は、既に品川区では行政評価、事務事業評価を行ってきておまして、それを1つ、踏まえながらの取組だと思っております、以前の事務事業評価を改めて確認しますと、評価をした結果として、その事業を「拡充する」、「継続する」、「見直しする」、「廃止あるいは中止する」という4つの評価をされておまして、一方、評価する事業を大きく分類されておまして、サービスを提供するような事業と、内部的なのだと思いますが、受付処理など定型的な事務と、あとプロジェクト的な事務事業ということで、これは例えば再開発やまちづくりなどといった分野になってくるのだらうと思います。

これまでの事務事業評価を見ておますと、「拡充する」から「中止・廃止する」までいろいろ評価がある中で、今回は土木費の質疑なので、それに関連して申し上げますと、土木費なので、手続的な事務ももちろんあるのですけれども、プロジェクト、まちづくりの視点での事業があります。これまでの評価では、サービス系や事務系というのは、もうそれぞれ評価がありますが、いわゆるまちづくり系についてのほとんどが、評価が「継続する」という形になっておまして、あるいは「拡充する」という評価になっておます。これは、1つ方向性が決まって、その事業に対して、やめるのではなくてどうするか。引き続き継続するというので、まちづくりが進められる。あるいは、もっと早く進行しなくてはいけないからという観点から「拡充する」という評価なのだらうと思いますが、今回、特に土木費という関連で行政評価をするに当たりますので、特に「拡充する」、「継続する」がありがちなプロジェクトに対する評価についての、1つの考え方というのでしょうか、切り口、見方をお聞かせいただきたいと思っております。

○吉岡政策推進担当課長 予算事務事業、今回は665事業の事務事業評価を行わせていただいたところでございます。

そういった中では、委員がおっしゃっていたプロジェクトに係るような事業、あるいは計画、あるいは内部事務のようなものを全て行ってきたところでございますけれども、委員がおっしゃるように、評価というところで、拡充するもの、あるいは継続的に実施するもの、あるいは今回、改善・見直し、今までC評価と言われているものもありますけれども、そういったものを総合的に評価するということで、必要性・有効性、効率性というものを勘案しながら評価作業を進めているところでございます。

ですので、プロジェクトというところでございますと、今までの中期的・長期的な経緯から見定めて評価しているようなものもございますし、逆に今後、短期的あるいは中期的に、どういった手法ができるのか、あるいは細かいところで改善できるのかということも見ながら、評価作業を進めてきているようなところでございます。

○田中委員 今回、森澤区長の事務事業評価、行政評価は、およその目標として20億円の財源を捻出するという目標を掲げていらっしゃいますけれども、特にプロジェクト系は、事業が途中まで進んでいるものを中止してということはなかなか難しい問題だと思います。ということで、特にプロジェクト系、まちづくり系に関しては、事業が進んだ段階での評価というよりも、まさに今行われている決算特

別委員会や予算特別委員会などでの事業が行われる前の時点でしっかりとした議論があって、議決して実行に移すべきだと強く思っております。

そういう観点で、勝島地区の人道橋のことについてお伺いしたいのですが、立会川・勝島地区のまちづくりビジョンに基づきまして人道橋が建設されようとしています。これは、歩行者ネットワークを形成する、防災性の向上、あるいは回遊性を得るためということの目標を掲げておりますが、歩行者のネットワークという観点で言うと、もう委員会でも言いましたけれども、佐川急便の建物があるのに、なかなか両者を横断するということは現実的には難しいですし、防災性という視点からいうと、東大井一丁目・二丁目の地区の方が、勝島運河を越えて勝島地区に避難するというよりは、むしろ区民公園のほう、南側に抜けることのほうが、私は効果的だと思います。なので、人道橋の目的としては、ほとんどが回遊性を求める橋になってしまうのか。そのときに、この中で一番とは申し上げませんが、ちょこちょこ勝島運河に行っておりまして、そうすると、大概、そこを歩いている方はほとんどいらっしやらないのです。そういう中で橋を造ったところで、ではどれだけの人たちが回遊するかというのは大きな疑問で、そこに山があるから山に登るというお話もありましたが、そこに橋があるから橋を渡る人はいるかもしれないという観点。それで、平成28年頃から、実は委員会、本会議等、公の場で議論が始まっているのですけれども、必要性が前半は訴えられていて、区側としても採算性を考えなくてはいけないとか、あるいは国の、都市再生整備計画に基づいた補助金を得るということはありましたが、平成28年頃から議論が始まっている中で、具体的に今回の人道橋にかかる費用が20億円と発表されていますが、これが出たのが令和4年の頃でありまして、前半は予算措置なしの議論で進めようという流れで来ております。それで、令和4年に20億円かかるということが公になった中でも、いわゆる費用対効果という視点での議論は、議事録上の記録としては載っておりません。私は、そういった意味からも、私の個人的な感想ですけれども、ほとんど回遊性も、そこに橋があるから渡る人はいらっしやるかもしれないけれども、防災性の観点や歩行者ネットワークの形成という視点からも、20億円かけてまで造る橋なのかという思いを強くしております。そういう、いわゆる費用対効果という視点からの検証や検討状況はいかかな状況なのでしょう。お聞かせいただきたいと思っております。

○森道路課長 勝島人道橋につきましては、道路課で実際の業務を行っておりますので、私からお答えさせていただきますけれども、これまで勝島人道橋の、今、委員からご紹介がありました、回遊性や防災性の位置づけであったり、利便性であったり、かなり地域からの強い要望を頂きながら整備を進めていると区としては考えておりまして、昨年度、それから今年度、説明会をやる中でも、ご期待を寄せられているという声も一定程度聞かれております。

その中で、説明会の中でもお話をさせていただきますけれども、公園の位置づけでございますので、そういった部分で、国のマニュアルに基づいたB/Cも算出し、1を十分に超えていくということを確認しているところでございます。

また、佐川急便のお話がありましたけれども、渡った先の部分で、しっかりとご協力いただけるという話で、令和6年度から工事を着工していくわけなので、まだ先の話ではあるのですけれども、しっかりとお互いに協力して、できることを地域のためにやっていきたいと思いますということは、お話をさせていただいているところでございますので、そういった部分を踏まえまして、しっかりと皆さんに使っていただけるような橋にしたいと考えております。

○田中委員 地域の方の声も、恐らく20億円という予算を踏まえた中での要望ではないと私は思って、その発表がある前の段階からの要望でありまして、では具体的に20億円かかるという前提の下で

の要望なのかどうかというのはしっかり検証すべきですし、事務事業評価としての、新公会計制度に基づいて、複式簿記などという見直しはなされますけれども、私はそういったものをつくる前の段階において、想定でいいので、これがつくられた上での新公会計制度に基づいた評価もすべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

○塚本委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、331ページ、道路・公園等監察費、335ページ、路面改良費の2点を、順不同ですが、お伺いさせていただきます。

まず路面改良費ですけれども、こちらは区道等路面改良は、品川区舗装修繕計画に基づいて実施されていると認識しております。それで、具体的なところなのですが、東大井地区にあります、現在、東京品川病院と佐藤製薬研究所に挟まれた立会道路。こちらは昭和40年に暗渠となって、現在の遊歩道となっていると認識しております。

まず、この遊歩道ですけれども、舗装修繕計画には遊歩道の計画は見当たらないのですが、遊歩道の維持管理計画というのはどのようになっているのでしょうか。

○森道路課長 今ご紹介いただきました品川区の舗装修繕計画につきましては、舗装に大きな影響を与えるのが、大型車がどれくらい通るかというお話になります。ですので、影響を受けるのが大きな車道でございますので、遊歩道については、個々にそれぞれ陳情を頂きながら考えていくというふうに考えています。

○こんの委員 遊歩道は個々の陳情に応じてということが分かりました。

この遊歩道は、多くの樹木と植栽で、緑がとても多く生い茂って、路面はレンガが敷き詰められているレンガ調で、自然豊かな景観と、都会のオアシスを思わせるような、とてもすてきな遊歩道です。また、基本は歩行者優先道路となっておりますけれども、生活道路として自転車も通行させていただいているという現状です。

この遊歩道が近年、かなり老朽化しておりまして、レンガのがたつきによって段差などができたり、あるいは破損したり、路線全体で損傷が顕著になっているということで、歩行者や自転車の通行に支障が生じる懸念を持っております。これまで区としては、応急処置みたいな形で、がたついたところをアスファルトで修繕してくださっているかと思いますが、次から次へと、今、がたついてきておりまして、応急処置だけでは修繕が追いつかない状態ではあるのではないかと思います。また、アスファルトの修繕で景観も損なわれているという状態ですので、今まで大きな事故はなかったと記憶しておりますけれども、このままでいくと、いつ事故が起きてもおかしくないという状況にも捉えられます。また、ここを毎日通行されている地域の方々からお声がありまして、事故などが起きてしまったらでは遅いので、早急に、ここの路面改良をお願いしたいという声がありますけれども、いかがでしょうか。

○森道路課長 委員に一部、陳情の声をご紹介いただきましたけれども、区にも、それぞれ利用される方から、例えば地域からも水たまりができてしまってなかなか歩きづらいというようなお話も頂いているところでございます。

区といたしましては、例えば今ご紹介いただきました、自転車が基本的には走っているというような利用方法もございます。それから、水系施設といいましょうか、水が流れる水系施設も今使われていないというような状況でございます。それで、当然、路面の状態でも、少しがたつきがあるというようなことは認識しておりまして、今後、改修が必要な路線の、非常に高い優先度があると、道路課としては考えているところでございますので、修繕に向けて検討を様々進めていきたいと思っております。

○この委員 優先度が高いということを確認させていただきました。

ここの遊歩道は、民地の方の玄関先でもあったりして、非常に工事がしにくいところでもあるのかと想像いたします。民地の方々とも、この工事に当たっては、修繕に当たってはご配慮いただきながら、ぜひ優先度が高いところですので、速やかに修繕をお願いしたいと思います。要望で終わります。

次の質問です。次は、道路・公園等監察費の中から、こちらは、区道や河川、公園・児童遊園などの構造を保全して、その良好な機能を確保するために、車でパトロールしながら違法行為などを取り締まっているものと認識しております。それで具体的に、まず、しながわ中央公園、ヘリポートがある公園ですけれども、ここの公園について、まずルールをお聞きしたいのですが、ペットの立入りについてのルールはどうなっていますでしょうか。

○高梨公園課長 しながわ中央公園の多目的広場西側部分、ヘリポートがある部分でございますが、こちらについて、ペットの立入り、主に犬であろうかと思いますが、舗装されている部分のみ立入りをしていただける、草地の部分についてはご遠慮いただくということで運用させていただいています。

○この委員 ルールを確認させていただきました。舗装部分は大丈夫だけれども、いわゆる芝生の部分は立入禁止ということでございます。

最近、ここを利用される高齢者の方からお声を頂きました。早朝6時から7時頃、しながわ中央公園にお散歩に来られる高齢者の方がいらっしゃって、その時間帯にワンちゃんを連れてこられる利用者の方もいます。それで、その時間帯ですから、芝生にワンちゃんを放して、いわゆるドッグラン化しているということなのです。ドッグランという形で、それだけだったらいいのですけれども、そのワンちゃんが、かみついたり、ほえたりといった被害が出ていて、高齢者の方は、そういうことがあると怖くて公園が使えないと。そうしたことで困っているというお声なのです。それをご相談したときに、朝6時にもかかわらずパトロールしていただいて本当にありがとうございました。そのときには一時的に、飼い主たちも「ここは駄目なのね」と、収まったのですけれども、やはりその時間帯に毎日パトロールしていただくのは現実的ではありませんし、大変でございます。何かほかに方法がないか。いわゆる注意喚起をしていただく方法はないかということで、1つ、看板をとということがあったかと思っておりますけれども、今どのような対応をされているか、現状を教えてください。

○高梨公園課長 委員をはじめ地域の方々からも情報を頂きまして、やはり草地の上で、特にリードを離すというのは、そもそも危ないことだということに加えて、公園は保育園の子どもたちがやってきて、草地で座りながら遊ぶというようなこともございますので、衛生上も非常に問題のある行為であると、公園管理者としても認識しておりまして、公園の巡回を早朝からしたところでございます。

現在につきましては、一時的には改善したものの、なかなかまた戻ってしまったということですので、一定程度、継続して巡回を増す必要があるであろうということで、今、委員からは大変なことということでおっしゃっていただきましたけれども、夜間巡回という形で日常的に巡回を回してございますので、中央公園の多目的広場につきましては、しばらく一定期間、継続して巡回を回して、人的対応で、そういった迷惑となるような行為がなくなるように努めるという対応を取ってございます。

○この委員 夜間早朝、巡回してくださるということで、ありがとうございます。

それで、今、課長がおっしゃったように、保育園の園児たちが、昼間ここは芝生の上で遊んだりしている。そうしたときに、ふん尿の問題で、大変衛生上もよくないというお声も頂いております。

それで、飼い主は、「ここはペットを入れてはいけないところなのですよ」と高齢者が声をかけると、「いやいや、別に事故はないわけだし、もし事故があったら保険に入っているから大丈夫だよ」という

ことをおっしゃる方もいらっしゃるようなのです。そういう方々に注意喚起をするのに、パトロールも大変にありがたいのですけれども、公園の通りを道行く人にも分かるように、抑止力の目として、ここは芝生にはペットが入れませんということを大きく掲げていただくことによって、通る人の目も飼い主への抑止力となるのではないかというお声も頂いております。ですので、大きな看板などを設置していただくというのがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○高梨公園課長　ご提案ありがとうございます。看板も含めて検討してまいります。昨今、公園への禁止看板が多過ぎるというようなお叱りの声も頂いておりますので、バランスを見ながら効果的な周知・啓発方法に努めてまいりたいと考えてございます。

○塚本委員長　次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員　公園課長に何度もお立ちいただくようになりまして、すみません。

355ページ、しながわ水族館と、同じページのP a r k - P F Iについて伺います。

しながわ水族館、大変期待しております。それで、どういうふうになっていくのかと思っております、これは私のことではありますが、この前、議員などというのではなく、じいちゃんの立場で水族館に孫に行ってきました。2歳半の孫でありますけれども、その前には品川プリンスホテルにも行きましたが、しながわ水族館に、とても喜んでいました。なぜかといったら、入ったところに木があって、小さい目で、いろいろなところをのぞけるようになっていて、あそこであんなに喜ぶのだと、すごく感激した私がいまして、そういう意味では、これから建て替えていくときに、ターゲットをどういうふうに絞っていくのかというのが、品川プリンスホテルに行ったときは、私の孫いわく、暗くて怖いという話でありました。そういうこともあって、ターゲットをどこに絞っていくのかというのがあると思っております。そこにはインバウンドもあるのだろうと、もちろん思っております、先ほど来、いろいろ競馬場との連携も取るということでもあります。

今、しながわ水族館が、私も貸切りをお願いしてやったこともあるので、20時まででは使えるということだと理解しております。近隣の方とどういうふうにしていくかというのは、その時間の問題があるのだろうと思っておりますが、私はやはり、ここは21時ぐらいまでは開けられるようにしてほしいというのが1つのお願い。それから、インバウンドも考えるのであれば、競馬場とやるのであれば、これはやはり、競馬場は何といても、レースは22時までやってほしい。これは、18時から20時まで食事をして、それから例えば品川駅周辺から来て、例えば20時半に着いても、最低でもやはり3レースぐらいはできないと。それから、その日に帰る便だとしたら、今、クアハウスもそうだけれども、今、天空の湯も羽田空港にできたのだけれども、あそこは24時間やっている。それはもう、インバウンドを引き込むためにやっている。だから、そういうことを考えるのであれば、競馬場もやはり22時までレースをやってもらえば。前言ったときには、片づけた後、帰れない人が出てくるかもしれない。それはローテーションの問題だと思っておりますので、やはりそこは22時ぐらいまでやって、それから空港へ行ってもらおうということも考える。こういうことも併せて、この水族館の部分はぜひ一緒に考えていただきたいと思っております、この時間の問題だけお願いします。

それから、P a r k - P F Iなのだけれど、これはP F Iを選んだという、もう最初からP a r k - P F Iだからという具合だ。それだけ、これは何でP P Pにしなかったのかと、少し思っている。これは、P P Pだと官民協働なんだよね。どうしても、P F Iだと民間主導ということになるのだろうけれども、これはこれでもいいです。これで選択してやっていくということでもありますので、ぜひこれも、今、東品川海上公園の話をしているから、水辺が様々な形で動いてくると私は思っている、水辺と

連携して、その部分で様々やっていただきたい。

それで、ドッグランの話があったのだけれども、これはもうずっと私は言うておまして、ドッグランは場所も大体分かっている。公園を改修したときは、ドッグランはここしかないというぐらいの場所があって、これは有料でもいいので、私のところで聞いている、犬を飼っていらっしゃる方はみんな、有料でもいいからつくってくれ。その方々は、もうあそこしかないから、あそこに頼むと必ず言うてくるのです。だから、それぐらい、しっかりあそこを、有料でもいいので、ぜひやっていただければと思っています。

それから、水辺のことがあるのであれば、私はこれも言うているのだけど、PFIをやれば必ず、桟橋の問題など、いろいろ出てくるので、私は、これは歩行者天国という言い方がいいのかどうか分からないけれども、多分これは日本でどこもやっていないので、天王洲運河を海の歩行者天国みたいな形の、これも客を呼ぶ政策みたいなことをぜひやってほしいと思う。夏の、月に1回でもいいので、こういうこともぜひ考えてほしいと思っています。細かいことはいろいろあるので、もう細かいことは言わないのだけれども、そこを2つ答えてください。

○高梨公園課長 しながわ水族館についてでございますが、楽しんでいただけて本当にありがとうございます。

事業者とは、やはりリニューアルはいろいろと、今、打ち出して進めてまいりますが、やはり今ある水族館をより楽しんでいただくということに非常に力を入れて積極的に取り組んでいただいております。最近やりました、非常に子どもに人気のキャラクターを描いた方に来ていただいた特別展も大人気で終わったところでございます。

ターゲットをどのように絞っていくかというようなご質問でございましたが、今の水族館は、当時、三十数年前は、やはり子ども目線といったところは1つのターゲットとして建設された水族館でございますが、新しい水族館は、では大人だけ、インバウンドだけではなく、やはりここは難しいのかもしれませんが、子どもも大人もファミリーで、また来街者、外からやってくる方々も皆さん楽しんでいただけるように、どこか1つにターゲットを絞ってというのはなかなか難しいのかと。広くターゲットを広げて楽しんでいただける水族館になるように努めてまいりたいと考えてございます。

夜間営業時間の拡大については、やはり区としても積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、今、貸切りで20時までということですが、一般のお客様が入っての20時までといったところは、やはり周辺の方々にもまだまだ認知がされていないところだと思いますので、時間帯を何時にするかということと、夜間、開くということ、それとお客様の動線をそれぞれ含めてしっかりと計画し、周辺にお住まいの方々に広報、お知らせして、ご納得していただいた上で、新しい水族館としてリニューアルできるよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、Park-PFIについてでございますが、まず最初に、なぜPPPではないかというようなところでもありましたが、しっかり都市公園法改正の中でPark-PFIが位置づけられたというところで、それぞれ先行している自治体の例が出てきているというところが1つのきっかけでございます。それで、東品川海上公園ということで決めさせていただきましたが、しっかりとそのよさを引き出せる公園であると、区としては考えてございますので、こちらの公園でPark-PFIの手法を用いてやっていくということで決定させていただいたところです。

ドッグランの話がございました。ドッグランにつきましては、かねてから答弁をさせていただいておりますが、まずはマナー教室の中で、仮設のドッグランでということ始めて、周辺の方々の意見や利

用者の意見を聞いて、先ほど少し、マナー違反の話もございました。そういったところがどの程度改善していくのかというの見定めながら、恒久的なドックランの設置の可否については検討してまいりたいと考えてございます。東品川海上公園の仮設ドックランは今年度から実施していく計画でございますので、反応を見てまいりたいと考えてございます。

また、栈橋の利用のお話もございました。海上公園の新しい顔、水辺の顔といったところで、栈橋の利用の提案、Park-PFIでの事業者からの提案といったところは、非常にインセンティブの高い部分だと考えてございますので、そういったところは事業者からの提案に大いに期待しているところでございます。

○北原河川下水道課長 まず水辺との連携についてですけれども、我々としましては、さらなる魅力向上のために、今年度から来年度にかけて、仮称ですが水辺利活用推進計画を策定する予定でおりまして、その中で地元の意見も踏まえて検討していきたいと思っています。

また、東品川海上公園のところの会場、歩行者天国についてですけれども、この栈橋は、カヌーやEボート、非動力船が使えるということで、非常にすばらしい施設だと我々は思っておりますが、そういったところで、歩行者天国という観点に立ちましては、やはり動力船等の安全の問題もございまして、引き続き海上保安庁や港湾局と調整を図ってまいりたいと思っております。

○石田（秀）委員 ぜひよろしくをお願いします。

それから、365ページの災害対策や体制は、もう本当に、災害対策担当部長の下、非常によくやれるようになっていて、多分23区でも1番と言われるようになってきたのかと思っています。

その中で言いたいのは防災訓練。これは、もう私も二十何年間ずっと出ているし、おとといも、私の町会の理事会があって、20人は大体いけるけれども、「駄目だ。あと10人ぐらい増やしてくれ」とか、もう動員だ。それで、役員が動員されていって、子どもを入れようとか学生を入れようとか、少しずつ変わっているけれども、まだ駄目。それで、これはもう、どこか変えたほうがいい。それで、来てもらう人の体制にしてもらったほうがよくて、イベント型にしても、その中で覚えてもらうという形を取ってもらうように変えていったほうがいいと思っています。これは私もその中でやっていきますけれども、ぜひそれを頭に入れてやっていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○塚本委員長 次に、西村委員。

○西村委員 364ページ、防災費全般から伺わせていただきたいと思います。

まずは女性と防災について伺ってまいります。これまでも様々議論されてきたと思いますが、今回改めて、区の取組状況を伺ってまいりたいと思います。阪神大震災、東日本大震災と、多くの命が失われ、日本の防災に関する取組は、予防的な措置にどう取り組むかにおいては議論が大変進んでいると思っております。今後、要配慮者や妊産婦においても、女性と男性で受ける影響やニーズへのきめ細やかな対応、また女性が防災の意思決定過程や現場に主体的に参画し、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに配慮された災害対応が行われることが重要だと思っており、質問をさせていただきます。

まずは、助産師の専門性を活かした災害協力協定の締結について、改めて、ぜひとも専門的視点を積極的に反映していただきたいと思いますが、今後の検討と区の見解について伺ってください。

○平原防災課長 災害時における助産師との連携でございますけれども、現在、助産師会との間で災害時協力協定の締結を目指した話合いが一度行われたところなのですけれども、率直に申し上げまして、連絡体制の確認というようなレベルで、まだ具体的な中身に入っていないのが現状でございます。ただ、委員からお話もございましたとおり、そういった視点がかなり重要だということはこちらも認識してお

りますので、今後、その中で話し合いを拡大してまいりたいと考えてございます。

○西村委員 これまでも助産師会からお声があったと思いますので、一步一步進めていただいていることをありがたく思います。

また、以前の決算特別委員会で、我が会派のまつざわ委員が、避難所における女性の参画促進について質問をしています。現地で活動している方や地域の会議にも、女性、男性その他、様々な状況にある方がバランスよくいる必要があると思いますけれども、現在の状況と区のお考えをお聞かせください。

○平原防災課長 以前、災害環境対策特別委員会でお答えさせていただいたのですが、避難所連絡会議、平時からの会議の場で、女性の参加というところでは、やはり町会・自治会の現状といいたいでしょうか、そういったところを反映していることもございまして、女性は極めて少ないというのが私の認識でございます。ただ、大変申し訳ございません。統計を取っているわけではございませんので、具体的に何パーセントなどという数字は持っておりません。

ただ一方で、避難所では、これまでの災害の教訓から、女性の視点というのはかなり重要ですし、女性の視点が入った避難所運営というのは、ほかのところと比べてうまくいくという形の分析結果もあるところがございますので、区といたしましては、どのような形で女性に参画いただけるかも含めて、検討を現在進めているところでございます。

○西村委員 そういった意味におきましては、事前に伺いましたときに防災課に行かせていただきましたら、女性の職員の方が増えているという実感がありまして、防災課内で防災対策を考える女性のプロジェクトがあるとも伺っておりますので、改めまして取組に関してお聞かせください。

○平原防災課長 以前お越しいただいたときにお話しさせていただきました数字になりますが、私が防災課に来たときに比べまして、現在、防災課の女性職員は25名中8名ということで、32%を占めるようになりました。私が来たときに比べて倍増です。2.3倍になっております。

そのような中で、女性の職員において、実際に先ほど避難所のお話もございましたけれども、避難所で女性というものがどういう視点であるべきなのか。備蓄物資で、単に何かが入りましただけではなくて、女性からの使い勝手の件、それから実際に女性に対してどのように渡すのか。あるいは、これが私どもはなかなか考えが至らなかったのですけれども、区の職員が災害時に動員するときに、女性職員がどのような形で当たることができるのかといったところも含めて検討いただいております。現在まだ検討が進んでいるところなので、何か形が出ているというものではございませんけれども、随時その中で取り入れるものを、今、取り入れているところでございます。

○西村委員 まさにそのお話を今させていただきたいと思っていたのですが、令和3年なのでございますけれども、当時の女性活躍担当の丸川珠代大臣が、女性の視点からの防災復興の取組を促進するための提言というのを取りまとめておりまして、それをまとめたのが、まさに女性職員の方たちだったという資料を拝見しました。内閣府の防災職員のアンケート結果が記載されておりまして、災害対応中の仕事と家庭の両立についてという項目がありまして、6割強の職員の方々が、苦労があると回答しておられます。現場に出てくださいる防災課の女性の職員の方々のことも思いますと、責任やプレッシャーが大変あるお仕事なのだろうと想定されます。区でも、性別、世帯構成、年齢等にかかわらず、働きやすい環境を実現するために取り組んでいただいていると思うのですが、現状と今後の課題や取組についてお聞かせください。

○平原防災課長 女性が働きやすいといいたいでしょうか、特に災害時における女性の取扱いについてでございますけれども、まず訓練地などで、女性がどのような形で災害時対応するのかといったところは、

基本のところとして、まずしっかりと対応させていただいているところでございます。

それからもう一つが、こちらについてはまだ計画という段階でございますけれども、防災課の中で検討を進めているところで、女性ならではのどのようなスペースが必要なのか、あるいはどのようなローテーションが必要なのか。あるいは、例えば避難所に行くにしたところで、男女バランスをどういうふうにか考えるべきなのか等々といったところを含めて、現在、検討を進めているところでございまして、こちらにつきましても、また一定程度、形にできるようになりましたら取り入れてまいりたいと考えてございます。

○西村委員 やはり、女性の職員の方が増えてくるということは、その分、女性の声も大きくなっていくということだと本当に思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

職員の方々の意見を受けまして、内閣府の資料の中には、災害対応に関わる部局に多様な人材を配置し、誰もが活躍できるように働きやすい環境整備が必要と記されておりまして、本当に今課長がおっしゃったとおりかと思っておりますので、ぜひとも区でも引き続き進めていただければと思います。

少しお話が変わるのですけれども、これも項目がないのですが、もう一つ、違う角度からご提案させていただきたいのが、防災語学ボランティアになります。地震など災害が発生したときに、日本語の分からない外国人の方々、これまでも議論されてきておりますけれども、こういった方々を品川区で支援するために、語学能力を活用しましてボランティア活動を行う防災語学ボランティアの制度。こちらは、今、何かご検討段階や、これまで検討されたことがありましたらお聞かせください。

○平原防災課長 災害時の語学ボランティアにつきましては、原則の流れでいきますと、東京都のボランティアセンターで災害時の語学ボランティアというものを派遣するということになっておりますが、一方で、東京全域を含めて人数がそんなにいないのではないかとということでお聞きしているところでございます。区ではまだ、具体的に区独自で何かそういったところの取組をするというよりは、今は多言語による情報発信というところからスタートさせていただいているのですけれども、要配慮者のうち外国人に対してもどのような形で対応が必要かといったところは、今後も引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○西村委員 実際に語学ボランティアの方にお話を伺ったのですけれども、地震のない国から来た外国人の方になかなか実感が湧きづらいと。なので、防災訓練の中に取り組んで、体験を積極的に外国人の方にしていくのも必要だとおっしゃっていたり、また実際の災害の際は、経過時間とともに必要な情報が変わってくるので、やはり今、多言語で取り組んでいただいていると思うのですが、ボランティアの方々の力が必要になることは多々あるだろうと思っております。地域の防災訓練への参加、また災害発生時の災害情報の通訳・翻訳も必要になってくると思います。外国人区民等からの問合せや相談への対応、復旧復興時の避難所における通訳の方々の活動も考えられますので、東京都でやっていただいているのですが、他自治体、近隣区を見ますと、独自で、それぞれの区でも募集をされておられるのを拝見しておりますので、ぜひともいま一度ご検討いただきたいと思いますと思うのですが、もう一言お願いいたします。

○平原防災課長 まず、委員ご指摘のとおり、災害時にはかなり専門用語が飛び交いまして、それを単純に外国語に置き換えただけではなかなか通じないという文化的な違いの背景などもあると私どもも聞いております。そういったところも含めまして、どのような文化圏の方にどのような伝え方が必要なのかといったところの研究も必要かと思っておりますし、今もう一つございましたとおり、語学ボランティアです。実際に顔の見える関係でやっていただく対応というのはどうしても必要になっていくような場で、

どのような形でそういった方々が確保できるのか。これはまず、大本のところの東京都の語学ボランティアを含めて、しっかりと連携しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○西村委員 もしかしたら防災課ではなく平和・国際担当などといったところのお力も必要になってくるのかと、他区を見ていたら思いますので、連携しながらご検討いただければと思います。

○塚本委員長 次に、木村委員。

○木村委員 座ったままで、また今日もよろしく申し上げます。

私からは、交通安全啓発の中、交通安全運動等からですが、先月21日から30日までの間、秋の交通安全運動が全国一斉に行われたと思います。外に出ると、いろいろな場所に警察官が立って交通指導に当たっている姿を見かけました。区内でも交通安全に向けた様々な取組が行われたものと認識しております。本年4月には、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化されたところであり、区内でもヘルメット着用の自転車を見かけ、安心感を感じています。しかしながら、交通ルールを守る方が多い一方で、ルールやマナーを守らない方が一定数いることも事実だと思います。

そこでお伺いいたします。まずは、区内の自転車での交通事故発生状況と、その特徴についてお伺いいたします。

○工藤交通安全担当課長 まず交通事故の状況ですが、本年8月末現在で、品川区内で発生した件数は643件と、前年同時期と比べ、5件増加しているような状況でございます。

事故の特徴としましては、自転車が事故全体の約半数、46%に関与しております。年代別では65歳以上の高齢者が全体の20%を占めるといった状況でございます。

次に、自転車利用者に対する交通安全の周知でございますけれども、こちらは先ほどの答弁と重複する形になりますが、非常に重要であると認識しております。特に、運転免許を要しないために、正しい交通ルールや自転車の乗り方を理解しないまま乗られている方がいらっしゃるのも事実です。子どもから大人、高齢者まで幅広い方々を対象に、しっかりと交通ルールを周知してまいります。

○木村委員 私たちの中でも、自転車の正しい乗り方をしている人というのは本当に少ないと思いますけれども、その中で、いろいろと自分で物事を考えながら、交通事故が起きないように頑張っているところではありますが、その点、またこれからもよろしくお伺いいたします。

まずは、区内の自転車でありましたけれども、最近では自転車利用者のルール・マナー違反が大きな社会問題になっていることを踏まえ、区としてどのような取組を行っているのでしょうか。お聞かせください。

○工藤交通安全担当課長 自転車のルール・マナーの周知についてお答えします。

小学校に入りますと3年生ぐらいから、自転車に乗るような指導が行われております。こちらは警察と協力しまして交通安全教室、また中学校についてはスケアードストレート、スタントマンを活用した事故の再現訓練をしております。大人に関しましては、令和4年度から実施しました自転車安全利用指導員を、事故の多い交差点、自転車の交通量の多い交差点等に配置しまして、主に自転車の交通ルール違反者に対して直接指導するといった形で幅広く周知を図っているところでございます。

○木村委員 ただし、自転車での交通事故もまだ増えていると先ほど言われましたけれども、これを本当にゼロにしていくというのは、やはり我々というか、行政の皆さんの力も、また警察の力も、これは大変大きな力になると思いますから、ぜひとも徹底して、人の命を、体を守っていただく。これをお願いしたいと思っております。

次に、交通安全教育からです。交通ルールは知っているようで、実はあまりよく知られていない部分

もあるのではないかと感じる場合があります。また、自転車安全利用五則というものがありますけれども、あまり浸透していないのではないかと感じています。交通ルールを守ることが、交通事故に遭う確率を大幅に軽減してくれるということは間違いないと思っています。子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、交通安全の浸透を図っていただいているとは思いますが、さらなる周知をお願いしたいと思っています。

伺います。子どもから高齢者まで幅広い層に、どのように交通安全の浸透を図っているのかをお聞きいたします。

○工藤交通安全担当課長 交通ルールの周知ということで、先ほどの答弁と少し重複しますが、子どもから大人まで、ご老人も含めて、正しい自転車の乗り方、やはりこの辺をしっかりと認識されていない方もまだいらっしゃると思いますので、警察と連携しながら、様々な機会・媒体等を使って、その辺の周知に努めてまいります。

○木村委員 子どもから高齢者まで幅広い層に、どのように交通安全の浸透を図っているのかをお聞きしましたけれども、また働き盛りの方や子育て世代の方に対する周知はどのように行っているのかをお聞かせください。

○工藤交通安全担当課長 交通ルール、働き盛りの方等に対する周知ということでございますけれども、こちらは、例えば幼稚園・保育園に送り迎えをする保護者の方については、幼稚園等での交通安全教室を行い、園児だけでなく保護者の方にも交通安全教育を聞いていただく、そして、こちらでお配りしております交通安全絵本を自宅に持ち帰っていただいて、お子さんと一緒に、交通安全について触れて、話をさせていただくといったこと。また、社会人につきましては、これも警察と連携しまして、各事業者に対して交通安全教育の開催を呼びかけ、広く周知し、交通安全をしていただくよう努めているところでございます。

○木村委員 次に、自転車安全利用指導員業務委託からです。

近年、自転車を利用される方が多くなったと感じています。通勤・通学に利用される方や、お買物に使われる方、小さなお子さんなどから子育てママ、高齢者の方まで、いろいろと多様に利用されています。そのせいか、車に比べて自転車の運転が非常に危険だと感じることも多々あります。ニュース等でも報じられていましたが、まさに我が道を行く状況だとも聞いています。

伺います。自転車安全利用指導員の具体的な活動内容をお聞かせください。

○工藤交通安全担当課長 自転車安全利用指導員の具体的な活動内容についてご説明いたします。

交通事故の半分を占めるのが自転車ということと、自転車利用者のルール・マナーの改善を求める声が大きかったことから、自転車安全利用指導員を運用しております。信号無視など交通違反の多い場所において、警備員が直接指導を行うということで、幅広く注意喚起を行いながら、交通ルールの周知活動を行っているところです。

○塚本委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時15分休憩

○午後3時30分再開

○塚本委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

○石田（秀）委員 これは動議だろう。ここで始めては駄目でしょう。半分と言っているのに。

○塚本委員長　　まだ半分。

○石田（秀）委員　　ここを見てください。各会派に言っているのに、それは駄目でしょう。各会派にお願いしているのに、会派で集まっていないところがあるのに始めるわけにはいかないと思う。そんなのだったら、きちんと理事会で話したほうがいい。

○塚本委員長　　定足数には達しておりますので、今、会派で一部足りないところはあるのですが、今、我が会派で病人が出まして対応等があるので、一瞬、今、足りていない状況がございます。なので、ここは定足数が一応足りているということでスタートさせていただきたいと思います。

○石田（秀）委員　　今、こういう話があって、公明党の話と、しながわ未来もそうだけれども、しっかり申合せで、理事会でも各会派半数という話はしていると思う。それなのに、全体がそろったから、ではみんな私たちが帰るかという話だ。そんな話はない。こんなので、コロナが終わって、こうなって、それで、緩々にして、こんなことになっている。それだったら理事会でもう一回しっかり話すのだ。そういう申合せを出しているのだから。

○塚本委員長　　各会派で過半数以上は出席するというについては確認を、本日朝にもさせていただきましたので。ただし、今については出席が一瞬足りない会派がありましたけれども、それには少し事情があったので。

○石田（秀）委員　　一瞬とって、会派が2つあった。

○塚本委員長　　それにおいて定足数に達していたので、会議自体はスタートさせていただきましたので、どうかご了承いただきたいと思います。

○石田（秀）委員　　それはきちんと理事会で、もう一回きっちりやったほうがいい。半数というのは、この前だって言ったのだから。

○塚本委員長　　理事会については、過半数きちんと出席するというについては、この後、申合せをもう一度きちんとやりたいと思いますので、会議は開始させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○石田（秀）委員　　こういうことばかり繰り返しているのだったら、半数も含めて、もう一度やり変えたほうが、よく考えたほうがいい。委員長の中で、しっかりそれはやっていただかないと、説明も変えていただかないと、これでは半数、みんなそろって過半数だから結構ですという話はないと思う。会派政治をきちんとしっかりやっているのだから。私はそう思うので、終わってからでもいいので、ぜひそれはもう一度やってください。

○塚本委員長　　了解いたしました。

それでは、質疑を続けます。

ご発言願います。西本委員。

○西本委員　　349ページの市街地整備事業費の中に入るはずなのですが、この中に大崎駅周辺地区コーディネート業務等委託と五反田駅周辺地区コーディネート業務委託というのがあります。これが毎年毎年上がっているのですが、何をやっているか全然分からないのです。成果があるのですかということ。そして、武蔵小山であったり品川駅南地域であったり戸越公園といったまちづくりということで、企画検討等というのがあるのです。この「等」というのがよく分からないし、それから、本当にこれは役に立っているのですかということ、まずお聞きしたいと思います。

○中道都市開発課長　　五反田駅周辺地区コーディネート業務委託でございます。

こちらは平成20年から行ってございます。こちらは協定を株式会社URリンケージと結んでござい

まして、五反田駅の周辺のにぎわいといった形のまちづくりを進めているというところがございます。

成果といたしましては、「五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくりビジョン」などを、地域と共につくってきたというところがございます。

現在におかれましては、五反田駅の東側で今、地域で連絡会などが開かれておりますので、そうしたところを区としても支援しているというところがございます。

また、大崎の委託などというところがございますが、こちらにつきましては、コーディネート業務、同じように大崎駅のエリアマネジメントとともに、地域のにぎわいの創出を行っているとか、大崎駅の北口自由通路の検討を今行っているというような状況でございます。

また、武蔵小山におかれましては、まちづくりが進んでいるというところで、新聞等の折り込みチラシの中に、今のまちづくりの状況を、ビラ等を作って約6,000部、地域の方々に配布しているというところ、または地域で行っていますまちづくりの支援といったところを委託で掲出しているというところがございます。

○西本委員 今、若干、成果のお話を聞きましたけれども、なかなか再開発になってきたりすると、建築紛争が止まらないのです。住民の合意に基づくということで、これからマスタープランの話をしませけれども、進められてきているわけですが、コーディネートが悪いとは言っていないけれども、見えないです。品川区のまちづくりに対してどういう成果があるのかというのを示していただきたいのです。全体的に、まちづくり、再開発をする中での位置づけ、検討委員会もあたり準備組合があたり、いろいろなことが起きているのです。でも、どこがどういう役割分担になっていて、どういう成果があって、住民たちが納得したまちづくりになっているかという、住民たちは納得していない部分が多々あると私は感じているのですが、その調整をどうされますか。

○中道都市開発課長 各地区でまちづくりを行う中で様々な手法があって、その中で地域で話し合っ再開発事業を進めていくという決定をした中で、準備組合をつくっていくと区は認識しております。

区の方針といたしましては、まちづくりマスタープランにおいて、各地区の地域特性を踏まえたまちづくりというものの方向性を示しておりますし、それを補完する中で、ビジョン、またガイドラインといった名前で補完し、より具体的に、まちづくりの方向性を示しております。そうしたものをつくるに当たっても、地域の方々と話をしながら、またアンケートを取りながら進めているというところがございます。

○西本委員 では次に、関連して345ページのまちづくりマスタープランに入っていきますが、具体的に話しておきたいと思っておりますので、例えば大井町のC地区です。先日、火事も起きました。このところも、いろいろ住民たちが議論して進めよう。でも、なかなか進み具合が悪い。その中でも、いろいろと意見の相違があって、まとまらないという現状も見えているわけです。でも、住民たちは商店街の危険性というのは認識しているのです。なので、やはりこれからの再開発、いろいろな地域でマスタープランがあって、まちづくりをやっていくのですが、商店街の振興と、それからまちづくり全体を見るというのでは、もう少し細分化してもいいのではないかと私は思います。例えばC地区であれば、商店街は商店街の中での再開発というのはあるべきだと思うし、周りの住民たちは、それを支援するという形を取ったら納得がいくという方法も出てくるのではないかと。だから、丸ごと、そこに大きな地域を、大きな再開発ビルを建てたりということではなくて、やはり細分化して、そのパートごとに再開発を進めていくという手法も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長 区では、大井町駅周辺地域まちづくり方針を策定して、今、C地区におかれま

しては、活力創造ゾーンという形で、地域のにぎわいを創出していきたいというところで方向性を示してございます。C地区におかれましては、まちづくりをどうやってやっていこうかというのは、地域で様々、今、意見交換を長年行われているというところは区も理解してございます。また、再開発に対して心配をする方々の意見を区は聞いているというところでございます。様々、地域の中で話をしていく中で、今現在といたしましては、やはりコロナが明けまして、非常にお客様も戻ってきて、にぎわいが出てきていると。一方で、やはり安心安全にこのままでいいのかというところの、そうしたお話が進んでいると区は聞いてございます。

先日の火事もございました。やはり、駅前で安心安全に皆様に楽しく過ごしていただく。特に、ああいった東小路など歴史あるものというのは活かしながら、やはり今後どのようにまちづくりを活かしていくのかといったところを、区としては、また地域の声を聞きながら、まちづくりを支援していきたいと考えてございます。

○西本委員 ですから、細分化して考えたらいかがでしょうかということを行っているのです。C地区というのは丸ごとですよ。一体という形で進めようとしています。ただ、そういうやり方ではなくて、地域地域の特性を活かすのであれば、細分化して、商店街はどうしていくのだ、そして住民の住めるところはこうしていくのだという形で、問題意識はどこにあるのかというのをまとめながら、細分しながら再開発を進めていくという手法も取っていいと思うのです。今までのように丸ごと全部をやるのではなくて、住民の生活を維持しながらというところの視点で、再開発というのを変えていくべきところがあるのではないかと思います。お考えをお聞きます。

○中道都市開発課長 まちづくりのことでございますけれども、特に今、一体的にやるかやらないかということも決まっていなくてございまして。まちづくりの中で、今現在、やはり安全安心に、今後どうやっていこうかというところを話し合われている状況ですので、細分化していくのか、一体的にしていくのかということも踏まえて、今、お話し合いが行われているという状況でございまして。

○西本委員 そういうご答弁は何回も頂いているのです。でも現場の住民たちはそうではないのです。なので、もう少し広く、いろいろな方法を見いだしながら話し合いを進めていきたいと思いますというには、なかなかそうならないのですよ。なぜかといったら、やはり丸ごとやっていこうという人もいれば、それは嫌だという人もいれば、新しい方法を見いだししていく。それは、ヒントを与えていくというのが区の役目だと私は思います。そういうまちづくり。ただ、商店街は商店街の、国の予算、東京都の予算、補助金がないと言われていたのですが、そうではなくて、やはり地域の活性化のために、今、人気がある場所でありましてけれども、そこは、安全を含めて、再開発をするための新たな視点での、国、それから東京都へ助成金をぜひ求めていただきたいと思っております。

○塚本委員長 次に、若林委員。

○若林委員 369ページの医療救護体制整備費からは2点ほど、医療資器材の使用期限の指摘がある薬局からも以前あったのですが、過去の話ですが、医薬品ではなくて医療資器材のリスト化やダブルチェックの体制がどのようにになっているのか、確認させていただきたいと思っております。

それから、医薬品と医療資器材の、いわゆるローリングストックという言い方がこういうものに対しても適切なかどうか分からないのですが、医療資器材で言いますと85種類、品川区では用意されていて、その中には、血圧計や体温計、またAEDとか、また三角巾やら、様々、何でしょう、医療資器材といっても非常に身近な物品もたくさん含まれているということで、医薬品も含めて、こういったローリングストックというのでしょうか、ローリングストック。この辺はどのようにやられているのか、

考え方などもお聞きしたいと思います。

それから、339ページの水辺利活用事業ですが、令和4年度は舟運の社会実験をやられまして、4,800万円余の決算ということで大変お疲れさまでございました。そこで、この10月から、日本橋から豊洲間で定期運行がいよいよ始まったと。ただ、来年の春には、晴海から日の出についても予定されていると。いずれも東京都が、品川区も参加いたしましたけれども、東京都の社会実験に参加したということで、今回の日本橋や、恐らく晴海もそうだと思いますけれども、東京都が事業者を募集して、そして補助金を出すというスキームになっているということをお聞きいたしました。そこで、品川区もこの社会実験に参加した区として、今後のご予定、取組をお聞かせいただきたいと思います。

○平原防災課長 まず私からは、災害上の医薬品の管理につきまして、お答えさせていただきます。

災害時の医薬品につきましては3段階に分かれておりまして、今、準備させていただいております。1つが緊急医療救護所、もう一つが学校医療救護所、もう一つが薬剤師会の薬局における、これがローリングストックという形の、この3つがございますが、まず2つ、緊急医療救護所と学校医療救護所につきましては区が直接管理してございますので、他の水や食料と同じような形で、有効期限を確認しながら入替えを進めるというような状況でございます。また、薬剤師会におけるランニングストックにつきましては、薬剤の管理そのものを薬剤師会にお願いしてございますので、そういったところでこちらも確保されているものと思っておりますし、年1回チェックさせていただきまして、そういったところの確認はしているところでございます。こういったところの関係で、使用期限等々を確認させていただいているところでございます。

○北原河川下水道課長 舟運社会実験のその後ということですが、東京都では今年度、新たな補助制度を開始しておりまして、舟運事業者等に対して、事業費の立ち上げの運航費や、船のバリアフリー化を行う補助を新しくつくったものでございます。

本制度につきましては、品川区内の事業者でも活用が可能な制度となっているものでございますが、先ほど委員からもお話がありましたように、8月に決定した事業者については、品川区の業者は含まれておりません。品川区としては、今後、東京都の動向を注視するとともに、昨年の実験結果、また文化観光課等で実施しているグループイベント等の結果も踏まえまして、今後検討する水辺利活用の計画の中で、関係者の意見を伺いながら、活性化につながるような取組をしていきたいと考えております。

○若林委員 前段の医療関係は、いわゆるダブルチェックをどのようにされているかというところの、少し細かいですけれども、その辺の手法といいますか、私どもが安心できるチェック内容というところを確認させていただきたいので、もう少し具体的に、そこはご答弁いただきたいと思います。

それから2点目は、そうしますと、先ほどから、いわゆる水辺の利活用の計画ということが、今年度、来年度ということで、ということは、社会実験を経ての本格的な舟運の導入というのは、2年、3年、4年先、どのぐらいを今、見通していらっしゃるのかというのを確認するのと、いや、それはちょっとまだ、まさに計画がこれからですからという答弁になるのであれば、いずれにしても、そんなに遠い話ではないと。また逆に、できるだけ早く品川区も導入していただきたいという思いから、そうしますと、水質の浄化の問題が時間との闘いというところになってまいります。

続けますけれども、目黒川もご案内のとおり感潮河川で、なかなか川の流れがない。大雨が降ると、午前中もあつたか、合流式下水道の問題はまだまだ改善の余地がある。それから、流れがないので、特に雅叙園の付近を中心に、川床に堆積しているものが川に浮き上がってきたり、悪臭の原因になったりするというところで、なかなか感潮河川の水質浄化というのは、本当に長年、私どももといいますか、

ここにいらっしゃる目黒川流域の、また立会川も含めて、議員も一生懸命取り組んでいる中ですが、大田区で呑川があります。あそこも感潮河川というところで、様々、品川区でも勉強会でもやっているものもありますし、何か、また違った新たなやり方というものもお聞きしました。例えば、目黒川では昔やりましたけれども、高濃度酸素水の流入というか、川に入れる。それから、スカムの発生抑制装置。これは品川区ではなかったですかね。それから、しゅんせつ工事は、目黒川については都と区で行っている。また、河川の浮遊物の回収作業。これも目黒川ではあまり見た覚えがないかと思うのですが、こういった、呑川で行っているから目黒川でもやってくださいという単純な話ではないのですけれども、ぜひその辺の取組を今後確認させていただきたいと思います。

1つだけ、先日、日本大学の教授である安田さんという方に、この方は国交省の関東地方整備局のリバーカウンセラーをされている方ですけれども、魚の道や河川の環境改善に取り組んでおられる方ですが、様々な、例えば川の底に砂礫帯をつくって、砂礫帯をつくると水温というのは低くなって、魚の生息のためのプランクトンも育っていくのですというご教示も直接賜ったところでございます。感潮河川は大変に難しいお話とは理解しておりますけれども、様々な知見も活用しながら、今後の舟運の活性化、そして何よりも水質の浄化についての取組の、現在の考え方をお聞かせください。

○平原防災課長 医療資器材でございますけれども、私どものところで全量、管理簿をつけておりまして、その管理簿に書かれている有効期限を現場で確認しながら保管しているところでございます。そのような形で確認作業を進めております。

○北原河川下水道課長 舟運の活性化の取組につきましては、現在、船着場の利用状況が増えてきているところでございまして、なかなか時間がかかる問題ではございますけれども、きちんと早く達成できるように検討させていただきたいと思っています。

水質の話につきましては、今、委員から頂いた内容も踏まえてですけれども、さらにできる取組がないかというところは、いま一度検討していきたいと思っております。

○塚本委員長 次に、高橋委員。

○高橋委員 345ページ、立会川・勝島地区まちづくり検討経費、同じく345ページ、まちづくりマスタープラン改定検討経費の中から、まず立会川・勝島地区まちづくりですけれども、花海道の入り口に柵があります。区民の方から、車椅子の方やベビーカー、特に双子用の方々が、入り口の幅が狭くて、入ることができず、花海道を散歩することができないということで、使用したいのに非常に残念だというお話がありました。車椅子で通行できる入り口は一部です。双子用のベビーカーだと、まず全て駄目です。1人用ベビーカーでも何とかというレベルです。ルールを守らない自転車が進入することによる区への対応だと。利用者が、普通に歩いている方などが危険だということで、そういう措置をしているということは承知していますが、ルールを守る利用者の方が、ルールを守らない自転車のために利用できないというのは、いかがなものかというご意見がありました。何らかの対応策をお願いしたいと思います。

次にマスタープランですが、これは大井町のマスタープランに入るかどうかはあれですが、JR大森駅北口改札の無人化について、先日、連絡を頂きました。11月1日から、朝9時、夜18時まで、それから19時以降は無人化になるということで、それ以外はインターホンで対応と。何度か委員会で課長にお願いして、ご答弁としては、「やはり駅員の方がいて、安全あるいは安心につながっている部分があるかと思いますが。動向を注視して、必要な働きかけを今後行っていきたいと思っています」というご答弁を頂きました。必要な働きかけをどのように行っていただけたかということ。また、今回11月1

日からの無人化に伴ってどのような課題が生じるとお考えになるでしょうか。

3つ目は同じマスタープランですが、大井町駅周辺のバリアフリーについてです。ほかの委員の方も質問されましたが、大井町駅中央東口のエレベーター設置についてです。なかなか設置できず、先ほどもいろいろなご答弁がありました。方法として、ヤマダ電機デジタル館の中のエレベーター、1階はスペースが仕切っているので大丈夫なので、2階です。2階のほうが一部、店内を通らないといけないので、ここにパーティションを置いたり、警備の方に立っていただいたりする。それも、8時半から10時までの、ヤマダ電機の開店前までをすれば、そちらを、先ほどのお話、前の質疑にもあった階段を使わなくて済むとご提案いたしました。課長のご答弁は、決算特別委員会、予算特別委員会ともに、「よりバリアフリーの観点から進めて、より関係機関とも調整していくものだと考えております」、今年予算特別委員会では、「民間企業との調整を今後また進めていきたいと思っています」というご答弁を頂きました。どのような協議をして、どのような進捗があったか、お知らせください。

○高梨公園課長 私からは、しながわ花海道水辺広場のバリアフリー、自転車の通行についてお答えいたします。

花海道におきましては、通過自転車による陳情が非常に多く区に寄せられておまして、非常に対応に苦慮している状況でございます。バリアフリー化をすると、どうしても自転車が入り込んでしまうということで、押してくださいという啓発をしているところなのですが、どうしても通過する自転車が後を絶たないということで、現在のところ、鮫洲入江広場から新浜川公園のルートにつきましては、バリアフリー化で広く入り口を取っているのですが、そのほかの入り口については、車椅子をはじめベビーカー等が入れないという現状でございます。

引き続き、通行のマナー等、啓発を図ってまいります。これから人道橋の整備等に伴って、花海道も再整備をかけてまいります。その中で、自転車とバリアフリー化ということなど区分けができるか、もしくは啓発がそれまでに進んでいくのかという状況を見定めながら、バリアフリー化と自転車通行の適正化が両立できるような再整備の方法ということを模索してまいりたいと考えてございます。

○鈴木都市計画課長 私からは、大森駅の北口の改札無人化についてお答えいたします。

3月の予算特別委員会の中でも、そうした不安のお声をご質問いただきまして、区民からのそうしたご不安の声は、直接JRには届けさせていただいているというところでございます。

それとともに、今回、実証していくに当たって事前の説明がJRからございました。その際も、区民の不安の声を直接お伝えしたわけでございますが、JRからは、やはり最近の改札の利用、Suica等が非常に浸透しまして、9割以上の方がICカードを利用しているとともに、JRの社員の対応も非常に減ってきているというところと、やはり業務の効率化で、2014年からサポートシステムを、もう順次、都内の駅ですと今現在30駅、その中には東京駅など非常に利用の多い駅も含まれているというところ、順次、計画的に行われているという説明を頂いたところでございます。

区としましては、やはり非常時の場合、あるいは操作にお困りの方の場合は、中央口から社員がすぐ駆けつけて対応するというお話も頂いているところでございますが、無人化になって以降、区民の方からも様々なお声を区にも寄せていただくことになるとお思いますので、そうした声をいろいろJRにもお伝えしながら、継続して、第一には、まずは駅の利用者の利便性を第一に考えて、JRとお話をしていきたいというところでございます。

○森道路課長 私からは、大井町駅の東口のペDESTリアンデッキについて、お答えいたします。

午前中の答弁でもございましたけれども、3つ、エレベーターがございまして、ヤマダ電機のデジタ

ル館のほうは、やはり10時からというところがございますので、1つ、公の施設があります、きゅりあんを中心に考えていきたいと考えておまして、所管の文化観光課とは協議を始めたところがございます。そういった中で、バリアフリーの観点から、しっかりとエレベーターを使えるように所管と調整していきたいと考えております。

○高橋委員 公園の花海道のほうは、何とか技術的に、自転車は通れないけれども、車椅子やベビーカーは通れるようにという工夫をしていただいて、人道橋の設置のときには、さらにもっとしっかりとやっていただけるというお話でしたので、人道橋の整備の前に、何とか少しでも、私もどうしたらいいのかその構造上よく分からないのですが、何かうまい方法があるかと思うのですが、そこを探っていただきたいと思います。これはよろしく願います。

改札口ですけれども、なかなかJRの方針で、こういったほうに進んでいると思います。引き続き、有人に戻してくださいという希望を伝えるとともに、もう一つは、実際、無人化してしまうので、国の駅の無人化に伴う様々な安全に関するガイドラインがあります。そのガイドラインに基づいて、JRにはしっかりと、特に夜間に誰もいなくなってしまうと、改札のところがたまり場みたいになるおそれもある。それからATMもあるのでオレオレ詐欺。以前に駅員が見つけて未然に防いだという例もあります。そういったことも含めて、ぜひ区として区民の方々の声を届けていただきたいと思います。これも要望です。

最後に、大井町のところが少し分からなかったのですが、確認も含めて、ヤマダ電機のデジタル館のほうについて協議が進んでいると受け取っていいのでしょうか。もしそういうことが進むということは、都市計画法上、あそこは都市計画でつくられたところなので、それができないのかということも確認したいと思います。

○森道路課長 ヤマダ電機のデジタル館の部分につきましては、具体的な協議まで進めておりませんが、まず、稼働時間として10時からというところがございますので、朝の時間帯も含めて、確認できるきゅりあんを中心に考えていきたいとは今考えているところがございます。3か所あるエレベーターのうち、全てを使っていくというよりも、まずは1ルート、2ルートを確認できればと考えています。

あとは、エレベーターの運用についてということもございますので、都市計画というよりは、各管理者としっかりと話し合いを進めていければと思っています。

○高橋委員 大井町のほうですけれども、きゅりあんではなくて東大井や、あと東京品川病院のほうから来る方にとっては、デジタル館のエレベーターを使わせていただくということが悲願なわけです。その交渉を、協議を進めていないという状況なので、ぜひお願いしたいと思います。これは強い要望で終わります。

○塚本委員長 次に、えのした委員。

○えのした委員 私からは、339ページの水辺利活用事業についてお伺いします。

運河や目黒川などの水辺周辺は、品川区にとって重要な資源の一つであり、魅力を向上させ、より一層活用していくことが重要であると考えます。昨年度の取組として、天王洲水辺広場整備について、どのような整備を行ったのか、お知らせください。

○北原河川下水道課長 区では、水辺と調和した魅力ある景観の形成、また東品川海上公園のアクセシビリティの向上等に向け、水辺広場の整備を進めてきており、今回はもともと一般開放されていなかった東品川二丁目の天王洲運河護岸沿いの新東海橋から目黒川水門に至る200mの区間を広場として整備し

ました。舗装しまして照明やフェンスなどを整備し、名称を天王洲アイランド第五水辺広場として、今年の5月から開放しております。

○えのした委員 閉鎖されていた空間を開放することで、水辺が身近に感じられる場所が増えていくこととなります。今後も機会を捉えて整備を続けていくよう要望します。

続きまして、ヒカリの水辺プロジェクトについてお伺いします。私は、アイランド橋、ふれあいK字橋など、ライトアップされているのを見たことがありますが、ライトアップはどこの橋で、年間どのぐらいの期間で実施しているのか、また、どのような色でライトアップしているのか、実施状況をお知らせください。

○北原河川下水道課長 ライトアップにつきましては、鈴懸歩道橋やアイランド橋など、目黒川や運河に架かる13橋で実施しているところです。1年を通して、日没後から22時までを基本として点灯しております。春は桜をイメージしたピンクにしたり、社会活動やイベントなどと連携した点灯も行っております。例えば目黒川では、冬の桜、みんなのイルミネーションと連携したり、自殺予防月間や交通安全の関連とも連携して、社会運動への支援・協賛を表すアウェアネスカラーによる演出も行っているところです。

○えのした委員 1年を通して様々な色でライトアップしており、社会運動等に合わせたメッセージ性も込められており、このようなよい取組は続けていただくことが重要だと考えます。

一方で、メッセージ性を感じ取ってもらうためには、もっと多くの方に見てもらい、また知ってもらえるよう、PRを充実させていくべきと考えます。今後は2025年デフリンピック東京大会に向けた周知、手話言語条例の制定された月、ホッケー日本代表、ブラインドサッカーの応援等、スポーツイベントと連携したライトアップ、先日も委員から質問があった乳がん検診、ピンクリボン期間などいかがでしょうか。また、ライトアップされている色ですけれども、何のメッセージを示しているのか分かりやすいように、橋の周辺にQRコードを設置し、簡単にアクセスできれば周知にもつながると考えます。区のお考えをお知らせください。

○北原河川下水道課長 水辺プロジェクトのPRについてですが、現在、様々な区のホームページ、河川下水道課の窓口で年間スケジュールを掲示するとともに、広報しながわへの掲載や、アウェアネスカラーの演出の際には、関連する課と連携してプレスを行うなど周知を図っております。多くの方に知ってもらう、見てもらうということは非常に重要だと思いますので、委員のご提案等も踏まえまして、一層、PRできる方法を検討してまいります。また、ほかにも連携できるものがないかというのも検討してまいります。

○えのした委員 引き続き、充実を図れるようにご検討をお願いいたします。

次に、舟運社会実験についてお伺いします。先ほど委員からも質問がありましたが、こちらは令和4年10月に、品川区は東京都と連携し、らくらく舟旅通勤を実施しています。こちらの事業の概要と成果、またアンケート調査も実施しているとのことですが、その結果についてもお伺いします。

○北原河川下水道課長 舟運社会実験ですが、舟運の交通手段としての有効性を検証するために、昨年の10月から11月にかけて、朝夕の通勤時間に東京都と連携して実施したものでして、都内では6航路、品川区内では五反田・天王洲間で実施しております。

成果といたしましては、東京都の航路も含め、延べ2,848名の方が乗船されており、品川区内の航路では1,020名の方が乗船しております。

アンケート結果につきましては、東京都が3月に公表しております。混雑がなくストレスがなかつ

た、非日常感を味わえたなどの感想を頂いていますのと、満足度についても、よかったという方が9割以上、また今後の利用の意向についても、7割近くの方から「利用する」または「多分利用する」という回答を頂いているところでございます。

○えのした委員 アンケート調査、満足度9割ということで、東京都と連携した今回の社会実験に参加した区は品川区だけです。このような取組にチャレンジしたということが、まず評価できると思います。品川区において多くの方が乗船していることから、さらなる可能性が感じられます。

品川区は、ご答弁いただいただけでも、水辺環境整備、橋のライトアップ、舟運活性化など、様々な取組を行っておりますが、水辺の魅力を向上させていくためには、この取組を単発で終わらせることなくこのまま続けるとともに、新たな取組も追加しながら進めていくことが重要です。

会派では7月に、天王洲運河、京浜運河周辺を、船で視察を行い、個人的には、しながわ運河まつり、天王洲チャンネルフェスを視察、先日は水辺議連として、しながわ水辺の観光フェスタのお手伝いをしてきました。単にハード整備を行うだけではなく、区のイベント、地域のイベントでの活用がさらに拡充するように、また観光など、ソフト対策につながっていくことが重要と考えます。今後の取組をお伺いします。

○北原河川下水道課長 先ほどからもお伝えしているように、区では令和6年度に向け、新たな推進計画を策定する予定で検討を進めております。具体的な取組を示した計画となるよう、またハードとソフトが附帯した計画となるよう、私どもは河川下水道課などハード部署だけではなく、文化観光課などソフト部署も参加する形で検討を進めております。そういった形で検討を進め、ソフトにもつながるような対策を進めていければと考えております。

○えのした委員 最後に、水辺利活用は重要だと考えてはおりますが、品川区内でも、私の住んでいる荏原地区など、水辺が地域になかったり、近くにないエリアもあります。実感として、地域の方々の関心や身近さ、親しみが薄いように思います。特にこのようなエリアに対して、新たな人を水辺に呼び込む仕掛けやイベントの割引等、誰もが水辺を楽しめる機会の創出のためにも、イベントに参加しやすい取組が必要だと考えます。区のご見解をお知らせください。

○北原河川下水道課長 今後、水辺の利活用を一層推進していくためには、委員がおっしゃるように、水辺がないエリアにお住まいの方、また区外の方も含めて、どう取組を伝えていくか、また、どう参加していただくかというのが非常に重要と考えてございます。委員のご提案を踏まえて、可能な取組がないか、他の都市などの事例も含めて、関連部署と連携して研究・検討してまいります。

○えのした委員 今後もさらなる水辺利活用を拡充し、その効果が品川区全体に波及するように期待しております。

○塚本委員長 次に、松本委員。

○松本委員 私からは、331ページ、駅周辺等放置自転車対策事業、359ページ、コンクリートブロック塀等安全化支援事業について伺います。

まず、行政評価シートを拝見しまして、区では各駅での1日当たりの放置自転車は減少していると書かれております。その根拠となる調査は毎年10月に行われているとの記載もございます。これは、どのように調査されているのか。例えば、平日なのか土日祝日なのかなど、その辺りをお願いいたします。

○工藤交通安全担当課長 放置自転車の調査についてお答えします。

こちらは年1回、東京都が実施している調査になります。10月の平日に行われまして、各駅周辺の1日の放置自転車の台数を調査した数値となります。

○松本委員 東京都の調査というお話があったかと思うのですけれども、あと平日ということ考えていくと、これは定点的な調査としては大事かと思うのが、どのくらい減っているかというのが示されるので、これはすごく大事なことだと思うのですけれども、一方で放置自転車というのは、曜日、特に平日なのか土日祝日なのかということで結構な差が出てくる可能性があるのではないかと思います。そこで、特に昼か夜かというところが結構大事かと私は考えています。お昼の時間帯、夕方時間帯だと、駅周辺といってもスーパーの周りなどに放置される可能性が高い。一方で、夜になると、これはお酒を飲んで自転車を運転しては駄目ですけれども、ただ一方で、飲食店の近くに、夜になると放置自転車がよく見られるというのを拝見いたします。この辺りを考えると、夜の時間帯についても、先ほど東京都という話だったのですが、品川区としても夜の時間帯、どういうふうに放置自転車があるのかということとは把握されたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○工藤交通安全担当課長 1点、訂正させていただきたいと思います。

東京都の調査でございますけれども、これは、区市町村が調査し、東京都に数字を提供しているものでございます。平日のおおむね午前11時頃、駅周辺の放置自転車を調査しているものでございます。また、曜日、夜間等によって異なるということでございますので、区としましては、夜間帯の放置自転車の台数については、今後、その必要性を検討しまして、実施に向け、検討してまいりたいと考えております。

○松本委員 分かりました。

そういう意味で、ぜひ調査もしていただきつつ、撤去のほうなのですけれども、過去にも撤去についていろいろお話もあったと思いますが、もう一回確認で、撤去の時間帯といいますか、どういうふうに行われているのかを改めて伺えればと思います。

○工藤交通安全担当課長 放置自転車の撤去の関係でございますけれども、こちらは業者に委託しまして、午前9時から午後7時までの間で、それぞれの駅等、放置自転車の多いところを重点的に回って撤去を行っているというような状況でございます。

○松本委員 午後7時までということですか。

放置自転車の問題というのはすごく難しいと思うのが、この委員会の中でも早めに撤去し過ぎだというふうな、放置自体、放置禁止エリアに放置しているのがいけないことなのですけれども、現認されてすぐ撤去されて困ってしまうというご意見もあれば、やはり撤去してほしいのだという周辺の方のご意見もあつたりで、すごく難しい問題だと思います。

ただ一方で、やはり放置されているものは何とかしていかないといけないというところがありまして、特に品川区内は細い道も結構ある。細い道があつて、歩道がなく、車が通つてという道は結構あると思うのです。ご要望も頂いているので具体的なお話をしたいのですけれども、武蔵小山駅と小山台高校の間、区道で言いますと区道1-210かと思いますが、ここが、まさに歩道のない道路で、ただ一方で飲食店が十数軒ぐらいですか、並んでいる道路かと思いますが。ここを、私も事務所が近いというか、駅から事務所に行くときにはここを絶対通るので、いつも通るのですけれども、ここに駐輪禁止の看板を、かなりたくさん設置していただいています。恐らく地元の方から要望があつてということかと思うのですけれども、ただ一方で、お昼の時間帯は、かなり路上駐輪されていないのですが、夜になると、やはりどうしても飲食店がある関係で、そこに駐輪されている。この通りというのは、高齢の方もそうですし、あと車椅子の方もやはり通られて、どうしても自転車があることによって、道路幅が狭くなってしまいます。そこで、少し危険な状況というのを何度かお見かけすることもあります。こうした状

況で、かなり、本当に残念なのが、路上駐輪禁止の看板に自転車が立てかけられているということもあって、これは少しどうかというところがあります。地域の方も、飲食店に個別にお話はされているようなのですけれども、なかなか対応が難しいというところ。このように考えると、ぜひ夜間の放置自転車の撤去、先ほどは午後7時までということで、委託なので難しいところはあると思うのですけれども、夜間についてもご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤交通安全担当課長 撤去自転車ですが、撤去の時間については午前10時から17時まで、保管所に運び込まれる最終時間が19時までということになってございます。

委員ご指摘のとおり、夜間、撤去看板の前に自転車をとめている状況もまま見られます。こちらについて、また委託事業者等の時間の延長等ができるかどうかというところを含めまして、安全な道路の確保について引き続き検討してまいりたいと考えています。

○松本委員 17時ということなので、やはり飲食店、特にアルコールが提供されるお店に行く時間帯だと早い時間に終わってしまうので、できるだけ長く、夜間も委託していただけるようにご要望させていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、コンクリートブロック塀等安全化支援について伺います。これは、平成30年に大阪北部の地震があって、ここでブロック塀が倒壊して、残念ながら小学生の方が亡くなられたという事案がありました。その後、かなりマスコミでも大きく取り上げられたので、各自自治体で調査が行われて、品川区でも平成30年に調査が行われたとのこと。区内のコンクリートブロック塀、たしか当時お伺いしたのは、80cm以上が100m以上あるというお話だったかと思うのですけれども、これに対して、区としては除去の助成をされていると。安全化工事の助成をされているということで、これはとてもいいことだと思います。ただ一方で、執行率を拝見すると50%と、なかなか低い状態かと思えます。これに対して、区としても、直接ポスティングを行うという広報をされているということで、これも頑張っているんじゃないかと思うのですけれども、ただ、ではどういう状態になったらこの事業というのは、よくなった、危険がなくなったというところかというところなんです。100m以上あるというところなので、中には、特に通学路ではないとか、そんなに高くないから、そんなに危険は大きくないというところもあると思うのです。その中で、今、品川区の中で、危険なブロック塀というのはどのくらいあると把握されているのでしょうか。お願いいたします。

○長尾建築課長 平成30年度に行った調査の中では、委員がおっしゃるように、100mを超える、道路面からの高さが80cm以上の塀というのを確認しているところです。これまで事業を大体5年ほど行う中で、除却も年間に200mから400m程度、進んでいる状況です。また、建て替えも含めて、道路沿いの塀というのは一定程度なくなってきているところです。100mほどのうち、老朽化している部分の数量については正確には把握していないところなのですけれども、かなりの数量があると認識しております。

○松本委員 他の自治体でも、実際に危険なところを調べて、そのうちの1割ぐらいしかまだ終わっていないという話もあります。

最後は要望になってしまいますけれども、今、ポスティングということですが、危険な、特に通学路近くについては、ぜひ戸別もしていただくようお願いいたしまして終わります。

○塚本委員長 次に、藤原委員。

○藤原委員 331ページ、放置自転車についてから、まずお伺いしますが、ここの席に今回座らせていただいて、石田秀男委員、田中委員、鈴木委員、平成11年初当選させていただいておまして、

そのとき品川区はこういう施策だったのです。駅まで10分以内で行けるから、なるべく自転車は使わないでくださいという施策をしていましたよね。でも、あるときから、いきなり自転車となってしまったのです。もちろん今の施策に関しては、自転車に対して応援していますし、認めています。でも、いきなり、そういうふうになってきてしまったのです。何で変わってしまったのでしょうか。

それと、今回これから10人ぐらいの方に質問させていただきますが、決算書がすごく分かりやすいのです。どこに、どういう数字で、どこの課でと。これは会計管理室が苦労したと思うのですけれども、その辺の答弁をしていただければ幸いです。

333ページ、道路維持なのですけれども、鹿島谷ガードのところですか。あれは、第一京浜から入っても、大井第一小学校のところを曲がっても、今年もあったと思うのですけれども、車の屋根がぶつかってしまっ。そうすると、「いや、バックすればいいじゃん」というものではないのです。あれは、ずっと上に上げていったりしますので、もうパトカーが出て大変なのです。抜本的な改革をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

次は341ページ、浸水対策なのですけれども、これは物すごく大きな予算がついていますが、具体的に、いつ計画は終わるのでしょうか。そして、今まで、どの辺まで終わっているのでしょうか。教えてください。

次、345ページ、マスタープラン。マスタープランは、本当に個人的な意見ですけれども、西大井は今度のマスタープランで脚光を一番浴びさせていただきました。それで、今まで要望等もしてきたので、質問させていただきますが、まず西大井駅の、毎回言っていますが、西口改札口開設はどうなっていますか。高崎線を停車させてくれと言っていますけれども、どうなりましたか。ニコン本社のオープンスペースはどうなりますか。改札機は今、5台しかありませんけれども、増えますか。ホームドアはどうなりましたか。それと、ジェイタワーからコアスターレに渡るところの横断歩道は信号がないですよ。そうすると、今はお1人でもお待ちしていたら、きちんとバスは止まってくれるのです。そうすると、ニコン本社が計画的に来てくださるならば、本当にずっとバスは止まってしまいます。その辺の対策はどうなっていますか。補助第205号線と補助第29号線がドッキングしますが、原踏切はどうなりますか。

それと、347ページ、不燃化特区なのですけれども、令和7年度までが一応、今、期限になっていますけれども、これは数字的にも終わらないですよ。令和7年に70%はいかないと思うので、あと5年、延長していただきたいと思っておりますので、その辺をよろしく願います。これも答弁ください。

次が349ページ、都市開発で、再開発に関して品川区は助成していますよね。助成というか、もう思い切りお金を入れています。さっきの答弁の中で、公共性があると言っていましたけれども、公共性があるものには、そういう形でお金を出していくのでしょうか。これは確認だけです。

あと、351ページ、立体連続なのですけれども、これは踏切に関して、今いろいろなノウハウを蓄積していると思うので、原踏切等、これからどうなっていくか。どう思っているか、教えてください。

353ページ、公園です。西大井の駅前、水が出ていない噴水の公園。あそこを改修すると言ったのですけれども、まず、あの改修はどういうふうになっているのか、そのとき駐輪場はどうなっていくのか、教えてください。それに付随して、シェアサイクル。もう何回もこれも要望しているのですけれども、シェアサイクルはあそこに行くと思っておりますので、ここも教えてください。

359ページ、品川シェルター。品川シェルターはよかったです。決算書に1件と出ていました。

ずっと今までゼロだったのに、やはり係の努力だと思うのですけれども、これは、助成対象をもう少し広げていってあげていただければ幸いです。少し厳しいのではないかという思いがあります。あと、ここで、助成対象者の②低所得者世帯と書いてあるのですけれども、年間世帯所得が600万円未満と書いてあるのです。600万円というのは今、低所得者ですか。これは私の感覚かもしれないが、思わないのですけれども。世帯人数が多ければ、世帯人数が5人とか10人とかというなら別ですけれども、これはそんなに低所得者ではないと思うのですけれども、この辺ももう少し緩やかにしていただきたいと思います。

次が363ページ、空き家対策で、令和6年から相続の申請・登記が義務化になりますよね。この辺に関してはしっかりやっていっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

最後、367ページ、防災で、これも何回も聞いています。富士山の噴火した後の対策を、私は毎回、聞いていますよね、課長。この辺については、いかがでしょうか。

それと、最後と言ってしまったのですけれども、こちら側からこうやって見ると、みんな管理職は男性ですよ。でも、総務費のときに伺ったけれども、せっかく人材育成担当課長をつくって、女性の活躍とやっているのに、こちらから見ると、みんな男性ですよ。これは偶然なのでしょうかというか、どうでしょうか。お伺いします。

○溝口防災まちづくり部長 私からは、自転車の利用の関係でお答えさせていただきます。

やはり品川区の特徴として、公共交通機関がしっかり整備されている中、自転車の利用はというところの方針を取っていたところもあります。ただ、社会経済情勢の変化などといった中で、規制するだけではなく、しっかりとルール、マナーといったものを守りながら、また私どもも駐輪対策等をやりながら、品川区内を自転車で移動していただけるものに切り換えながら進んできたもの。またその一つとして、自転車の推進計画といったものをつくりながら、今後、自転車レーンの整備といったものを打ちながら、区民の方が快適に、また安全に、区道または都道、道路を使っていただくといったところに施策を展開しながら、今まで進めてきたところでございます。

あと、最後の管理職の関係で、私から答えるのもどうかと思いますが、たまたま技術者の世界の中、管理職になっているのは男性職員が多いところではあります。今後、女性職員にも管理職にぜひなっていて、男女を併せて、様々な多様なところで、技術といったものも進めていきたいと考えているところでございます。

○大串会計管理者 決算書の表記についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、新公会計制度が導入されました。それに伴いまして、平成30年の予算書から、いわゆる1課1目という形で表記を今現在までさせていただいているところでございます。こうした中で、なかなか以前は分かりにくいということを言われておりました。そういった予算書あるいは決算書の関係を少しでも分かりやすく表記できればといったところで、こういった表記方式に対応しているところでございます。

○鈴木都市計画課長 私から、自転車と西大井についてお答えさせていただきますが、今、部長がご答弁したとおりでございますが、特に大きな動きとしましては、自転車活用推進法が平成28年に国で策定されたというところで、大きなところとしては、やはり自転車健康や観光など、単なる移動手段ではなくて、様々な視点の下、利用促進していきましょうということで、その後、国・東京都で計画が定められたというところで、今現在、区でも促進計画の策定を進めているところでございますが、やはり何といても交通安全、守るという視点を大事に据えて、その後、止める、走る、活かすを中心に、今、

計画の策定を進めているというところでございます。

それから西大井でございますが、改札機の増設、ホーム柵については、JRとは様々な機会、対面で協議を行う都度、お伝えしてきたところでございますが、改めて8月に私のほうで、田端のJRの首都圏本部に赴きまして、直接面談で、この要望についてはお伝えしてきたところでございます。JRからは、朝の通勤時間帯の利用状況について、現地を確認していただいたりしているところでございまして、区としては来年、ニコン本社機能が稼働するということもございますので、そうした動向も踏まえながら、引き続き、JRには要望してまいりたいというところでございます。

○工藤交通安全担当課長 委員ご指摘の鹿島谷ガードの事故の件でございます。

こちらにつきましては、年間10件弱の事故が発生しているということで警察から伺っております。それに対しまして、区としましては、注意喚起の看板、路面標示、あと鉄道事業者につきましても電光掲示板による注意喚起を行っていただいております。併せて警察と協議をしまして、トラック協会またはレンタカー協会に、事故防止のチラシ、これは引っ越しのためにトラックをレンタカー会社から借りて区外から来る方が事故に多く遭っているといったところもございまして、そういったところを、対策を取っているところでございます。引き続き、こういった対策が有効かということについては検討してまいりたいと考えております。

○北原河川下水道課長 浸水対策についてですが、品川区では昭和62年から下水道局より事業を受託しておりまして、現在は第二戸越幹線整備事業というものをやっております。戸越・西品川地区周辺の浸水被害を軽減するものでして、平成29年に工事着手しまして、今年度は、既設管と第二戸越幹線を接続する工事や、下流区間ではシールド工事を進めております。

完了時期につきましては、工事の進捗や今後の事業によって変更などがございますが、全体として令和8年度完了を目指しておりまして、可能な限り早期に完成できるよう努めてまいります。

○森道路課長 私からは西大井駅前の横断歩道と原踏切についてお答えいたします。

現在、原踏切の近くの開発も計画されているというところでございますので、都市開発課と連携して、今、あそこの人の流れを定量的に把握しようと考えているところでございます。それも踏まえて横断歩道の安全性も確認していきたいと考えてございます。

○小川木密整備推進課長 私からは、不燃化特区のご質問でございます。

委員がおっしゃられるとおり、不燃化特区につきましては、令和7年度までの事業期間となっております。我々も今、令和7年度の目標に向かって鋭意進めているところでございますが、まだまだ道半ばの状態というところは認識してございます。それ以降の5年の延伸に関しましては、我々もしっかりと都の動向を注視しながら事業を進めていきたいと考えてございます。

○中道都市開発課長 公共性のあるまちづくりに対しての支援ということでございますが、地域の中で話し合い、市街地再開発事業というまちづくりを選択した際には、様々な協議を行い、公共性のあるまちづくりに対して補助金等の支援をしております。

○大石まちづくり立体化担当課長 原踏切の連続立体交差化事業の対策、思いということでご質問を頂きましたが、現在、当該踏切につきましては、踏切対策基本方針において重点踏切に抽出されているところでございますが、対策といたしましては連立以外の対策区間となっております。品川区といたしましては、引き続き東京都や国の動向を注視していくつもりでございます。

○高梨公園課長 西大井広場公園の北側部分につきましては、現在、基本設計を実施している状況でございます。再整備に際しましては、壁泉についてなのですけれども、既存の壁泉を撤去し、新たな公

園のレイアウトを考える予定でございます。

○櫻木土木管理課長 西大井周辺の駐輪事業、シェアサイクル事業につきましては、西大井広場公園の改修に併せて検討してまいります。

○長尾建築課長 品川シェルターにつきましては、平成23年度に所得要件を緩和したところですが、表現につきましては、今後見直しをしていきたいと思っております。

○竹田住宅課長 相続登記の義務化の開始に伴う周知でございますが、国がきめ細やかな幅広い周知方法を実施するとしております。国と連携して周知に努めてまいります。

○塚本委員長 以上で時間となりましたので、次に進みます。

次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、364ページ、防災費について、予防対策の拡充を求めて、351ページ、武蔵小山駅周辺地区再開発事業について、中止を求めて伺います。

まず防災です。自然災害を止めることはできませんが、被害を防ぐことはできます。そのための予防対策を続けて、取組を進めていただきたいと思います。なぜ予防対策を強く求めるかといいますと、もちろん人命を救うためということがありますが、発災時の被害を未然に防ぐことが、その後の応急対応、避難所の環境改善にもつながることだと考えているからです。防災対策に予防策をしっかりと位置づけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○平原防災課長 災害のための備えという形の事前防災についてのご質問についてお答えさせていただきます。

品川区では、委員ご指摘のとおり、災害時にいかに被害を軽減させるかという点も含めまして、普及啓発という形で、自助・共助といった取組の支援をさせていただいたところがございます。今般、地域防災計画の見直しも進めておりますが、そういったところもさらに取組を強化する方向で現在検討を進めているところでございます。

○のだて委員 予防策を進めていくということだと思うのですが、自助・共助も当然ありますけれども、自助・共助というのは基本的には発災後の応急対策になってくると思うのです。その前に、やはり予防策として被害を軽減していくということが公助に求められると思っておりますので、そこはしっかりと位置づけていただきたいと思います。伺います。

続けて伺っていただきたいと思っておりますが、具体的に聞きたいのですけれども、都の被害想定が出され、区内でも、これまでの想定から大きく被害が減るというものでした。前回想定から死者数は288人、37%に減り、建物の揺れ等による全壊が2,892棟、55%に、火災による焼失は6,286棟、29%に、避難所避難者はピーク時で8万7,418人、73%に減っています。これまでの取組の成果かと思っておりますが、現状からさらに対策を徹底することで大きく被害を減らせると東京都も出していますので、区としても取組を徹底していただきたいと思います。

そこで、耐震化、不燃化について伺いたいのですけれども、この間、私が住む戸越や豊町で住宅建て替えが進んでいると感じています。しかし、耐震化については、事務事業概要にある令和2年度現在ですけれども、住宅が91.1%、中でも木造住宅は80.2%、耐震化しているということで、少し木造住宅が遅れているという状況です。住宅の耐震化・不燃化をさらに促進していくのに向けて、その課題は何か、伺います。

○長尾建築課長 耐震化支援事業の今後の課題というところです。

昨年度から戸別訪問を実施しておりますが、これまでも支援事業をやっている中で、対象エリア

の除却助成にしても耐震化改修にしても、助成が使える対象の方なのですけれども、それをご存じではないという方がかなりいらっしゃるというところは、戸別訪問時に、またアンケートをやる中で確認してきております。そういった事業周知のところが、やはり1つ、課題であると認識しております。

○小川木密整備推進課長 私からは、不燃化の点についてお答えさせていただきます。

不燃化の課題につきましても、耐震化と同じように、事業の周知といったものが非常に重要かと考えてございます。不燃化に関しましては、戸別訪問を行いながら、今年度はPR動画を作成いたしまして、今月からケーブルテレビ品川、また区公式のY o u T u b eチャンネルで放映を開始しておりまして、様々なSNS媒体等を活用しながら、今後、PRを進めていきたいと考えてございます。

○のだて委員 周知が課題ということで、ぜひそれは周知していただきたいと思うのですけれども、やはり都の被害想定の中でも、耐震化が100%になれば、現状から全壊棟数を6割減らせると示していますので、ぜひ、そこを目指していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

不燃化のところでは、特区の助成対象が、今、特区の地区だけに絞られているということで、対象範囲を拡大して行って、そうすると、やはり建て替えなども進んで、耐震化・不燃化が区内全体として進んでいくと思っておりますが、いかがでしょうか。

○長尾建築課長 特に木造住宅につきまして、品川区内、荏原エリアにまだ多く密集している状況が続いております。そういった建物につきましては、やはり耐震性能も低い状況が傾向としてはありますので、引き続き、耐震化支援事業を、周知も含めてしっかりとやっていきたいと考えております。

○小川木密整備推進課長 不燃化特区以外への地域の拡大のご質問ですが、こちらに関しましては、今現在、今年度から東京都が新たに始めたスキームとしまして、整備地域不燃化加速事業というものがございまして、その事業を活用して、今年度、不燃化特区以外の2町丁目につきまして、今現在、建物の状況や不燃領域率の調査を行っているところでございます。この調査を踏まえて、来年度以降、この2町丁目に対して拡大を検討してまいりたいと考えてございます。

○のだて委員 不燃化特区のところは、2町丁目に拡大を検討しているということで、それもさらに広げて行っていただいて、耐震化も100%を目指して行っていただきたいと、これは求めておきたいと思っております。

次に、家具転倒防止なのですけれども、やはりこの間、大きな地震が起きた際に犠牲者が出ておまして、やはりそこは対策が重要だと思います。区の助成事業があるのですけれども、一般の方には、取付け費用に上限4,000円の助成をしておりますが、実績がこの4年間、1件のみとなっております。こうした状況になっている課題を、区としてどう考えているのか伺います。

区での実態です。実際、家具転倒防止を行っている家庭・世帯などがどの程度あると、区は認識されているのか。なかなか全体を把握するのは難しいと思うのですが、区がどう考えているのか伺いたいと思っております。

○竹田住宅課長 家具転倒防止器具取付助成事業についてお答えさせていただきます。

こちらの事業は、近年、利用数が非常に少なくなっているという状況でございまして、その原因でございまして、比較的簡単にお店に行って工具等を購入して、ご自分でできるというケースが多くなってきたものだと考えております。この制度そのものを根本的に今後、見直しというか検討していきたいと考えております。

○平原防災課長 家具の転倒防止を行っている家庭の割合ということでございまして、大変申し訳ございません。こちらの器具は何分、様々なところで販売しているものですので、どういったところから

購入してどのぐらいといったことにつきましては、数字は持ってございません。

○のだて委員 なかなか全体を把握するのは難しいとは思いますが、今、区の家具転倒防止器具の取付助成はなかなか利用されないという状況でありますので、申請いただいた方はなぜしていただいたのかということなども調査していただいて、利用しやすい仕組みにしていくことが必要だと考えますが、どのように見直し、検討されていくのか、伺います。

○竹田住宅課長 この制度を利用された方からヒアリング等しまして、さらにこちらの制度のスキーム等について、今後しっかり検討していきたいと思っております。

○のだて委員 ぜひ利用しやすいようにしていただきたいと思うのですが、高齢者向けの家具転倒防止対策助成をやっておりますけれども、そちらと併せてやっていただきたいのと、高齢者と同様の拡充をしていっていただきたいと求めておきたいと思えます。

もう一点、感震ブレーカーの設置について伺いたいのですが、午前中にも質疑がありましたが、区はコンセントに差し込む簡易型助成を行っていますが、この間、令和元年度の助成開始から数件しか実績がありません。高齢者・障害者対象は、令和4年では予算額20件に対しての実績が0件となっております。一般の方への助成でも3件しかないという状況です。これは、やはりコンセントに差し込むだけで住宅全体のブレーカーが落ちるというもので、簡単に火災防止ができるものですので、ぜひ進めていただきたいと思えますが、なかなか進まない課題はどのように考えていらっしゃるのか、どう進めていこうと考えているのか伺いたいと思えます。

○羽鳥防災体制整備担当課長 コンセント型の感震ブレーカーの導入がなかなか進まないというところがございますが、まず感震ブレーカー自体の認知度がまだ低いのかというところと、コンセントタイプというところで、機能的に住宅全体を網羅できているというところも、なかなかお伝えできていないのかというところが課題かと思えます。今、東京都でも、木密地域を対象に無償で配布しているという取組もございますので、この機会に東京都と連携して、感震ブレーカーの機能周知にも活用して、PRを強化してまいりたいと考えております。

○のだて委員 周知を強化するということですので、周知もしていただいて、実際、感震ブレーカー設置が進むようにしていただきたいと思えますし、東京都の感震ブレーカーの配布もぜひ活用していただいて、全部一掃に消えてしまうと、夜に地震が起きたときに暗くて何も見えないという問題もあるということなので、1つの器具だけ電源が落ちるというのを含めて活用していただきたいと思えます。区の助成対象をぜひ広げていただいて、今、不燃化特区の範囲だけとなっておりますので、そこは対象を広げていただきたいと求めておきたいと思えます。

次に、武蔵小山の再開発についてです。午前中の質疑で、再開発の地区で地権者が戻ってきた人数は区で把握されていると説明がありました。そうしたら、元いた地権者や既存のお店が何割程度戻ってきたのかということもお答えいただけないか、伺いたいと思えます。

○中道都市開発課長 権利に関するお問合せでございます。

戻ってきた方というところにつきましては、個人情報等の権利の話になりますので、非公表という形で聞いております。

お店につきましても、テナントが入ったり出たりというところもございまして、区としてもこの間、度々、確認しているというところがございます。

○のだて委員 個人情報等で非公表という話なのですが、何割が戻ってきたのかというのは個人情報とは関係ないと思うのですが、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長　もともと権利を持っている方というところもございますので、そうしたところで非公表と聞いてございます。

○のだて委員　権利を持っているからというのは、よく意味が分からなかったのですが、進めさせていただきますけれども、この間、再開発で住民が追い出されるということを私たちは指摘させていただきました。実際はそのまま住み続けることができないということで、区は人数を把握されていますけれども公表できないということで、住民が住み続けられない、お店も続けていけないという状況です。これは区として適切だと思っているのか、伺います。

○中道都市開発課長　市街地再開発事業の中では、都市再開発法の中で進めている事業というところで、地区内に住み続けることも保障いただいて、地区外へ移転することも選択できる自由の中で、権利者の方々に権利を保障されているという制度でございます。

○のだて委員　そうした選択があると言いますが、それは選びたくない、今のまま住み続けたいという方がいらっしゃる下でこれを進めるのはやめるべきだと求めたいと思います。

○塚本委員長　次に、吉田委員。

○吉田委員　私からは、349ページ、市街地整備事業費、それから363ページ、空き家等対策事業、それからもし時間があれば、335ページか341ページになるか、雨水流出抑制費もしくは治水対策推進助成事業から伺います。

最初に、市街地整備事業費について伺います。度々再開発のことについて質疑が行われておりますが、生活者ネットワークとしては、再開発そのものには反対はしておりません。ただ、残念なことに、やはりそこに住み続けたいのに住み続けられない、また適正な自分たちの財産権が、再開発によって侵害されてしまっているという方からご相談を頂いております。その前提で質問いたします。

再開発に当たっては、再開発地域に、区民利用できる公共施設、公共公益のための施設をつくることが求められていると承知しております。たしか、容積率の緩和などにも影響してくるのかと理解しています。例えば、中央区では再開発ビルに保育園をつくらせるというか、つくってもらうということによって、待機児童を減らしてきたという実績を伺っています。再開発ビルや再開発地域の保育環境はどうなのかと思いますが、その地域の方たちがそれを求めている状況では、それは必要な施策だったのかと思います。

今ここで伺いたいのは、区内では様々な再開発が行われてまいりましたが、その結果、整備が進んだ公共施設、例えば図書館、高齢者施設、障害者施設は幾つあるのか、伺いたいと思います。数と、できたら施設の種別が分かったら教えてください。

○中道都市開発課長　市街地再開発事業における公共性というところでございます。

市街地再開発事業は、区民の方、地域の方が主体となって進めていく、民間が事業者というところでございます。一方で補助金等をお支払いするというので、また公共性のあるまちづくりというのも区も目指しているというところでございます。

再開発をするに当たりましては、まずは道路の整備、または空地、緑地といったものを設けまして、まずは基盤の向上に努めているというところでございます。また、地域の特性に応じまして、産業交流施設または、保育園、幼稚園などといったもの、またはバリアフリーに対しまして、エレベーターを設置するとか、デッキを整備するといったこともございます。また、地域センターなどを設置するといったことも行ってございます。まず、そこについては、地域の特性を踏まえて、いかに公共性のあるまちづくりを進めるかという観点で、区としても捉えて指導しているというところでございます。

数につきましては、今現在、詳細なものを持っていないというところでございます。

○吉田委員 多分、これを聞くと、道路とか空地とか、お答えが来るだろうと思ったので、区民利用できる公共施設がどれくらいできたのかという質問にしたのです。数は把握できていないということなのですが、例えばここにはこういうものができましたという実績、多分いろいろあるので、実績は一つか二つ、少なくとも把握されているかと思うのですが、教えてください。

○中道都市開発課長 まず大崎地区におかれましては、今、区民利用ができるという観点で言えば、美術館を設置してございます。または保育園など、また公園といったものを、再開発に合わせて整備するという地域もございます。また、大崎でいきますと、デッキなどの整備といったところがございます。また、武蔵小山におかれましては、地域センターなど、また駐輪場、備蓄倉庫などといったところを整備しているというところがございます。

○吉田委員 備蓄倉庫も、確かにいざというときには区民が利用する施設とも言えますが、私が例に挙げたような図書館や高齢者施設、障害者施設については整備されてこなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○中道都市開発課長 高齢者施設におかれましては、整備というか、既存にその施設がありましたので、また再開発したときにも設置したという経緯はございます。

○吉田委員 あまり整備されてこなかったのかと捉えざるを得ないかと思えます。

でも、少なくともやはりそういう公共の施設をつくるのが、再開発のときには求められているという理解は、それでよろしいですよ。そういうときに、例えば所管の課から、区のいろいろな所管に向けて、今度の再開発にどういう公共的な施設が求められているか、希望を聞くのか、それとも各所管が察知して、再開発があるのだったら、こういう施設をつくってほしいと言うのか。その辺の、何か、こういうときの施策の実現のための仕組みを教えてください。

○中道都市開発課長 再開発におかれましては、まずは協議会という形でまちづくりが進んでいるという状況でございます。本当に再開発をするのかしないのかというところでの一定程度の判断の中で、庁内で、まずは再開発をする地域というところで情報共有は図っております。その中で、各所管からご提案を受けた中で、最終的にやはり判断するのは、準備組合もしくは組合というところになってきます。

○吉田委員 最終的な判断は当然、事業の当事者がされるのは分かりますが、少なくとも区で今いろいろな施設を求めるときに、それは土地がないからというようなお答えが返ってくると思うのです。ということは、では今度、再開発があるのであれば、その制度を使って、ぜひこういう施設をつくってほしいという要望が、各所管からさぞかし上がっているのではないかと感じて伺ったのですが、そういうことはあまりないという理解でよろしいでしょうか。

○中道都市開発課長 要望につきましては、各地域におかれまして大なり小なりあるというところがございます。一方で、やはり都市開発課で総合的に、まちづくりをどうしていくのかというのは指導・協議しておりますので、またそこに対しては、準備組合、組合といったところで協議して決めていきます。

○吉田委員 これ以上やっても水かけ論みたいになってしまうので、ただ、やはり再開発というところに公共性が求められるということは、共通の理解と思ってよろしいですよ。その中で、やはりこういうことは進める方向で、各所管に意見や要望を促すとかということは、ぜひ進めていただきたいと思います。その中で、地域の主に事業を進める方たちが、いやいや、うちの再開発地域にはそんなものは入れませんというようなことがあれば、またそれはそれで、私たちも別の意見の出し方などがあ

るかと思うのですが、まずは区としては、再開発に求められている公共性、道路やデッキも大切かもしれませんが、そういう公共的な施設、図書館とか障害者施設、高齢者施設などは、ぜひ入れてほしいという要望は出してほしいし、それから各所管に、こういう事業に当たっては、公共性のある、足りない施設を求めるようにということを促していただきたいと思います。これはもう、これ以上は言ってもしょうがないと思いますので、強く要望しておきます。

次に、空き家等対策事業について伺います。先日、区民からのご相談で、隣の空き家からご相談者の敷地へ木の枝が伸びてきて切りたいのだが、どうしたらよいかというご相談がありました。私の僅かな知識では、たしか地面の下の根っこは切ってもいいけれども枝は切れないはずと思って、対策を求めて、区の空き家対策担当に問合せをしましたところ、改正された民法の説明とともに、ご相談者へのアドバイスを教えていただき、併せてすぐにご相談者のところへ状況確認をしに行ってくださいということ、ご相談者の方から報告を頂きました。大変感謝されておりました。ありがとうございました。

今後、このようなケースは増えると想定されるのですけれども、区として区民に公表している相談窓口はどこになるのか、伺いたいと思います。私は電話帳を見て、空家対策担当と書いてあるので、そこにご相談をしたら、その電話番号を教えていいということでお教えしたのですけれども、一般的には、どこにそういう窓口は公表されているのか教えてください。2015年に、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されて以来、各自治体でも空き家に関する相談窓口が設けられているところが多いと聞くのですけれども、品川区についてはいかがでしょうか。また、空き家等の管理ができておらず、周囲に被害を与えている場合は、自治体で何らかの処置をして、費用を持ち主に請求するというような趣旨の条例があるところも増えてきているようでも、品川区としては何かご検討されていることがあったら教えてください。

○竹田住宅課長 空き家の相談窓口の点から回答させていただきます。

まず、大きく分けて3つございまして、空き家ホットラインというのがございまして、こちらは、委託でやっている委託先にご相談いただくものでございます。それから、空き家専門相談窓口というのもございまして、こちらは民間の事業者と協定しまして、空き家の相談を受け付けているものでございます。もう一点は区の住宅課で、空き家対策担当が相談に応じておりますので、3つの窓口を連携しながら、有機的に空き家の改善に努めているところでございます。

○吉田委員 最初の空き家ホットラインから空き家専門相談窓口は民間に委託しているということで、これはたしか公表されていると思うのですけれども、私がお電話してしまった空き家対策担当というところは、区の直接で、区の方がこの番号を教えていいですと言われたので、その相談者の方に言って、すぐに電話をしてもらったのです。そうしたら、本当にすぐ見に来てくださったということで、そういう意味では、区が直接そういうことをしてくださったということで、大変、信頼感につながったというか、安心されたと思います。

ただ、いろいろ本当に解決に至るには、まだまだ手順を踏まなくてはいけないということで大変かと思うのですけれども、必ずこういうことは増えてくるということはもう想定されるわけです。区の直接の相談窓口などということも、ぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

それから、後半の質問です。空き家等の管理ができておらずというのは、今、増えてきていると思っております。自治体でも何らかの処置をして、費用を持ち主に請求するというような制度を検討されているのか、それともまだ全然、そういうのは検討の対象にもなっていないのか。その辺についても、先ほどご答弁がなかったので教えてください。

○竹田住宅課長 空き家の相談窓口ですけれども、空き家の相談はいろいろテーマが多岐にわたっております。例えば売却から修繕、相続等々ございますので、それぞれの、先ほど申し上げたホットライン、専門相談窓口、それから区の窓口、それぞれ得手不得手、得意分野がございますので、得意分野を有効に活用しながら解決していきたいと思っております。

それから、後段のご質問でございますが、今回、法が様々改正されました。特に空家等対策特別措置法の改正は、おそれのある管理不全空き家等も指導・勧告の対象とできることになりましたので、こういった法制度を有効に活用しまして、委員ご指摘のような内容につきましても、最大限、実現していきたいと考えております。

○吉田委員 本当に、こういう問題はこれから絶対増えますよね。今回は、枝がこちらに伸びてしまったということで、これも本当に、切らせるに至るまでは結構な手順が必要だというのを、私も説明を受けました。ぜひ区としても、そういう制度を前向きに検討していただきたいと思っておりますので、これは要望にとどめます。

○塚本委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、367ページ、消防団運営費、337ページ、橋梁管理費、そして331ページ、交通安全啓発費、区民交通傷害保険について伺ってまいります。

消防団ですけれども、本年5月28日、しながわ中央公園で、令和5年度品川消防団消防操法審査会が開催されました。コロナ禍で4年ぶりの開催でしたが、6個分団の皆様が日頃の訓練の成果を存分に発揮されていました。

しかし、心配なこともありました。結果発表、公表、来賓挨拶と式典が進む中で、整列している団員の方で倒れる方が続出しました。後ろにそのまま倒れて、私が見たところで頭を打ったのではないかと。また、その方が運ばれているうちに別の方も倒れるというような状況で、後で伺ってみたところ、式典の最中に最終的に5の方が体調を悪くされて倒れたということでした。品川区の防災課は、このような状況であったことをご存じかどうか伺います。

○伊藤災害対策担当課長 品川消防団消防操法審査会におきまして、そのような事実があったことは把握しております。その後、品川消防団と消防署と連携いたしまして、どのような対応を取ったのか確認をいたしました。1人、女性の方が参加されたということで、かなり暑かった日でもありますし、また4年ぶりの開催ということで、非常に精神的にも緊張していた中、最後、整列しまして、倒れてしまったと。その後、消防署に一旦お連れして、救急資格のある消防隊員で確認して、その後、親御さんが連れて帰ったという状況まで確認しております。

その他4人の方々につきましては、一旦、日陰で休憩されまして、水分等を取りまして、体調が割と回復されたということで、そのまま引き上げたと聞いてございます。

○あくつ委員 詳細なご報告をありがとうございます。

当日は5月末で初夏、温度・湿度はかなり高かった、蒸し暑かったと、また先ほどありましたけれども、4年ぶりで体調も万全ではなかったというご意見もありました。

途中、都議会議員代表として、公明党の伊藤こういち都議会議員が挨拶に立ちましたが、その状況を見て一言、「たくさん御礼を申し上げたいところですが、本日は誠にありがとうございました。以上、終わります」とご挨拶を切り替えたところ、拍手喝采でした。その後、数か月経過しましたがけれども、何人もの消防団員の方から、そのときの臨機応変な対応が、本当に消防団のことを考えてくれていると感じていると何人もの方に言われています。通常の流れとして、操法の終了後、審査の後、整

列して、結果発表、表彰が行われ、本部長、区長の講評の後、来賓紹介として、国会議員、都議会議員、区議会議員、消防協力団体の代表の方のご挨拶があり、表彰と合わせると1時間近く、整列待機をする必要が現在あります。その日を目指して、選手をはじめ団員の皆様は、生業の傍ら、時間をこじ開けて懸命に訓練に励まれて、当日も早朝から諸準備を行い、選手としても全力を尽くしておられ、疲れている状況だと。

実は平成26年第2回都議会定例会でも、同様の問題提起と改善を求める内容を確認しました。このときに消防庁の答弁として、「特別区消防団の式典は地域の事情や式典の意義等を踏まえつつ、進行要領等が決定されています。式典の実施に際しては、努めて時間の短縮化を図るなど、消防団員の負担軽減に配慮した式典となるよう提案していきます」というご答弁がありました。我々はやはり招かれている側なので、本来こちらから申し上げるのは筋が違うとはもちろん思いますが、「来賓は挨拶を短くしてほしい」と言うのは、やはり消防団の皆様、招く側からは、来賓に対しては非礼に当たるのではないかと皆さん思っているのです。だから、昔からこうだったとか、緊急時や災害時に備えて我慢に我慢を重ねて鍛錬するのだ、最後まで整列待機するのだというのは、古い精神論だと私は思います。品川区として、消防団員の命と健康、安全を守ることにどうしてお考えかということが1つ。

消防団については、東京都の特別区の消防団の設置等に関する条例第3条の規定に基づいて、消防団運営委員会が設置されています。確認したら、最近は開催がないようですけれども、例えば、先ほど申し上げた来賓祝辞の一部割愛であったり、来賓客のご招待状の中に、これは仮に、ご挨拶は短くとか、そういう何かお願いを入れるなど改善策を、消防団からではなく区から問題提起していただいて、手を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長 消防団を守る上でという形で、いろいろ消防団に対してご支援を頂きまして、誠にありがとうございます。

初めに、品川消防団の今回の5月下旬に消防団消防操法審査会を実施いたしまして、このような事態が発生してしまいました。一方、その後は、荏原消防団、また大井消防団、消防団操法審査会から1週間後に開催されまして、最後の挨拶につきましては、なるべく短めにとり、このような事態があった品川消防団の中でも共有を、各消防団に共有していただきまして、挨拶は若干短くなり、その後、荏原消防団ならびに大井消防団、特に大井消防団は雨天ではございましたけれども、熱中症等の事案はなかったと聞いております。そのため、最後の挨拶につきましても短めに、我々がなかなか言うことはできない面もあるのですけれども、団本部にも持ち帰ることができればと考えております。

2点目の質問ですが、消防団運営委員会につきまして、そういった内容のことを盛り込んでいるということですが、今年度、消防団運営委員会は開催を予定してございます。そういった内容でご意見があったということをお申し入れることは可能かと思っておりますので、せつかくの消防団を守るためといいますか、我々の生命・身体・財産を守っている皆様に協力させていただきたいと考えております。

○あくつ委員 ぜひよろしくお願いたします。

337ページ、橋梁管理費から、青物横丁駅歩道橋バリアフリー化について確認してまいります。

公明党の衆議院議員に依頼して、予算委員会、国会のほうで質問していただいて、そのときの国土交通省道路局長の答弁を機に勉強会が設置されて、バリアフリー化が検討されていると認識しています。各方面に慎重に、そして粘り強く、パフォーマンスではない働きかけを行って、塩漬けだったこの課題解決について、まだまだ道半ばですけれども、ようやくここまで来たと思っています。

さて、第一京浜に架かる現在の歩道橋は、3つの階段により、3方向に行けるようになっていま

す。1つ目は青物横丁駅前の階段。これは駅ビルに直結しており、既にエレベーターが設置されています。そして、今回のバリアフリーの主たる要望である残り2か所、第一京浜の北側、エトワール学園を下りてきた、りそな銀行の前の階段と、それを池上通りで挟んだ第一京浜の南側、仙台坂公園から降りてきた、現在は拡幅工事のための都有的用地前の階段となります。現在は歩道橋をしない場合、北側に上ると、南品川五丁目交差点では300m近く迂回、南側では南品川三丁目交差点までは200m迂回する必要があります。そこから駅まで戻るということで2倍歩かないといけません。ベビーカー、シルバーカート、車椅子の皆様には相当な負担となっています。もちろん地元の皆様は、どちらか一方をバリアフリー化してくれということではなくて、この2方向から第1京浜と池上通りを渡って青物横丁駅方面とアクセスできるバリアフリー化を数十年前から望んでおります。

2つ、品川区に要望です。勉強会は、歩道橋は国の管理、池上通りは都道ですから東京都、交通管理者である警視庁が主導で検討が進んでいるかと推測します。しかし、バリアフリーのニーズ、最終的な使用者というのは区民です。品川区に、調査等で地元のニーズをしっかりとつかんでいただきたい。そして、それを勉強会でしっかりと伝えていただきたい、このようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 お尋ねいただいた青物横丁駅交差点のバリアフリー化でございますが、ご指摘のとおり、青物横丁駅から反対側については、さらに直行する都道がございまして、階段が2つあるというところございまして、真のバリアフリー化には、当然この2つに、エレベーター等の設置によってバリアフリー化が進められなければいけない。ただ一方で、非常に用地が困難性、土地が限られているというところもございまして、このバリアフリー化の検討を、お話しいただいたように、警視庁、東京都、国、品川区で勉強会を開いているところでございますが、やはり反対側の階段2つのバリアフリー化については、利用状況あるいは区民の声をしっかりお聞きしながら進める必要があると、区としても認識しているところでございます。これを区が行うのか、東京都や国でしっかり把握していただくというのはこれからでございますが、状況に応じて、やはり地域の声が一番身近に接している我々がしっかり拾い上げながら、勉強会の中で反映していきたいと考えてございます。

○あくつ委員 塩漬けになっていた問題がようやく解けてきて、しかし、できてみたらがっかりするだけだということがないように、ぜひお願いしたいと思います。

3つ目、交通安全啓発費、区民交通傷害保険です。昨年、ちょうど1年前の決算特別委員会で、お隣の港区で、同じ保険事業者が区民傷害保険を、同じ保険をやっている、インターネットによる中途加入というものの受付を開始しています。品川区では、令和5年5月から6月の2か月間、やっているというところで、インターネットの場合、中途加入の場合はいつでもできるということになってはいますけれども、このことについて、品川区でも導入をということで要望しましたところ、交通安全担当課長のご答弁では、「港区に確認したところ、今年度から試験的に実施ということで始めたということであって、これからどのような状況になるのか注視しながら、こちらとしても取り組んでまいりたい」という非常に前向きなご答弁を頂きました。この調査状況というか、注視されている状況の中でも、導入に向けた進捗状況を教えてください。

○工藤交通安全担当課長 区民交通傷害保険の関係にお答えします。

こちらは、安価な掛金で十分な補償が受けられる保険となっております。品川区を含めまして16区において取り扱っております。うち4区は先行して、年間の申込を可能にしているというところがございます。先行している区にいろいろお話を聞きますと、様々な課題があるということをお伺い

す。区といたしましては、他区の状況を引き続き注視しながら、効果の上がる形になるように検討してまいりたいと思っております。

○あくつ委員 4区確認していただいたということで、課題があるということ。課長にも若干、それはもう報告を受けましたけれども、そこは少し分析していただいて、今回、私ども、3月に要望させていただき、区長に緊急要望をして、物価高騰対策として5つの項目を申し入れました。そのうちの一つが、ヘルメットの購入費助成をぜひ行ってほしいということで、これは6月補正で入れていただいて、7月21日からスタートしたのです。私たちもやはりヘルメットを安全のためにつけていただきたいので、区民の方にいろいろとお勧めしたのですけれども、条件の中に、いわゆる交通傷害保険に入っていないといけない。その証書の写しを出してくださいというものがありませんでした。一般区民の方で、車などの任意保険でそういうものが付帯で入っていない方について、TSマークという自転車屋でつけるマークというものもあるので、それを、ではどうすればいいのでしょうかと言われたときに、区民交通傷害保険1,400円で、年間で1億円以上の保険が掛けられるということがありました。ただ、6月で終わっていたのです。7月21日は掛けられなかった。もしオンラインでこれができていれば、素直に勧められたというところがあるのですけれども、そういった観点からもぜひやっていただきたいと思えます。

最後に少し時間があるので、令和5年度の加入者数、もう終わっているのですが、これと前年比との比較、それで令和4年度の保険金の支払い件数と金額の内訳を教えてください。

○工藤交通安全担当課長 区民保険の加入者数でございますけれども、令和4年度については3,194名、前年比でプラス28名となっております。また、保険会社が支払った件数・金額につきましては、令和4年度で39件、前年と比較費プラス15件となっております。金額につきましては152万7,056円、前年と比較し17万9,225円マイナスというような状況になってございます。

○あくつ委員 そのうち、自転車の事故に関わる件数と、払われた金額が分かれば教えてください。

○工藤交通安全担当課長 自転車に払われた件数につきましては、保険会社から情報提供を受けておりませんので把握してございません。

○あくつ委員 昨年の決算特別委員会のときには、令和3年度で27件の支払いがあつて、そのうち自転車賠償に支払ったのが2件ということで、ご報告を頂きました。またそれも、区民の命を守る、また加害者になったときの対象をしっかりと保障するという。これを、区民交通傷害保険を広めていくためにも、ぜひまたこういったものの周知も、よろしく願いいたします。

○塚本委員長 次に、せりざわ委員。

○せりざわ委員 355ページのしながわ水族館リニューアルと、345ページのコミュニティバス運行経費について伺います。

まず、しながわ水族館のリニューアルについてお伺いします。保育園であつたり幼稚園であつたり小学校であつたり、もしくは地域の方々にたくさん愛されている一方で、まだまだ、しながわ水族館を知らない方もいらっしゃるのだらうと思っております。これは以前も委員会でもお話ししましたが、2020年のアンケート結果では、しながわ水族館の最寄り駅はどこでしょうかと聞いたときに、約40%の方が品川駅と答えた。20%の方が最寄り駅を知らないという回答だったということで、これは厳しい現実だと思っております。そうすると、今これからリニューアルをしていく。そもそもリニューアルの目的が、設備が古くなったからというものが1つ目。2つ目が、競合の水族館がいろいろ出

てきて、展示方法に課題があるからということだったと思います。せっかくリニューアルをしても、そもそも、しながわ水族館を知らないということになると、例えばネットニュースなどに、しながわ水族館リニューアル、もしくは広告などを出したとしても、恐らく、これは品川駅のほうの水族館と勘違いされて、そちらのブランディングにつながりかねないのだろうと思っています。そういう意味でいうと、他の競合の水族館との差別化、カラーを別に出していくというのはもちろん考えていらっしゃると思うのですが、品川駅の水族館との差別化というのは、より強く考えないといけないと思っています、まず、それについてご見解をお聞かせいただきたいと思っています。

○高梨公園課長 委員ご案内のとおり、しながわ水族館のリニューアルに際しましては、品川駅のそばにある水族館との差別化というところは非常に大きなテーマであるとも考えてございます。そのために、やはり民間の水族館と、公立、区立の水族館といったところもありますけれども、品川区にあるしながわ水族館というところで皆様にしっかり認知していただくために、今、そのための広報によって、また品川駅のほうの水族館がという話がありましたが、今、品川区にあるしながわ水族館を認知していただくための、例えば名称であったり、新しい水族館のテーマであったりというところは、しっかり強力に打ち出していく必要があると考えているところでございます。

○せりざわ委員 名称も含めて、いろいろ検討したいということで、やはり名前を勘違いされているというのは非常にもったいないと思っています、私も、せりざわという名前ですけれども、たまに「まっざわさん」と呼ばれてしまったり、お互いにメリットのない状況になっています。例えば、これはブランディングというところで、品川駅の水族館と、あえてコラボをするというのも1つ、手かと思っています、スーパーなどで、キャベツとレタスの違いが分からない方がいると思うのですけれども、1階にキャベツ売場があって、2階にレタス売場があると、分からない人は、またキャベツを売っていると思うのです。そうではなくて、隣に置いてあることで、これがキャベツ、これがレタスですと分らせるというのも1つ、手法かと思っています、水族館と例えば映画館のセットのチケットがあると思うのですけれども、あえて水族館と水族館のペアチケットというか、年間パスポートもこれから検討していくというお話があったと思うのですけれども、民間だから、会社が違うから非常に難しいのかと思うのですが、しながわ水族館と、あえてコラボするというのも、認知度向上につながるのかというのが、1つご提案です。研究・検討をぜひお願いします。

あと、これからイルカショーを終えるということは発表されていらっしゃるかと思います。品川区はしながわ水族館に、たしか、「しなフィン」というキャラクターを設定されていて、ぬいぐるみも売って、アイコンをネットなどでも非常に様々展開されていらっしゃると思います。それを区としても推し進めていることで、品川区のご当地ナンバープレートにも、たしか使われていると思うのです。ただ、やはりこれも、ご当地ナンバープレートは税務課になりますが、品川ナンバーのイルカの「しなフィン」が走っていると、これは常にもう、品川駅のほうの水族館と勘違いされて、やはりそちらの認知度がどんどん上がってしまうというのもあるので、ほかのキャラクターだったり、しながわ水族館により強い何か生物だったりというのは、ぜひ検討していただきたいと思っています。これも1点、ご見解をお聞かせください。

あと、最寄り駅に関しては現実的には大森海岸駅になると思います。これも以前、議会で提案したことがあるのですが、大森海岸駅というのは、いざ降りてみると、海岸っぼさというのは実はないのです。ぜひこれは大森海岸に海岸っぼさというのは何かつくれないのかと思っています、本当の砂浜は、少しとか結構、南側に行くと、ふるさとの浜辺という、大田区でやっているものがあると思うのですが、

例えば品川区の水族館の中に、子どもたちが遊んで入れて、魚と触れ合えるような砂浜というのは、つくってもいいのかと思うのです。以前、福島県に私が1人で視察に行ったときに、福島県のアクアマリンふくしまという、非常に大きな砂浜が水族館の中にあるところがあって、そこはやはり子どもたちが終始楽しんでいました。ヒトデを触ったり、魚をずっと追いかけたり、そういう新たなカラー展開であり、かつ大森海岸という昔の歴史にもつながるようなこともできるのかと思うのですが、その3点をお聞かせください。

○高梨公園課長 品川駅にあるアクアパークとのコラボレーションというところでございます。

水族館同士、様々ないろいろな企画展等でつながっておりまして、いろいろ全国の水族館に視察等で私も行かせていただいておりますけれども、例えば四国にある水族館同士で御朱印のようなものを、それぞれの水族館を回ろうみたいなコラボレーションをしているというようなアイデアを頂きましたので、様々な、都内にある水族館とのコラボレーションといったところは可能性があるのかと思ってございます。

ただ、やはり、いかんせん、距離が近過ぎるというところでございますので、やはり新しいしながわ水族館については、方向性の中でも述べさせていただいております品川区らしさというところをしっかりと打ち出して、水族館を訪れていただいた方に品川区を知っていただく。逆に、品川区を知っていただいた方に、しながわ水族館があるということを知っていただくという形で、多くの方にいらっしやっただく仕組みをこれからしっかりと検討したいと考えてございます。

イルカショーの終了に際しての、「しなフィン」等、キャラクターについてでございますけれども、やはりイルカの展示を終了するというを決めさせていただきましたので、「しなフィン」をはじめ、今あるキャラクターについては、リニューアルの際に、しっかり区切りとして変更していきたいと考えてございます。また、そのアイデアの集め方等については、これから決める事業者等と、区民の参加等々を含めて、前向きに検討を進めていきたいと考えているところでございます。

アクセスについてでございますが、大森海岸駅でございますけれども、京浜急行とはいろいろとお話をさせていただいて、しながわ水族館前という名前を副題につけていただいたりということで話をしてございますが、リニューアルに向けても、さらに最寄り駅との連結、また大井町駅だけでなく大森駅との接続等々もしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

砂浜のアイデアでございますが、しながわ区民公園の南側ゾーンの改修の際に、一部、砂浜エリアもつくってございます。そこは、なかなか奥までというところと危ないところもありますけれども、子どもたちに水に親しんでいただくということで整備していることもございますので、リニューアルに際して、さらにその砂浜と、あとリニューアルするしながわ水族館の中との連携であったり、水と親しめる参加型の取組等も検討していきたいと考えてございます。

○せりざわ委員 検討という言葉を受けて、大変ありがたい一方で、区長、副区長が結構厳しい顔をしていますので、難しいのかと思いつつ、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

アンケートの、先ほどの最寄り駅の中で、大井町と答えている方が十二、三%ぐらいいて、これも結構いいことなのかと思うのです。当然、最寄り駅として本当に歩ける距離では全くないのですが、バスで運行しているということの評価してくれているのだと思います。そういう意味でいうと、これは大井町に限らず、もしくはバスに限らず、様々なところから引っ張ってくるという表現でいいのかは分からないのですが、そういうこともできるのかと思っています。

これは以前、2021年に議会でご提案したことがあるのですが、例えば北には品川駅という陸の玄関があって、例えばそこから海を伝って、屋形船を使って引っ張ってくる。もしくは、東側には東京国

際クルーズターミナルという水の玄関があって、南側には空の玄関として羽田空港というのがあって、それぞれ水路で運んでくることができるのだと思います。本当にくたびれて、クルーズなり飛行機なりで来た方に、もう移動の距離から楽しんでいただけるというのを、屋形船を使って、もしくは、もともと大森海岸というのは芸者のまちとも言われていますから、そういったところも交えて、水路を使ってしながわ水族館に客層を呼び込むというのも1つ、手なのかと思うのですが、最後にこちらの見解をお聞かせください。

○高梨公園課長 区を中心核である大井町としながわ水族館をつなぐ方策というのは、開館以来、30年来、バスで結んでまいりましたが、引き続き重要なルートであると考えてございますので、様々今ご提案いただきましたので、物理的につなぐこともそうなのですが、例えば、しながわ水族館とセットで、何か大井町でお食事をして帰っていただけるようなコラボレーションであったりというところは、各所管とこれから様々、検討してまいりたいと考えてございます。また、しながわ水族館は棧橋がございますので、しっかりと棧橋も有効利用しながら、舟運でいろいろなところと結ぶ取組についても検討してまいりたいと考えてございます。

○塚本委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、10月16日、午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時34分閉会

委員長 塚本 よしひろ